

自 平成31年4月 1日
至 令和 2年3月31日

第1 事務報告

A 会務（総括）報告

1 総会・理事会・各種会議の開催状況等

令和元年度（平成31年度）における本会の通常総会をはじめ理事会、委員会、その他関係する各種会議の開催状況は次のとおり。

(1) 第76回通常総会

ア 日時・場所：令和元年6月25日(火)・13:30～、明治記念館・「蓬莱」

イ 来 賓：次のとおり（*印は、挨拶をいただいた来賓）

*農林水産省消費・安全局長	新井 ゆたか
農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課長	石川 清康
農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課課長補佐	中元 哲也
農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課水産安全専門官	朝倉 麗
農林水産省経営局保険監理官補佐	森垣 孝司
*環境省自然環境局長	正田 寛
環境省自然環境局総務課長	永島 徹也
環境省自然環境局総務課動物愛護管理室指導調整専門官	齊藤 恵子
*厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官	宮崎 雅則
厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課長	道野 英司
厚生労働省健康局結核感染症課課長補佐	仲川 玲
*文部科学省大臣官房審議官（高等教育局担当）	玉上 晃
文部科学省高等教育局専門教育課教育振興係主任	小林 義之
*自由民主党参議院議員	大塚 敏志
*公明党参議院議員	魚住 裕一郎
*公益社団法人日本医師会会長	横倉 義武
*公益社団法人中央畜産会副会長	姫田 尚
一般社団法人日本私立獣医科大学協会会長・酪農学園理事長	谷山 弘行
酪農学園大学学長	竹花 一成
日本大学生物資源科学部学部次長	丸山 総一
麻布大学獣医学部長	村上 賢
公益社団法人畜産技術協会参与	鈴木 一男
公益社団法人日本動物用医薬品協会専務理事	大石 弘司
公益社団法人日本動物病院協会会長	木俣 新修
公益社団法人日本愛玩動物協会常務理事	水口 修
公益財団法人日本動物愛護協会常任理事	田畑 直樹
一般社団法人全国動物薬品器材協会専務理事	織田 信美
一般社団法人日本家畜人工授精師協会常務理事	伊集院 正敏
一般社団法人日本小動物獣医師会会長	上田 嘉之
一般社団法人日本動物看護職協会会長	横田 淳子

ウ 議長・副議長：議長 上岡英和（高知県獣医師会会長）
副議長 唐澤千春（長野県獣医師会会長）

エ 議 事：

- 第1号議案 平成30年度事業報告の件（報告事項）
- 第2号議案 平成30年度決算の件（承認事項）
- 第3号議案 令和元年度事業計画の件（報告事項）
- 第4号議案 令和元年度予算の件（報告事項）
- 第5号議案 令和元年度会費及び賛助会費の件（承認事項）
- 第6号議案 役員選任の件（承認事項）

（2）理 事 会

《第1回》

ア 日時・場所：令和元年5月24日(金)・14:00～、日本獣医師会・会議室

イ 議 事：

〔議決事項〕

- 第1号議案 平成30年度事業報告及び決算に関する件
- 第2号議案 第76回通常総会に関する件
- 第3号議案 役員候補者の選出に関する件
- 第4号議案 日本獣医師会会長感謝状に関する件

〔説明・報告事項〕

- (ア) 北海道胆振東部地震に関する件
- (イ) 政策提言活動等に関する件
- (ウ) 部会委員会に関する件
- (エ) 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）
- (オ) その他

〔その他の報告・連絡事項〕

- (ア) 当面の主要会議等の開催計画に関する件
- (イ) 日本獣医師連盟の活動報告に関する件

《第2回》

ア 日時・場所：令和元年6月25日(火)・10:30～、明治記念館・「丹頂」

イ 議 事：

〔議決事項〕

- 議案 日本獣医師会職員就業規則の一部改正に関する件

〔協議事項〕

- 第76回通常総会対応に関する件

〔説明・報告事項〕

- (ア) 特別委員会の開催に関する件
- (イ) 部会委員会の開催に関する件
- (ウ) 業務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）
- (エ) その他

〔その他の報告・連絡事項〕

- (ア) 当面の主要会議等の開催計画に関する件
- (イ) 日本獣医師連盟の活動報告に関する件

《第3回》

ア 日時・場所：令和元年6月25日(火)・16:30～、明治記念館・「丹頂」

イ 議 事：

〔議決事項〕

第1号議案 代表理事及び執行理事等の選定に関する件

第2号議案 顧問の委嘱に関する件

[その他の報告・連絡事項]

(ア) 当面の主要会議等の開催計画に関する件

(イ) その他

《第4回》

ア 日時・場所：令和元年9月11日(水)・14:00～、明治記念館・「鳳凰」

イ 議 事：

[議決事項]

第1号議案 副会長の順序に関する件

第2号議案 役員候補者推薦管理委員会委員の選任に関する件

第3号議案 日本獣医師会会長特別感謝状に関する件

第4号議案 賛助会員入会に関する件

[協議事項]

2022 アジア獣医師会連合 (FAVA) 大会の開催に関する件

[説明・報告事項]

(ア) 北海道胆振東部地震に関する件

(イ) 2019動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”に関する件

(ウ) 獣医学術学会年次大会に関する件

(エ) 2018動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”の開催に関する件

(オ) 獣医学術学会年次大会の開催に関する件

(カ) 特別委員会及び部会委員会に関する件

(キ) 獣医学術地区学会に関する件

(ク) 当面の課題への対応方針（ロードマップの策定）に関する件

(ケ) 全国獣医師会会長会議の常設議長及び副議長に関する件

(コ) 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む） * 地区担当理事報告

(サ) その他

[その他の報告・連絡事項]

(ア) 当面の主要会議等の開催計画に関する件

(イ) その他

《第5回》

ア 日時・場所：令和元年12月16日(月)・14:00～、日本獣医師会・会議室

イ 議 事：

[議決事項]

第1号議案 変更認定申請に関する件

第2号議案 規程の制定に関する件

第3号議案 賛助会員入会に関する件

[説明・報告事項]

(ア) 中間監査結果の報告に関する件

(イ) 令和元年台風15・19・21号等に関する件

(ウ) 政策提言活動等に関する件

(エ) 特別委員会の開催に関する件

(オ) 部会委員会の開催に関する件

(カ) 獣医学術学会年次大会に関する件

(キ) 第22回アジア獣医師会連合大会（福岡）に関する件

(ク) 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）

(ケ) その他

[その他の報告・連絡事項]

- (ア) 当面の主要会議等の開催計画に関する件
- (イ) 日本獣医師連盟の活動報告に関する件

《第6回》

ア 日 時 :

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び公益社団法人日本獣医師会定款第43条の規定に基づく理事会の決議の省略の方法により、理事会決議があったものとみなされた。

また、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第98条及び公益社団法人日本獣医師会定款第44条の報告の省略により、理事会に報告を要しないものとされた。

- (ア) 理事会の決議があったものとみなされた日：令和2年3月30日（月）
- (イ) 理事会への報告を要しないものとされた日：令和2年3月19日（木）

イ 議 事 :

[理事会の決議があったものとみなされた事項の内容]

- 第1号議案 令和2年度事業計画及び収支予算等に関する件
- 第2号議案 変更認定申請に関する件
- 第3号議案 諸規程の一部改正等に関する件
- 第4号議案 事務局長の選任に関する件

[理事会に報告することを要しない事項の内容]

- (ア) 令和元年度地区獣医師大会における決議要請事項に関する件
- (イ) 令和元年台風15・19・21号等に関する件
- (ウ) 変更認定申請に係る規程の制定に関する件
- (エ) 特別委員会の開催に関する件
- (オ) 部会委員会の開催に関する件
- (カ) 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）

- (3) 監 査 5月23日～24日（平成30年度決算）、12月16日（令和元年度中間）
- (4) 業務運営幹部会 4月17日、5月15日、6月12日、7月18日、8月23日、9月18日
10月29日、11月26日、12月20日、1月22日、2月25日、3月18日
- (5) 役員候補者推薦管理委員会 4月18日、5月16日、6月25日
- (6) 全国獣医師会会長会議 10月4日
- (7) 全国獣医師会事務・事業推進会議 7月12日
- (8) 特別委員会関係
 - ア “One Health” 推進特別委員会
 - 医師会との連携強化推進検討委員会 5月21日
 - 薬剤耐性(AMR) 対策推進検討委員会 6月18日
 - イ 動物飼育環境整備推進特別委員会
 - 家庭動物飼育環境健全化検討委員会 5月22日
 - ウ マイクロチップ普及推進検討委員会 9月30日
 - エ “One Health” 推進検討委員会 11月19日
 - オ 薬剤耐性(AMR) 対策推進検討委員会 12月19日
 - カ 総合獣医療・専門獣医療提供体制整備検討委員会 12月26日

(9) 部会(部会委員会運営事業)関係

ア	獣医学術部会	
	学術・教育・研究委員会	4月15日、10月21日
	獣医師国際交流推進検討委員会	5月27日
	獣医師生涯研修事業運営委員会	5月27日
イ	産業動物臨床部会	
	産業動物臨床・家畜共済委員会	5月13日、9月30日、2月28日
ウ	小動物臨床部会	
	小動物臨床委員会	12月25日
エ	家畜衛生部会・公衆衛生部会	
	家畜衛生・公衆衛生委員会	5月28日、10月30日
オ	動物福祉・愛護部会	
	動物福祉・愛護委員会	10月1日
	動物福祉・愛護委員会 公開型拡大会議(意見交換会)	2月9日
	学校動物飼育支援対策検討委員会	8月21日
	学校動物飼育支援対策検討委員会 公開型拡大会議(意見交換会)	2月9日
	日本動物児童文学賞審査委員会	7月11日
カ	職域総部会	
	総務委員会	6月10日、11月28日
	日本獣医師会雑誌編集委員会	4月10日、6月4日、8月6日、10月9日、12月11日、2月13日
	女性獣医師支援対策検討委員会	5月17日
	女性獣医師活躍推進委員会	9月20日
キ	職域別部会関係部会長会議	2月25日

(10) 学会(獣医学術学会事業)関係

ア	2019年度獣医学術学会年次大会に係る定例会議	4月19日
イ	日本獣医師会学会正副会長会議	7月31日、11月26日
ウ	獣医学術学会年次大会企画実行委員会	7月31日
エ	獣医学術中部地区学会	8月25日
オ	獣医学術北海道地区学会	8月29日～30日
カ	獣医学術四国地区学会	9月8日
キ	獣医学術近畿地区学会	10月6日
ク	獣医学術東北地区学会	10月11日
ケ	獣医学術中国地区学会	10月19日～20日
コ	獣医学術関東・東京合同地区学会	10月27日
サ	令和2年度獣医学術学会年次大会運営業者選定に係るプレゼン	10月30日、11月6日
シ	獣医学術九州地区学会	11月8日
ス	獣医学術功績者選考委員会	11月26日
セ	獣医学術学会年次大会	2月7日～9日
ソ	日本獣医師会獣医学術学会誌編集委員会	2月7日
タ	日本獣医師会分野別学会幹事懇談会	2月7日
チ	日本獣医師会獣医学術賞の発表と授与	2月8日
ツ	日本獣医師会学会幹事会議	2月8日
テ	日本獣医師会獣医学術学会年次大会歓迎交流会	2月8日
ト	獣医学術功績者選考委員会	2月8日
ナ	令和2年度獣医学術学会年次大会に係る会場視察等	3月3日

(11) 獣医事対策等普及啓発活動事業関係

ア	2019 動物感謝デーin JAPAN “World Veterinary Day” 企画発表会	4月15日
イ	動物愛護週間中央行事実行委員会	4月22日、9月3日、1月30日
ウ	動物愛護週間中央行事プログラム委員会	4月22日、6月12日、7月23日、9月10日、11月27日、2月26日
エ	動物愛護週間中央行事 動物感謝デーとの統合についての小委員会	6月4日
オ	動物愛護週間中央行事運営委員会	7月8日、10月10日、3月23日
カ	2019 動物感謝デーin JAPAN “World Veterinary Day” 日本獣医師会/日本獣医学生協会 スタッフ打合せ	5月30日、7月11日、8月15日、9月25日、11月13日
キ	VMAT 講習会	7月14日～15日、11月23日～24日
ク	2019 動物感謝デーin JAPAN “World Veterinary Day” 出展者説明会	7月30日、9月3日
ケ	動物個体識別登録システムバックアップサーバー稼働確認	7月31日
コ	愛玩動物看護師法制定・動物愛護管理法改正記念祝賀会	8月1日
サ	「東京都総合防災訓練」におけるマイクロチップの普及推進	9月1日
シ	動物愛護週間中央行事(屋外行事)	9月14日
ス	動物愛護週間中央行事(屋内行事)	9月22日
セ	2019 動物感謝デーin JAPAN “World Veterinary Day”	10月5日
ソ	動物愛護週間中央行事実行委員会新年会	1月30日
タ	動物愛護週間中央行事 野外行事、野外ステージ下見	3月9日

(12) 獣医事対策等国内外連携交流推進事業関係

ア	世界獣医師会(WVA)評議員会電話会議	4月15日、9月10日、11月19日、3月10日
イ	世界獣医師会(WVA)評議員会(コスタリカ・サンホセ)	4月26日～27日
ウ	世界獣医師会(WVA)総会(コスタリカ・サンホセ)	4月28日
エ	世界獣医師会大会(WVAC)(コスタリカ・サンホセ)	4月28日～30日
オ	一般財団法人ペット災害対策推進協会意見交換会	5月17日
カ	一般財団法人ペット災害対策推進協会理事会	6月11日、9月4日、11月18日、2月6日
キ	一般財団法人ペット災害対策推進協会評議員会	6月27日、2月6日
ク	VMA T講習会	7月14日～15日、11月23日～24日
ケ	韓国動物病院協会大会(韓国)	8月9日～10日
	(KAHA(KoreanAnimalHospitalAssociation)主催 EXPO2019、第14回国際大会、創立30周年記念祝賀会)	
コ	WVAのOGP(Organizational Growth and Partnerships)電話会議	9月4日、11月12日
サ	FASAVA-TOKYO2019 オープニングセレモニー	9月26日
シ	日韓台獣医師会懇談会	9月26日
ス	中国獣医師会来会	9月27日
セ	第41回アジア獣医師会連合(FAVA)代表者会議(フィリピン・ボラカイ)	10月16日
ソ	熊本地震ペット救援センター資産管理	11月12日
タ	日本医師会・日本獣医師会連携シンポジウム	11月25日
チ	WVAC 現地委員会(Local committee)電話会議	12月11日
ツ	台湾獣医師会年次大会	1月4日～6日
テ	「第22回アジア獣医師会連合(FAVA)大会」組織委員会 第1回委員会	1月22日
ト	WVA評議員会メール会議	3月13日～15日

(13) 日本中央競馬会畜産振興事業

ア	平成31年度アジア地域臨床獣医師等総合研修事業 研修生開講式、歓迎会、 オリエンテーション	4月2日
イ	平成31年度アジア地域臨床獣医師等総合研修事業 研修生農林水産省表敬訪問	4月3日
ウ	平成31年度アジア地域臨床獣医師等総合研修事業 研修生日本語研修	4月3日～9日
エ	平成31年度アジア地域臨床獣医師等総合研修事業 研修生フジタ製薬株式会社訪問	4月5日

オ	平成 31 年度アジア地域臨床獣医師等総合研修事業 研修旅行	4 月 6 日
カ	平成 31 年度アジア地域臨床獣医師等総合研修事業 研修生農林水産省動物医薬品検査所訪問	4 月 8 日
キ	平成 31 年度アジア地域臨床獣医師等総合研修事業 研修生動物検疫所訪問	4 月 9 日
ク	平成 31 年度アジア地域臨床獣医師等総合研修事業 研修生 個別面談	
	4 月 18 日、4 月 23～25 日、5 月 9～10 日、5 月 15 日、5 月 16 日、5 月 21 日、6 月 5 日	
ケ	平成 31 年度アジア地域臨床獣医師等総合研修事業(第 2 期) 事業推進委員会	6 月 28 日、12 月 17 日
コ	アジア地域臨床獣医師等総合研修事業(第 2 期) OIE アジア・極東・太平洋地域総会サイドイベント	9 月 3 日～5 日
サ	アジア地域臨床獣医師等総合研修事業(第 2 期) 秋季研修会	9 月 12 日～26 日
シ	日本中央競馬会畜産振興事業調査研究発表会	10 月 10 日
ス	アジア地域臨床獣医師等総合研修事業(第 2 期) 研修生選考に係る現地調査	
	中国、モンゴル	10 月 31 日～11 月 5 日
	バングラデシュ、ネパール	11 月 4 日～8 日
	ベトナム、ミャンマー	11 月 4 日～9 日
	韓国、台湾、スリランカ	11 月 11 日～17 日
	タイ、ブータン	11 月 18 日～22 日
	キルギス	11 月 18 日～23 日
	マレーシア、インドネシア、フィリピン	11 月 25 日～12 月 1 日
セ	令和 2 年度日本中央競馬会畜産振興事業実施計画ヒアリング	1 月 29 日
ソ	平成 31 年度アジア地域臨床獣医師等総合研修事業(第 2 期) 研修生帰国対応	3 月 22 日～23 日
タ	平成 31 年度アジア地域臨床獣医師等総合研修事業(第 2 期) 終講式	3 月 24 日

(14) 獣医師福祉共済事業関係

ア	獣医師賠償責任保険中央審議会	5 月 8 日、6 月 13 日、7 月 10 日、9 月 4 日、 10 月 2 日、11 月 6 日、12 月 4 日、1 月 8 日、2 月 6 日
イ	獣医師賠償責任保険制度改定の説明	7 月 1 日、7 月 3 日、7 月 5 日、7 月 8 日～10 日、 9 月 5 日、9 月 6 日、9 月 13 日、10 月 7 日、1 月 20 日
ウ	獣医師福祉共済事業(生命共済)説明	10 月 18 日

(15) 省庁等の委員会・検討会等(本会役職員が出席したもの)

ア	家畜衛生主任者会議(農林水産省)	4 月 25 日
イ	獣医事審議会計画部会(農林水産省)	5 月 21 日、7 月 23 日、9 月 3 日、11 月 27 日、3 月 6 日、3 月 27 日
ウ	水鳥救護研修センター運営連絡協議会(環境省)	6 月 27 日
エ	獣医事審議会免許部会(農林水産省)	6 月 28 日
オ	動物の適正な飼養管理方法等に関する検討会 傍聴(環境省)	8 月 30 日、2 月 3 日
カ	獣医事審議会(農林水産省)	9 月 3 日、3 月 6 日
キ	中央環境審議会動物愛護部会(環境省)	9 月 5 日、10 月 17 日、11 月 25 日、12 月 6 日、1 月 23 日、3 月 25 日
ク	愛がん動物における抗菌剤の慎重使用に関するワーキンググループ(農林水産省)	9 月 6 日、11 月 21 日
ケ	動物由来感染症対策技術研修会(厚生労働省)	10 月 18 日
コ	我が国の家畜防疫のあり方についての検討会(農林水産省)	10 月 24 日、11 月 7 日、11 月 22 日、12 月 6 日
サ	薬剤耐性(AMR)対策推進国民啓発会議(内閣官房)	11 月 27 日
シ	国際獣疫事務局(OIE)連絡協議会(農林水産省)	12 月 18 日
ス	社会福祉施策と連携した多頭飼育対策に関する検討会(環境省)	8 月 8 日、12 月 19 日、2 月 27 日

セ	生産資材安全確保対策委託事業(指示書の電子化に関する情報整備に係る情報収集事業)検討委員会(農林水産省)	12月23日
ソ	全国畜産課長会議(農林水産省)	1月20日
タ	動物の適正な飼養管理方法等に関する検討会 傍聴(環境省)	2月3日

(16) 地区獣医師大会関係

ア	中部地区獣医師大会	8月24日
イ	北海道獣医師大会	8月29日
ウ	四国地区獣医師記念大会	9月7日
エ	近畿地区連合獣医師大会	9月28日
オ	東北地区獣医師大会	10月10日
カ	関東・東京合同地区獣医師大会	10月27日
キ	九州地区獣医師大会	11月8日

(17) 地方獣医師会関係(本会役職員が出席したもの)

ア	中国地区獣医師会連合会定期総会	4月11日
イ	関東・東京合同地区獣医師会理事会	4月14日、7月21日、2月16日
ウ	埼玉県獣医師会定時総会及び懇親会	6月5日
エ	秋田県獣医師会創立70周年記念行事	6月14日
オ	福岡県獣医師会通常総会	6月16日
カ	東京都獣医師会定時総会、創立70周年記念式典、記念祝賀会	6月23日
キ	埼玉県獣医師会農林支部・衛生支部合同研修会	8月21日
ク	石川県獣医師会創立70周年記念式典	8月22日
ケ	中部獣医師会連合会事務研修会	10月17日～18日
コ	中国地区獣医師会連合会の会長及び事務局合同会議	10月18日
サ	秋田県獣医師会公衆衛生講習会	10月23日
シ	北海道・東北地区獣医師会事務局会議	10月31日～11月1日、1月29日～30日
ス	埼玉県獣医師会狂犬病予防注射実施者講習会	12月10日
セ	横浜市獣医師会新年賀詞交換会	1月10日
ソ	神奈川県獣医師会新年賀詞交換会	1月17日
タ	川崎市獣医師会新春賀詞交歓会	1月23日

(18) 関連会議・行事(本会主催以外の会議等で役職員が出席したもの)

ア	平成31年度ヤマザキ動物看護専門職短期大学開学式	4月5日
イ	G E A(地球環境行動会議)実行委員会(公益財団法人水と緑の惑星保全機構)	4月17日
ウ	日本獣医史学会研究発表会、平成31年度評議員会・総会	4月20日
エ	全国家畜衛生職員会通常総会	4月26日
オ	鶏病研究会通常総会ならびに春季全国鶏病技術研修会	4月26日
カ	一般社団法人日本小動物獣医師会定時社員総会	5月26日
キ	公益社団法人畜産技術協会理事会	5月30日、6月18日
ク	豚コレラウイルス拡散防止中央推進委員会(公益社団法人中央畜産会)	5月31日、3月16日
ケ	公益社団法人中央畜産会理事会	6月4日、6月19日、11月12日
コ	公益社団法人日本動物用医薬品協会通常総会、意見交換会	6月7日
サ	公益社団法人日本愛玩動物協会定時社員総会	6月14日
シ	一般社団法人日本家畜人工授精師協会定時総会	6月17日
ス	公益社団法人畜産技術協会定時総会	6月18日
セ	公益社団法人中央畜産会定時総会	6月19日
ソ	関東しゃくなげ会研修会(総会)	6月21日
タ	一般財団法人生物科学安全研究所評議員会	6月27日
チ	一般社団法人日本動物看護職協会定時代議員総会	6月30日

ツ	犬猫適正飼養推進協議会総会	7月2日
テ	農場管理獣医師協会総会	7月3日
ト	健全な家畜取引推進のための啓発普及事業専門委員会(一般社団法人日本家畜商協会)	7月8日、2月10日
ナ	預託事業運用体制検討委員会(一般社団法人日本家畜商協会)	7月16日、2月18日
ニ	全国食肉衛生検査所協議会記念大会	7月17日
ヌ	日本畜産物輸出促進協議会定時総会	7月22日
ネ	日本畜産物輸出促進協議会牛肉輸出部会定時総会	7月22日
ノ	獣医療提供体制整備推進協議会総会	7月22日
ハ	獣医療提供体制整備推進検討委員会	7月22日
ヒ	動物用ワクチン等保管事業の「動物用ワクチン等の安定供給委員会」(公益社団法人日本動物用医薬品協会)	8月1日、1月28日
フ	健全な家畜取引推進のための啓発普及事業に係る企画・編集部会(一般社団法人日本家畜商協会)	8月7日、11月20日、2月20日
へ	健全な家畜取引推進のための啓発普及事業に係る現地調査(一般社団法人日本家畜商協会)	9月5日
ホ	全国公衆衛生獣医師協議会調査研究発表会及び研修	9月6日
マ	全国大学獣医学関係代表者協議会	9月9日
ミ	産業動物獣医師確保に係る懇談会(公益社団法人全国農業共済協会)	9月17日
ム	犬猫適正飼養推進協議会自主基準検討委員会(特別委員会)ドイツTVT(動物保護のための獣医師会)前会長トーマス・ブラハ先生との懇談会	9月19日
メ	麻生 哲先生旭日小綬章受章記念祝賀会	9月22日
モ	共同防火防災管理協議会・地球温暖化対策協議会	10月1日
ヤ	独立行政法人家畜改良センター2019年度課題別研修「畜産開発計画担当行政官の政策立案実施管理能力向上(中堅行政官)」研修コース	10月7日
ユ	全国装蹄競技大会褒賞授与式(公益社団法人日本装削蹄協会)	10月8日
ヨ	AWに配慮した家畜輸送等指針普及事業「推進委員会・指針検討委員会合同委員会(公益社団法人畜産技術協会)」	10月24日、3月5日
ラ	動物看護大会(一般社団法人日本動物看護職協会)	10月27日
リ	酪農学園大学学術セミナー	11月1日
ル	篠原公七氏旭日小綬章受章記念祝賀会	11月4日
レ	新青山ビル総合防災訓練	11月7日
ロ	長井伸也氏藤崎優次郎賞受賞記念祝賀会	11月15日
ワ	麻布税務署実地検査	11月21日～22日
ヲ	ペット法学会学術集会シンポジウム、定時総会	11月23日
ン	GEA国際会議2020準備会合(勉強会)(地球環境行動会議)	11月27日
ア	ジビエコーディネーター勉強会(地方創生協議会)	12月2日
イ	全国NOSAI大会(公益社団法人全国農業共済協会)	12月3日
ウ	創始者山崎良壽生誕100年記念 ヤマザキ動物愛護シンポジウム(学校法人ヤマザキ学園)	12月6日
エ	CSF野生イノシシ経口ワクチン関連事業に係る事業担当者会議(農林水産省、独立行政法人農畜産業振興機構、公益社団法人中央畜産会)	12月6日
オ	公益社団法人中央畜産会新年賀詞交歓会	1月6日
カ	ペット関連業界賀詞交歓会(一般社団法人ペットフード協会)	1月9日
キ	公益社団法人日本動物用医薬品協会新年賀詞交歓会ならびに福井邦顕理事長褒章受章祝賀会	1月9日
ク	日本獣医麻酔外科学会・日本獣医循環器学会・日本獣医画像診断学会三学会合同特別公開講座	1月12日
ケ	日本生活協同組合連合会他賀詞交歓会	1月14日
コ	福岡県ワンヘルス連携シンポジウム(福岡県)	1月25日
サ	持続可能な養豚のための養豚管理獣医師制度を考える委員会(一般社団法人日本養豚開業獣医師協会)	1月27日
シ	「乳牛におけるGAP認証取得普及セミナー」in東京(公益社団法人畜産技術協会)	1月30日
ス	鶏病研究会賛助会員会議、懇親会	2月4日
セ	GEA勉強会(地球環境行動会議)	2月12日
ソ	家畜人工授精優良技術発表全国大会(一般社団法人日本家畜人工授精師協会)	2月14日

タ	家畜診療等技術全国研究集会(公益社団法人全国農業共済協会)	2月19日
チ	獣医学教育実践推進協議会	2月26日
ツ	全国家畜保健衛生業績発表会協賛会役員会	3月10日
テ	令和元年度生産資材安全確保対策委託事業 (動物分野における薬剤耐性対策普及啓発事業) 農林水産省 完了検査	3月13日
ト	農業共済を育てる会	3月23日
ナ	CSF 経口ワクチン導入全国協議会(公益社団法人畜産技術協会内)第2回総会	3月25日

2 会員及び賛助会員の異動状況

(1) 令和2年3月31日現在の会員及び賛助会員の数は、次のとおり(会員及び賛助会員の名簿は、巻末の資料参照)

ア 会 員：55団体(都道府県・政令市獣医師会)

イ 賛助会員：団体；55団体・企業、個人；12人、学生；4人

(2) 令和元年度における会員及び賛助会員の異動状況は、次のとおり。

区 分	平成30年度 末現在の数	令和元年度における異動状況			令和元年度 末現在の数	令和元年度の 対前年度増減
		新規加入	退 会	計		
会 員	55	0	0	0	55	0
賛助会員	団体	55	0	0	55	0
	個人	13	0	1	12	▲1
	学生	5	4	5	4	▲1
	計	73	4	6	10	▲2
備 考	地方獣医師会の会員である構成獣医師(会員構成獣医師)数の異動状況は、次のとおり。 平成30年度：25,761人、令和元年度：25,395人(対前年度：366人減)					

3 人 事

(1) 本会関係

事務局職員

古賀俊伸	雇用期間の更新(平成31年4月1日～令和2年3月31日) 事務局長 再雇用職員	4月1日
四宮勝之	雇用期間の更新(平成31年4月1日～令和2年3月31日) 参与(事業担当) 常勤嘱託職員	4月1日
関谷順一	雇用期間の更新(平成31年4月1日～令和2年3月31日) 参与(事業担当) 再雇用職員	4月1日
堂領萌子	採用(事業担当) 常勤嘱託職員(令和元年5月1日～令和2年3月31日)	5月1日

(2) 政府委員関係

ア 中央環境審議会臨時委員(環境省・任期：令和元年8月20日～令和3年2月7日)

佐伯 潤(日本獣医師会職域理事(動物福祉・愛護))

※木村芳之前理事が令和元年6月25日に任期満了により本会役員を退任したことに伴い就任(木村芳之前理事の上記委員の任期は令和元年8月20日まで)

- イ 愛玩動物における抗菌剤の慎重使用に関するワーキンググループ委員(農林水産省・任期：令和元年8月22日～令和3年3月末日)
境 政 人 (日本獣医師会副会長 兼 専務理事)
- ウ 薬剤耐性ワンヘルス動向調査検討会の参画(厚生労働省・任期：令和元年10月17日～2年間)
境 政 人 (日本獣医師会副会長 兼 専務理事)
- エ 令和元年度動物衛生試験研究推進会議外部委員
(国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門・任期：令和2年1月15日～令和2年3月31日)
境 政 人 (日本獣医師会副会長 兼 専務理事)

(3) 地方獣医師会関係

	<新>	<旧>	
ア 福井県獣医師会会長	高 木 平 光	松 澤 重 治	5月26日
イ 徳島県獣医師会会長	稲 木 俊 生	塩 本 泰 久	5月30日
ウ 宮城県獣医師会会長	渡 邊 清 博	末 永 朗	5月31日
エ 北九州市獣医師会会長	関 一 弥	西 間 久 高	6月1日
オ 名古屋市獣医師会会長	三 浦 春 水	荻 曾 敏 之	6月2日
カ 山形県獣医師会会長	片 桐 弘 一	渡 邊 健	6月4日
キ 群馬県獣医師会会長	神 谷 英 樹	木 村 芳 之	6月9日
ク 山口県獣医師会会長	田 中 尚 秋	山 野 洋 一	6月10日
ケ 川崎市獣医師会会長	田 村 通 夫	竹 原 秀 行	6月13日
コ 横浜市獣医師会会長	太 田 雄 一 郎	井 上 亮 一	6月15日
サ 兵庫県獣医師会会長	長谷川 哲 也	立 田 壽	6月16日
シ 愛知県獣医師会会長	吉 永 祐 二	清 水 敏 光	6月22日
ス 鹿児島県獣医師会会長	亀 山 和 久	梶 哲 郎	8月30日

(4) 本会関係省庁関係部局・課

	<新>	<旧>	
ア 農林水産省			
(ア) 農林水産大臣	江 藤 拓	吉 川 貴 盛	9月11日
(イ) 消費・安全局			
局長	新 井 ゆたか	池 田 一 樹(退職)	4月1日
畜水産安全管理課			
課長補佐(獣医事班)	—	丹 菊 将 貴	6月2日
課長補佐(総括)	丹 菊 将 貴	前 間 聡	6月2日
課長補佐(獣医事班)	末 谷 桃 子	—	7月1日
獣医事班獣医療係長	—	細 井 悠 太	8月26日
(ウ) 生産局			
局長	水 田 正 和	枝 元 真 徹	7月8日
畜産部			
部長	渡 邊 毅	富 田 育 稔	7月8日
畜産企画課長	伏 見 啓 二	猪 上 誠 介	7月8日
畜産振興課長	犬 飼 史 郎	伏 見 啓 二	7月8日
競馬監督課長	川 本 登	高 橋 一 郎	7月8日
(エ) 経営局			
局長	横 山 紳	大 澤 誠	7月8日
保険監理官	谷 睦 枝	小 林 勝 利	7月8日
イ 環境省			
(ア) 環境大臣	小 泉 進次郎	原 田 義 昭	9月11日
(イ) 自然環境局			
局長	鳥 居 敏 男	正 田 寛	7月9日
野生生物課長	中 尾 文 子	堀 上 勝	7月9日

総務課長	—	永島 徹也	7月9日
総務課長	庄子 真憲	—	7月22日
総務課動物愛護管理室 マイクロチップ対策推進係長(新設)	上田 仁	—	1月1日
ウ 厚生労働省			
(ア) 厚生労働大臣	加藤 勝信	根本 匠	9月11日
(イ) 医薬・生活衛生局 局長	樽見 英樹	宮本 真司	7月9日
食品監視安全課長	三木 朗	道野 英司	7月9日
(ウ) 健康局長	宮寄 雅則	宇都宮 啓	7月9日
エ 文部科学省			
(ア) 文部科学大臣	萩生田 光一	柴山 昌彦	9月11日
(イ) 初等中等教育局長	丸山 洋司	永山 賀久	7月9日
(ウ) 高等教育局専門教育課長	黄地 吉隆	小幡 泰弘	7月9日
(エ) 研究振興局長	村田 善則	磯谷 佳介	7月9日
オ 内閣府			
(ア) 食品安全委員会事務局 事務局長	小川 良介	川島 俊郎	7月8日
評価第二課長	箴島 一浩	吉岡 修(退職)	4月1日

(5) その他

- ア 令和元年度野生いのししによる豚コレラウイルス拡散防止事業に係る豚コレラウイルス拡散防止中央推進委員会委員
(公益社団法人中央畜産会・任期:令和元年5月24日～令和2年3月31日)
境 政 人(日本獣医師会専務理事)
- イ 2019年度動物用ワクチン等保管事業の「動物用ワクチン等の安定供給委員会」委員
(公益社団法人日本動物用医薬品協会・任期:令和元年6月4日～令和2年3月31日)
境 政 人(日本獣医師会専務理事)
- ウ 健全な家畜取引推進のための啓発普及事業専門委員会委員
(一般社団法人日本家畜商協会・任期:令和元年6月12日～令和2年3月末日)
境 政 人(日本獣医師会専務理事)
- エ 令和元年度預託事業運用体制検討委員会委員
(一般社団法人日本家畜商協会・任期:令和元年7月1日～令和2年3月末日)
境 政 人(日本獣医師会副会長 兼 専務理事)
- オ AWに配慮した家畜輸送等指針普及事業に係る専門委員会委員
(公益社団法人畜産技術協会・任期:令和元年7月18日～令和2年3月末日)
境 政 人(日本獣医師会副会長 兼 専務理事)
- カ 健全な家畜取引推進のための啓発普及事業に係る企画・編集部会の委員
(一般社団法人日本家畜商協会・任期:令和元年7月17日～令和2年3月末日)
境 政 人(日本獣医師会副会長 兼 専務理事)

4 叙勲・褒章

(1) 叙 勲

篠原 公七(香川県獣医師会)	旭日小綬章	令和元年春
麻生 哲(大分県獣医師会)	旭日小綬章	令和元年春
但馬 甚一(滋賀県獣医師会)	瑞宝小綬章	令和元年秋

(2) 褒章

福井邦顯（公益社団法人日本動物用医薬品協会理事長） 藍綬褒章

令和元年秋

5 逝去会員構成獣医師等

古賀勝郎（栃木県獣医師会元会長・令和元年5月23日逝去）

戸谷孝治（本会元理事・令和元年7月6日逝去）

杉山俊一（静岡県獣医師会元会長・令和元年9月30日逝去）

竹原良徳（神奈川県獣医師会元会長・令和元年12月13日逝去）ほか

B 会務（個別）報告

1 規程の制定等

(1) 「日本獣医師会職員就業規則」の一部改正（第2回理事会・令和元年6月25日）

ア 改正の理由：

「働き方改革」により労働基準法が改正され、平成31年4月から1年間に10日以上のある年次有給休暇が付与される労働者に対して、年次有給休暇の日数のうち年5日については、使用者が時季を指定して取得させることが義務付けられたことから、日本獣医師会職員就業規則の一部を改正する。

イ 改正の内容：次のとおり。

(ア) 「日本獣医師会職員就業規則」の一部改正

改正条文（改正部分のみ）	旧条文
<p><u>(年休の請求及び時季指定による付与)</u></p> <p>第23条 職員は、年休を請求するときは、やむを得ない場合を除き、その前日までに所定の手続きにより請求しなければならない。</p> <p>2 年休は、業務上の都合により、請求のあった休暇日を変更することがある。</p> <p><u>3 第21条の年休を10日以上受けている職員については、当該職員の有する年休のうち5日については、職員ごとにその時季を指定して年休を与えるものとする。ただし、職員が時季を指定する前に年休を取得した場合には、当該取得した日数分を5日から控除するものとする。</u></p>	<p style="text-align: center;">日本獣医師会職員就業規則</p> <p>第1条～第20条 【略】</p> <p>(年次有給休暇)</p> <p>第21条 職員は、採用月及び勤続年数に応じて、一休暇年度（毎年4月1日から翌年3月31日までの間とする。）につき、別表1に定める日数の年次有給休暇（以下「年休」という。）を受けることができる。</p> <p>2 年休を取得した期間については、給与規程第16条に定める通常の給与を支給する。</p> <p>第22条 【略】</p> <p><u>(年休の請求)</u></p> <p>第23条 職員は、年休を請求するときは、やむを得ない場合を除き、その前日までに所定の手続きにより請求しなければならない。</p> <p>2 年休は、業務上の都合により、請求のあった休暇日を変更することがある。</p> <p>第24条～第84条 【略】</p>
<p style="text-align: center;">附 則（令和元年6月25日一部改正、令和元年度第2回理事会承認）</p> <p style="text-align: center;">この改正は、令和元年7月1日から施行する。</p>	

(2) 「日本獣医師会災害時動物救護支援事業規程」の制定（第5回理事会・令和元年12月16日）

ア 制定の理由：

本会が行う災害対策事業については、これまで正式な本会の公益目的事業としての位置付けがなされていなかったことから、本会が行う災害対策事業を公益目的事業として位置付けるため、行政庁に公益目的事業への事業追加の変更申請を行うこととして体制整備を進めている。

その過程において、行政庁から、災害発生時に本会が行う災害対策事業等に関する規程の制定について指摘がなされた事を受け、災害発生時に備えて、本会が行う災害対策事業等を公益目的事業として位置付けるため、「日本獣医師会災害時動物救護支援事業規程」を制定する。

イ 制定の内容：次のとおり。

(ア) 「日本獣医師会災害時動物救護支援事業規程」の制定

日本獣医師会災害時動物救護支援事業規程

(目 的)

第1条 この規程は、災害が発生した際に行われる被災動物の救護及び獣医療体制の復旧が円滑に行われるよう、公益社団法人日本獣医師会（以下「本会」という。）と本会の正会員である地方獣医師会（以下「地方獣医師会」という。）が連携して支援を行うとともに、全国的な視点からの支援活動の推進及び支援体制の整備を図ることを目的として定めるものである。

(対象災害)

第2条 見舞金の対象となる災害は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 台風、風水雪害
- (2) 噴火、土砂崩れ、土石流及び地滑り
- (3) 地震、津波
- (4) 火災
- (5) その他前各号に類する災害

(事業の内容)

第3条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の各号に関する事業を行う。

- (1) 被災動物の救護のための飼育動物診療施設、避難所等における被災動物の診療、一時預り、飼育相談等
- (2) 公益法人である地方獣医師会が公益目的事業として行う被災動物の救護等に係る費用の助成又はその他の地方獣医師会が行う被災動物の救護等に係る業務の委託
- (3) 被災地の地方獣医師会からの要請等に基づく支援要員の派遣
- (4) 上記の支援活動を行うために要する支援金の募集（募金）
- (5) その他、理事会が必要と認めた活動

(費用の助成又は業務の委託及び支援要員の派遣の対象支援活動)

第4条 前条第2号の費用の助成又は業務の委託及び第3号の支援要員の派遣は、次の各号の支援活動を対象とする。

- (1) 被災動物の診療
- (2) 被災動物の一時預り
- (3) 第3条の事業の実施に要する事務
- (4) その他、理事会が必要と認めた支援活動

(被災動物の診療に係る費用の助成等)

第5条 前条第1号に係る費用の助成又は業務の委託は、別表1に基づき行う。

(被災動物の一時預りに係る費用の助成等)

第6条 第4条第2号に係る費用は、別表2に定めるところによる。

(旅費の支給)

第7条 第4条に係る支援活動に当たり交通費、宿泊費等を必要とする場合は、日本獣医師会旅費規程に定める額を支給することができる。

(助成金等交付の条件)

第8条 第5条、第6条及び第7条の規定により、費用の助成等（以下「助成金等」という。）を受けた者は、助成金等を当該対象事業に要する費用に使用するものとし、この目的以外に使用し、又は交付決定の内容に定められた執行方法に反して使用してはならない。

(助成金等交付の申請)

第9条 地方獣医師会が助成金等を受けようとするときは、申請書に關係書類を添えて本会会長に提出しなければならない。

(助成金等の交付)

第10条 本会は、助成金等交付の申請を受理した場合は、その内容が適正であることを確認のうえ、助成金等を指定の銀行口座に振り込むことによって交付する。

(事業完了報告)

第11条 前条の規定により助成金等の交付を受けた者は、事業完了後直ちに助成金等の支出を証明する書類を添付した報告書を本会会長に提出しなければならない。また本会は、必要があると認めるときは、助成金等の交付を受けた者に対して助成金等の使途等について調査を行うことができるものとする。

(規格外事項)

第12条 この規程に定めるもののほか、この支援事業の実施に関して必要な事項は、本会会長が別に定める。

(規程の改廃)

第13条 この規程の改廃は、本会会長が理事会の承認を受けて行わなければならない。

附 則（令和元年12月16日制定、令和元年度第5回理事会承認）

この規程は、行政庁から事業追加の変更申請が認定された日（令和2年3月2日）から施行する。

別表1 被災動物の診療に係る費用の助成等（第5条関係）

号	支給対象者	基準額
1	獣医師	日額40,000円を上限とする。
2	1号以外の診療補助者等	日額10,000円を上限とする。
3	被災動物の飼育者が負担する診療に係る経費の補助	飼い主1名当たり2頭まで、1頭当たり10,000円を上限とする。

別表2 被災動物の一時預りに係る費用の助成等（第6条関係）

基準額
1頭当たり日額3,000円を上限とする。

(3) 「日本獣医師会学会運営規程」、「日本獣医師会学会学術誌編集等規程」及び「日本獣医師会雑誌編集等規程」の一部改正（第6回理事会・令和2年3月30日）

ア 改正の理由：

これまで、日本獣医師会雑誌の学会部分に係る規程については、「日本獣医師会学会学術誌編集等規程」及び「日本獣医師会学会学術誌投稿規程」に規定のとおり、「学会学術誌」という名称を用いてきた。

一方、「日本獣医師会学会運営規程」においては、学会に置く委員会として「獣医学術学会誌編集委員会」という名称で規定され、学会誌を示すときは「学会学術誌」、委員会を示すときは「獣医学術学会誌編集委員会」と2つの名称を使用してきた。

本件については、令和2年2月7日に開催された令和元年度日本獣医師会獣医学術学会誌編集委員会において、今後、混乱が生じないように早急に統一するよう依頼がなされた。

については、日本獣医師会雑誌の学会部分に係る名称を「学会学術誌」から「獣医学術学会誌」に統一することとし、関係する規程の一部を改正する。

イ 改正の内容：次のとおり。

(ア) 「日本獣医師会学会運営規程」の一部改正

改正条文	旧条文
<p style="text-align: center;">日本獣医師会学会運営規程</p> <p style="text-align: center;">【略】</p> <p>(事業) 第2条 学会は、獣医学術の振興及び調査研究並びに獣医師その他獣医療従事者の人材育成の推進を図るため、次の事項に関する事業を行う。</p> <p style="text-align: center;">【略】</p> <p>(2) 獣医学術に関する調査研究論文の発表のための<u>学会誌</u>の編集</p> <p style="text-align: center;">【略】</p> <p>4 第1項第2号の事業として日本獣医師会<u>獣医学術学会誌</u>を編集する。なお、編集に関する事項は別に定める。</p> <p style="text-align: center;">【略】</p>	<p style="text-align: center;">日本獣医師会学会運営規程</p> <p style="text-align: center;">【略】</p> <p>(事業) 第2条 学会は、獣医学術の振興及び調査研究並びに獣医師その他獣医療従事者の人材育成の推進を図るため、次の事項に関する事業を行う。</p> <p style="text-align: center;">【略】</p> <p>(2) 獣医学術に関する調査研究論文の発表のための<u>学術誌</u>の編集</p> <p style="text-align: center;">【略】</p> <p>4 第1項第2号の事業として日本獣医師会<u>学会学術誌</u>を編集する。なお、編集に関する事項は別に定める。</p> <p style="text-align: center;">【略】</p>

※ 参考

第7条 学会に置く委員会は次のとおりとする。

- (1) 獣医学術学会年次大会企画運営委員会
- (2) 獣医学術学会年次大会実行委員会
- (3) 獣医学術功績者選考委員会
- (4) 獣医学術学会誌編集委員会

※ 参考

第7条 学会に置く委員会は次のとおりとする。

- (1) 獣医学術学会年次大会企画運営委員会
- (2) 獣医学術学会年次大会実行委員会
- (3) 獣医学術功績者選考委員会
- (4) 獣医学術学会誌編集委員会

附 則 (令和2年3月30日一部改正、令和元年度第6回理事会承認)

この改正は、令和2年4月1日から施行する。

(イ)「日本獣医師会学会学術誌編集等規程」の一部改正

改正条文	旧 条 文
<p style="text-align: center;">日本獣医師会獣医学術学会誌編集等規程</p> <p>(目 的) 第1条 この規程は、日本獣医師会雑誌編集等規程第1条の規定に基づき日本獣医師会雑誌のうち公益社団法人日本獣医師会定款施行細則第15条において規定する学会が編集する日本獣医師会獣医学術学会誌（以下「<u>学会誌</u>」という。）の編集等に関する事項を定めたものである。</p> <p>(学会誌の構成) 第2条 <u>学会誌</u>は、次の各号に掲げる獣医学術に関連する部門（以下「<u>獣医学術部門</u>」という。）をもって構成する。</p> <p style="text-align: center;">【略】</p> <p>(学会誌の編集等) 第3条 <u>学会誌</u>の編集は、日本獣医師会学会運営規程（以下「<u>運営規程</u>」という。）第7条第1項第4号に基づき設置する<u>獣医学術学会誌編集委員会</u>（以下「<u>委員会</u>」という。）が行う。 2 委員会は、委員長1人及び<u>学会誌</u>の編集を行う委員30人以内をもって構成し、委員は日本獣医師会会長（以下「<u>会長</u>」という。）が委嘱する。</p> <p style="text-align: center;">【略】</p>	<p style="text-align: center;">日本獣医師会学会学術誌編集等規程</p> <p>(目 的) 第1条 この規程は、日本獣医師会雑誌編集等規程第1条の規定に基づき日本獣医師会雑誌のうち公益社団法人日本獣医師会定款施行細則第15条において規定する学会が編集する日本獣医師会<u>学会学術誌</u>（以下「<u>学会学術誌</u>」という。）の編集等に関する事項を定めたものである。</p> <p>(学会学術誌の構成) 第2条 <u>学会学術誌</u>は、次の各号に掲げる獣医学術に関連する部門（以下「<u>獣医学術部門</u>」という。）をもって構成する。</p> <p style="text-align: center;">【略】</p> <p>(学会学術誌の編集等) 第3条 <u>学会学術誌</u>の編集は、日本獣医師会学会運営規程（以下「<u>運営規程</u>」という。）第7条第1項第4号に基づき設置する<u>獣医学術学会誌編集委員会</u>（以下「<u>委員会</u>」という。）が行う。 2 委員会は、委員長1人及び<u>学会学術誌</u>の編集を行う委員30人以内をもって構成し、委員は日本獣医師会会長（以下「<u>会長</u>」という。）が委嘱する。</p> <p style="text-align: center;">【略】</p>

附 則 (令和2年3月30日一部改正、令和元年度第6回理事会承認)

この改正は、令和2年4月1日から施行する。

(ウ)「日本獣医師会雑誌編集等規程」の一部改正

改正条文	旧条文
<p style="text-align: center;">日本獣医師会雑誌編集等規程</p> <p style="text-align: center;">【略】</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 この規程は、獣医学術の振興・普及とともに、獣医専門技術及び知識の普及・啓発や獣医事情報の提供を通じての獣医師専門職の人材養成に資するため、日本獣医師会が編集及び発行（以下「編集等」という。）する日本獣医師会雑誌（以下「日獣会誌」という。）の編集等に関する事項を定めたものである。</p> <p>なお、日獣会誌うち、公益社団法人日本獣医師会定款施行細則第15条において規定する学会が編集する獣医学術学会誌に関する事項（第2条及び第5条から第9条に定める事項を除く。）については、別に定めるところによるものとする。</p> <p style="text-align: center;">【略】</p> <p>(委員会の設置等)</p> <p>第3条 日本獣医師会会長（以下「会長」という。）は、日獣会誌の編集等（第1条に規定する獣医学術学会誌に関する事項を除く。）を円滑に行うため、日本獣医師会職域別部会運営規程第6条の規定に基づく個別委員会として日本獣医師会雑誌編集委員会（以下、この規程において「委員会」という。）を置く。</p> <p style="text-align: center;">【略】</p>	<p style="text-align: center;">日本獣医師会雑誌編集等規程</p> <p style="text-align: center;">【略】</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 この規程は、獣医学術の振興・普及とともに、獣医専門技術及び知識の普及・啓発や獣医事情報の提供を通じての獣医師専門職の人材養成に資するため、日本獣医師会が編集及び発行（以下「編集等」という。）する日本獣医師会雑誌（以下「日獣会誌」という。）の編集等に関する事項を定めたものである。</p> <p>なお、日獣会誌うち、公益社団法人日本獣医師会定款施行細則第15条において規定する学会が編集する学会学術誌に関する事項（第2条及び第5条から第9条に定める事項を除く。）については、別に定めるところによるものとする。</p> <p style="text-align: center;">【略】</p> <p>(委員会の設置等)</p> <p>第3条 日本獣医師会会長（以下「会長」という。）は、日獣会誌の編集等（第1条に規定する学会学術誌に関する事項を除く。）を円滑に行うため、日本獣医師会職域別部会運営規程第6条の規定に基づく個別委員会として日本獣医師会雑誌編集委員会（以下、この規程において「委員会」という。）を置く。</p> <p style="text-align: center;">【略】</p>
<p style="text-align: center;">附 則（令和2年3月30日一部改正、令和元年度第6回理事会承認）</p> <p style="text-align: center;">この改正は、令和2年4月1日から施行する。</p>	

(4)「日本獣医師会災害見舞金規程」の制定（第6回理事会・令和2年3月30日）

ア 制定の理由：

本会が行う相互扶助等事業については、これまで災害見舞金制度が制定されていなかったことから、本会のその他事業に位置付けるため、行政庁に事業追加の変更申請を行うこととして体制整備を進めている。

その過程において、行政庁から、災害見舞金制度に関する規程の制定について指摘がなされたことを受け、災害発生時に備えて、本会が行う災害見舞金制度をその他事業として位置付けるため、「日本獣医師会災害見舞金規程」を制定する。

イ 制定の内容：次のとおり。

(ア)「日本獣医師会災害見舞金規程」の制定

日本獣医師会災害見舞金規程

(目 的)

第1条 この規程は、日本獣医師会（以下「本会」という。）の会員構成獣医師が災害により被害を受けた場合に、見舞金を支給するために必要な事項を定めることを目的とする。

(対象災害)

第2条 見舞金の対象となる災害は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 台風、風水雪害
- (2) 噴火、土砂崩れ、土石流及び地滑り
- (3) 地震、津波
- (4) 火災
- (5) 家畜伝染病予防法のまん延防止措置が取られた伝染病
- (6) その他前各号に類する災害

(見舞金の適用範囲)

第3条 原則として災害救助法の適用を受けたすべての災害及び家畜伝染病予防法のまん延防止措置が取られた伝染病における被害に適用する。

2 見舞金の支給の範囲は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 会員構成獣医師の開設する飼育動物診療施設の修復支援
- (2) 会員構成獣医師の自宅の修復支援
- (3) 家畜伝染病予防法のまん延防止措置が講じられた地域の診療業務に従事する会員構成獣医師の生活再建支援

(見舞金の額)

第4条 見舞金の額は、原則として被災年度において、各災害ごとに各個別の会員構成獣医師ごとに別表に基づき決定する。ただし、被災状況等により増減する。

(支給申請)

第5条 会員構成獣医師に対する見舞金は、その対象となる者が所属する地方獣医師会が、原則として被災年度内に本会に提出した被害状況報告書及び必要な添付書類に基づき支給する。

(支給決定)

第6条 見舞金の支給の決定は、理事会の承認を得て行う。

(支給方法)

第7条 見舞金は、原則として、支給対象となる会員構成獣医師が所属する地方獣医師会を經由して支給する。

(運営)

第8条 この規程に定めのない事項については、理事会において決定する。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、理事会の承認を受けて行われなければならない。

附 則（令和2年3月30日制定、令和元年度第6回理事会承認）

この規程は、行政庁から事業追加の変更申請が認定された日から施行する。

別表1 見舞金の額（第4条関係）

号	被災の種類	基準額
1-1	全壊 (飼育動物診療施設)	1施設あたり1,000,000円を上限とする。
1-2	全壊 (自宅)	1,000,000円を上限とする。
2-1	半壊 (飼育動物診療施設)	1施設あたり500,000円を上限とする。
2-2	半壊 (自宅)	500,000円を上限とする。
3-1	一部損壊 (飼育動物診療施設・診療機器の損壊を含む。)	1施設あたり300,000円を上限とする。
3-2	一部損壊 (自宅)	300,000円を上限とする。
4	家畜伝染病予防法のまん延防止措置	1会員構成獣医師あたり1,000,000円を上限とする。

2 変更認定申請等

- (1) 本会が行う災害対策事業については、これまで本会の公益目的事業としての位置付けがなされていなかったことから、平成27年度第6回理事会（平成28年3月24日開催）及び令和元年度第5回理事会（令和元年12月16日開催）において承認を得て、行政庁に公益目的事業への事業追加の変更認定申請を行った。
- (2) その結果、令和2年3月2日付け府益担第230号により、災害対策事業が本会の公益目的事業として認定された。
- (3) 今回の認定に際しては、公益認定等委員会から災害対策事業の中における獣医療提供体制復旧支援は、公益目的事業資金の会員構成獣医師（個人）への提供とみなされることから、本申請から削除するよう指摘がなされ、本申請から獣医療提供体制復旧支援を除外した内容で認定されることとなった。
- (4) しかしながら、近年多発する大規模災害及び家畜伝染病による災害時において、会員構成獣医師が被災している現状を鑑みると、相互扶助の観点から災害見舞金制度を創設し、被災会員構成獣医師の生活の再建を支援することで、被災地における獣医療提供体制の速やかな復旧に資することが必要とされる。
- (5) そのため、令和元年度第6回理事会（令和2年3月30日）において、行政庁にその他の事業（相互扶助等事業）に災害対策事業を追加することについての変更認定申請を行うこと、また、併せて実際の変更認定の申請に際し、行政庁の指摘等により、申請書類等に修正・追加等の必要が生じた場合は、上程議案の趣旨を損なわない範囲での修正等を行うことを会長に一任する内容

について承認がなされた。

- (6) 上記を受け、その他の事業（相互扶助等事業）に災害対策事業を追加することについての変更認定の申請を行政庁に行った。

3 緊急災害時対応

(1) 北海道胆振東部地震における対応

平成30年9月6日に発生した「平成30年北海道胆振東部地震」に対し、日本獣医師会では、前年度に引き続き、被災動物救護活動並びに被災地方獣医師会及び被災構成獣医師に対する支援を実施した。

ア 日本獣医師会における対応等

(ア) 日本獣医師会独自の取組み

a 情報の収集・提供等

前年度に引き続き、北海道獣医師会からの情報収集に努めるとともに、必要な支援等について聴取した。

5月24日開催の令和元年度第1回理事会、9月11日開催の令和元年度第4回理事会、10月4日開催の令和元年度全国獣医師会会長会議において、被災動物救護活動等の報告が行われた。理事会における報告は、各地区理事から各地方獣医師会へ伝達されるとともに、日本獣医師会雑誌でもその概要を掲載し、情報提供を行った。

b 支援活動

前年度に設置した「平成30年北海道胆振東部地震動物救護活動等支援金」は、北海道獣医師会が取り組んだ動物救護活動等の費用として支出するとともに、残金については、九州災害時動物救援センターへの支援に支出することとした。

平成30年北海道胆振東部地震動物救護活動等支援金配分

区 分	金 額	備 考
支援金	9,070,599 円	1 地区連合獣医師会、45 地方獣医師会、1 支部、1 個人
配分額	7,010,799 円	北海道獣医師会
残 額	2,059,800 円	九州災害時動物救援センターへ支援

イ 北海道獣医師会における取組み

地元北海道獣医師会では、地震発生後に仮設診療所を開設し、行政や小動物臨床獣医師、動物愛護団体と連携し、被災地におけるペットの健康診断の実施や、保護された犬猫延べ 2,946 頭の保護預かりを行った。その後、譲渡会を開催した結果、一般市民の理解を得て、保護預かりした犬猫は、新しい飼い主に譲渡された。

(2) 令和元年台風15・19・21号等における対応

- ① 令和元年台風15号（後に「令和元年房総半島台風」と命名。）は、令和元年9月9日に三浦半島付近を通過して東京湾を進み、千葉市付近に上陸後、茨城県沖に抜け、日本の東海上を北東に進んだ。

伊豆諸島や関東地方南部を中心に猛烈な風雨をもたらし、特に千葉市で最大風速35.9m、最大瞬間風速57.5mを観測するなど、多くの地点で観測史上1位の最大風速や最大瞬間風速を観測する記録的な暴風をもたらした。

千葉県では送電線が倒れるなど、長期停電がおこり、甚大な被害がもたらされた。

- ② 令和元年台風19号（後に「令和元年東日本台風」と命名。）は、令和元年10月12日大型で強い勢力で伊豆半島に上陸後、関東地方を通過し、13日未明に東北地方の東海上に抜けた。

10日からの総雨量は神奈川県箱根町で1,000mmに達し、東日本を中心に17地点で500mmを超える等、静岡県、新潟県、関東甲信地方、東北地方を中心に広範囲で記録的な大雨となった。この記録的な大雨により、13都県（静岡県、神奈川県、東京都、埼玉県、群馬県、山梨県、長野県、茨城県、栃木県、新潟県、福島県、宮城県、岩手県）に大雨特別警報が発表された。

東京都江戸川臨海では観測史上1位の値を超える最大瞬間風速43.8mを観測するなど、関東地方の7か所で最大瞬間風速40mを超える暴風となったほか、東日本から北日本にかけての広範囲で非常に強い風を観測した。また、12日には千葉県市原市で竜巻とみられる突風が発生した。

信濃川、阿武隈川、多摩川など100以上の河川で氾濫や決壊が発生した。

政府はこの台風の被害に対し、激甚災害、特定非常災害（台風としては初）、大規模災害復興法の非常災害（2例目）の適用を行った。また、災害救助法適用自治体は令和元年11月1日現在で14都県の390市区町村であり、東日本大震災を超えて過去最大の適用となった。

- ③ 令和元年台風21号は、令和元年10月24日から26日にかけて、関東地方から東北地方の太平洋側を中心に広範囲で総降水量が100mmを超え、特に千葉県や福島県を中心に200mmを超える記録的な大雨となり、河川の氾濫や浸水被害が相次いで発生するなど、大きな被害が出た。

日本獣医師会では、一連の台風による災害に対し、被災動物救護活動並びに被災地方獣医師会及び被災構成獣医師に対する支援を実施した。

ア 日本獣医師会における対応等

（ア）日本獣医師会独自の取組み

a 情報の収集・提供等

9月10日、令和元年台風15号による被災報道のあった関東、中部地区の獣医師会に対し、速やかに電話にて被災状況等を確認した。その後も逐次、情報収集に努めるとともに、必要な支援等について聴取した。

10月15日、令和元年台風19号による被災報道のあった東北、関東地区の獣医師会に対し、速やかに電話にて被災状況等を確認するとともに、改めてメールにて被災状況等の報告を依頼した。その後も逐次、情報収集に努めるとともに、必要な支援等について聴取した。

10月28日、令和元年台風21号による被災報道のあった東北、関東地区の獣医師会に対し、電話にて被災状況等を確認するとともに、改めてメールにて全国の地方獣医師会へ被災状況等の報告を依頼した。その後も逐次、情報収集に努めるとともに、必要な支援等について聴取した。

10月1日開催の第2回動物福祉・愛護委員会、12月16日開催の令和元年度第5回理事会、3月19日みなし報告の令和元年度第6回理事会において、被災動物救護活動等の報告が行われた。理事会における報告は、各地区理事から各地方獣医師会へ伝達されるとともに、日本獣医師会雑誌でもその概要を掲載し、情報提供を行った。

また、日本獣医師会ホームページに「公益社団法人 日本獣医師会『令和元年台風15・19・21号等災害動物救護活動等支援金』の募集について」を掲載するとともに、日本獣医師会雑誌に「急告 『令和元年台風15・19・21号等災害動物救護活動等支援金』の募集について」を掲載（第72巻第12号）し、被災動物救護活動及び被災地の獣医療提供体制の復旧のための支援を依頼した。

b 支援活動

今回の令和元年台風15・19・21号等により発生した風水害等の災害に対し、①被災動物救護活動への支援、及び②被災地の獣医療提供体制の復旧のための支援を実施するため、「令和元年台風15・19・21号等災害動物救護活動等支援金」を設置し（【別紙1】参照）、本会会員地方獣医師会及び会員構成獣医師に対して支援を依頼した（令和元年11月5日付け元日獣発第207号「令和元年台風15・19・21号等による被災動物救護活動等に対する支援・協力のお願

いについて)。なお、支援金の募集要領は、前述のとおり、日本獣医師会ホームページ及び日本獣医師会雑誌にも掲載し、広く募集した。

支援金は10,200,262円集まり、引き続き翌年度に活用することとした。

令和元年台風15・19・21号等災害動物救護活動等支援金

区分	金額	備考
支援金	10,200,262円	地方獣医師会、動物病院、個人

福島県獣医師会からの要請に基づき、公益社団法人日本動物用医薬品協会に対して動物用医薬品の物資支援を依頼したところ（令和元年11月8日付け元日獣発第208号「令和元年台風19号による動物救護活動等に対する物資支援・協力のお願について」【別紙2】）、希望どおり動物用医薬品を提供いただいた。

イ 地方獣医師会における取組み

岩手県獣医師会、宮城県獣医師会、仙台市獣医師会、福島県獣医師会、茨城県獣医師会、栃木県獣医師会、埼玉県獣医師会、千葉県獣医師会、神奈川県獣医師会、横浜市獣医師会、川崎市獣医師会、東京都獣医師会及び長野県獣医師会では、環境省及び被災地に設置された現地本部の要請に従い、災害動物救護活動に支援・協力するほか、会員構成獣医師の小動物開業診療施設において被災した犬猫の診療、保護預かり等を実施した。

地方獣医師会における犬猫の保護預かり状況

獣医師会	宮城県 獣医師会		茨城県 獣医師会		栃木県 獣医師会		千葉県 獣医師会		川崎市 獣医師会		長野県 獣医師会	
	病院 数	延べ 頭数	病院 数	延べ 頭数	病院 数	延べ 頭数	病院 数	延べ 頭数	病院 数	延べ 頭数	病院 数	延べ 頭数
犬	1	10	13	140	1	18	14	50 以上	4	71	8	405
猫	2	57	8	70	0	0	6	12 以上	0	0	2	156
その他	0	0	0	0	0	0	8	55 以上	0	0	0	0
合計	3	67	13	210	1	18	28	117 以上	4	71	10	561

注) 1病院で複数の動物種の預かり有。

【別紙1】

公益社団法人 日本獣医師会
「令和元年台風15・19・21号等災害動物救護活動等支援金」
募集要領

1 趣 旨

日本獣医師会は、今回の令和元年台風15・19・21号等による災害に対し、会員地方獣医師会、構成獣医師等の支援・協力の下で、被災地において被災保護動物に対する診療の提供を含む動物の救護活動（以下「動物救護活動」という。）等を支援すること等を目的として「令和元年台風15・19・21号等災害動物救護活動等支援金」を募集する。

2 支援金の名称

令和元年台風15・19・21号等災害動物救護活動等支援金

3 募金の期間

令和元年11月から当分の間（募金の募集期間は、現地における動物救護活動等の推進状況を踏まえ決定する。）とする。

4 支援金の振込み（寄附）先

【日本獣医師会「令和元年台風15・19・21号等災害動物救護活動等支援金」振込口座】

銀行名 三菱UFJ銀行（0005）
支店名 青山通支店（084）
区分・口座番号 普通預金 0349668

口座名義 コウモキシヤダンホウジンニホンジュウイシカイ カイチョウ クラウチイサオ
公益社団法人日本獣医師会 会長 藏内勇夫

5 支援金の使途

前記4により所定の支援金振込口座に入金された支援金は、今回の台風15・19・21号等による災害の発生に起因して行う動物救護活動等の推進確保と当該被災地の獣医療提供体制の復旧を支援するとともに、募金状況を踏まえて緊急災害時動物救援対策事業の強化に充てる。

なお、支援金の配分は日本獣医師会において決定する。

6 受領書（領収書）をご希望の場合

受領書をご希望の場合は、「受領書希望」の旨と下記①～⑦を日本獣医師会事務局あてEメール又はFAXにてご連絡をお願いいたします。なお、受領書発行にはお時間を要します。ご了承ください。①支援金名、②氏名（受領書の宛名）、③住所、④電話番号、⑤寄付日（送金日）、

⑥寄付額、⑦振込人名

Eメール：jvma-donation@nichiju.or.jp

FAX：03-3475-1604

【別紙2】

元日獣発第209号

令和元年11月8日

公益社団法人 日本動物用医薬品協会
理事長 福井邦顕様

公益社団法人 日本獣医師会
会長 藏内勇夫

令和元年台風19号による動物救護活動等に対する物資支援・協力のお願いについて

貴職におかれましては、本会の業務運営に種々ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ご承知のとおり、令和元年台風19号等により、東北・関東・中部地方の広域にわたる多

大な被害が各地で発生し、それに伴い、同行避難、放浪等による保護預かり、診療等の対象となる犬、猫等が発生しています。被災者におかれては、避難所等での避難生活から仮設住宅等へ移動の段階を迎え、今後、被災動物救護活動等の対応も長期化が見込まれております。

このたび、公益社団法人福島県獣医師会から別添のとおり、福島県から被災ペット対策として物資の支援要請があったことを受け、本会宛てに物資等の支援依頼がありました。

つきましては、別紙「支援要望物品一覧」に記載の動物用医薬品を下記送付先へご提供いただきたく、貴会及び会員各社の特段のご理解とご支援・ご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

【納品先】

〒963-7732 福島県田村郡三春町大字上舞木字向田 17
福島県動物愛護センター 所長 大越 憲幸 様

TEL : 024-953-6400

FAX : 024-953-6408

(3) 一般財団法人ペット災害対策推進協会の解散について

ア 緊急災害時動物救援本部について

平成7年1月17日に発生した兵庫県南部地震(阪神淡路大震災)の際に、被災地の行政機関及び地方獣医師会で組織した「現地動物救護本部」の被災ペット救護活動を後方支援するために、当時の財団法人日本動物愛護協会、社団法人日本動物福祉協会、社団法人日本愛玩動物協会、社団法人日本動物保護管理協会及び社団法人日本獣医師会は「兵庫県南部地震動物救護東京本部」を組織し支援活動を行った。

この「兵庫県南部地震動物救護東京本部」を母体として、緊急災害時に被災地行政機関及び地方獣医師会が中心となり組織する「現地動物救護本部等」の被災ペット救護活動を後方支援する団体として、平成8年8月に「緊急災害時動物救援本部(事務局：財団法人日本動物愛護協会)」が設立され、有珠山噴火災害、三宅島噴火災害、新潟県中越地震、東日本大震災等の災害発生時に、現地動物救護本部が行う被災ペット救護活動を支援してきた。

イ 一般財団法人ペット災害対策推進協会について

この緊急災害時動物救援本部は、災害時の後方支援活動をより充実させる目的で、平成26年6月に「一般財団法人緊急災害時動物救援本部」として法人化し、さらに、平成28年3月には、法人の名称を「一般財団法人ペット災害対策推進協会」に変更して、緊急災害発生時における被災地の自治体、地方獣医師会が中心となり組織される「現地動物救護本部」での被災ペット救護活動に対する後方支援を続けてきた。

ウ 一般財団法人ペット災害対策推進協会の解散について

(ア) 一般財団法人ペット災害対策推進協会の解散について

平成7年の兵庫県南部地震(阪神淡路大震災)以降、大規模災害発生の都度「現地動物救護本部」の要請等に基づき、被災ペット救護活動に対する後方支援を続けてきた。しかし、現在は、災害発生現地レベル及び全国レベルの双方において、被災ペット救護体制が整備されており、その結果として、この「一般財団法人ペット災害対策推進協会」の役割も終えたと判断されることから、令和元年12月末日をもって支援活動を終了するとともに、「一般財団法人ペット災害対策推進協会」は解散されることとなった。

(イ) 今後の災害時ペットフード・用品支援制度について

一般財団法人ペット災害対策推進協会の解散に伴い、今後の被災ペット救護活動に必要なペットフードやペット用品の支援システムとして、ペット関連4団体で組織する「ペット災害支援協議会」が発足し、当該協議会がボランティア活動として、災害時のペットフード・用品に関する支援を行うこととなった。

＜ペット災害支援協議会＞

- ・一般社団法人ペットフード協会
- ・一般社団法人日本ペット用品工業会
- ・一般社団法人全国ペットフード・用品卸商協会
- ・一般社団法人日本ペットサロン協会

(ウ) ペット災害支援協議会への支援依頼方法について

- a 災害が発生した際に、ペットフードやペット用品の支援を希望する際には、あらかじめ「登録団体」として、ペット災害支援協議会に登録をしておくことが必要となる。

＜ペット災害支援協議会＞ ◎ **問合せメール** info@animal-support.info

- b 登録団体の要件等について

登録団体は、都道府県、政令市及び中核市並びに地方獣医師会(公益社団法人日本獣医師会の正会員である都道府県獣医師会又は政令市獣医師会)に限定している。

- c 支援要請方法

登録団体(都道府県、政令市及び中核市並びに地方獣医師会)は、あらかじめ「ペット災害支援協議会」から取得したID、パスワードを用いて、支援サイトを通じて必要物資の依頼を行うこととなる。

◎ **支援依頼サイト** <https://animal-support.info/>

4 新型コロナウイルス感染症への対応

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応の経過

令和2年1月15日我が国初の発生が確認された新型コロナウイルス感染症に対する令和元年度における本会の対応は、以下のとおりであった。

令和2年1月15日：

神奈川県に新型コロナウイルス感染症の国内初発例が確認された。

令和2年1月28日：

農林水産省からの依頼を受け、新型コロナウイルスに関連した中国武漢市等へ短期出張中の邦人の退避等について地方獣医師会あて周知した。

令和2年1月31日：

新型コロナウイルス感染症に関して、WHOは「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」と宣言した。

令和2年2月1日：

新型コロナウイルス感染症を「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の「指定感染症」に、「検疫法」の「検疫感染症」に指定する政令が施行された。

令和2年2月5日：

横浜港に停泊中のダイヤモンド・プリンセス号(クルーズ中、香港で下船した乗客の1人が新型コロナウイルスに感染)の乗客10人に新型コロナウイルスの感染が確認された。

令和2年2月7-9日：

令和元年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会を開催した。会場に手指消毒用アルコールスプレーを設置し、希望者にマスクを配布した。余ったアルコール、マスクは、2月21-23日に開催された日本獣医内科学アカデミー学術大会に寄贈した。

令和2年2月13日：

新型コロナウイルスに感染していた神奈川県在住の女性が死亡した（国内初の死亡）。

令和2年2月17日

厚生労働省が「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」を発表した。
2月18日開催の定例会議で事務局職員に配布、注意喚起を行った。

令和2年2月20日：

農林水産省からの情報提供を受け、「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安（厚生労働省）」、「新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について（内閣官房）」、「新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省）」、「(参考) 新型コロナウイルス感染症対策本部（第11回）（首相官邸）総理発言」について地方獣医師会あて情報提供した。

令和2年2月25日：

新型コロナウイルス感染症対策本部が「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を決定、発表した。

令和2年2月27日：

農林水産省からの情報提供を受け、「イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ（厚生労働省）」について地方獣医師会あて情報提供した。

日本獣医師会メールマガジン（メルマガ日獣）第182号にて、会長短信「春夏秋冬（73）動物由来新興感染症に直面し、獣医療分野の“One Health”実践による危機管理対策を」を配信した。

令和2年2月28日：

「新型コロナウイルス感染者の飼育犬から弱陽性反応が出た。」とする香港政府の発表を受け、飼い主の感染防御対応を呼びかける日本獣医師会のコメントを発表した。

前日、内閣総理大臣が、全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について、3月2日から春休みまで臨時休業を要請したことを踏まえ、日本獣医師会は、長期臨時休業中における学校動物の適切な管理について配慮を依頼するコメントを発表した。

参議院自由民主政策審議会に、「国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門の国の機関としての位置づけ及び体制強化に関する要請」を提出した。

令和2年3月2日：

令和2年度の狂犬病予防注射の実施に関し、事務連絡「令和2年度における狂犬病予防注射の実施について」により、厚生労働省が3月中旬に決定される政府の4月以降の「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を踏まえて、4月以降の対応方針を決定することとしている旨を通知した。厚生労働省健康局結核感染症課に対し、狂犬病予防法に基づき4月から6月までと定められている予防注射期間について、令和2年度の対応方針を早期に提示するよう要請を継続した。

全国の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校で臨時休業開始。

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、事務局職員の時差出勤を開始した。

令和2年3月5日：

日本獣医師会ホームページに、特設ページ「新型コロナウイルス感染症に関する情報」を開設した。

令和2年3月9日：

「ペットの犬に低レベルの新型コロナウイルス感染が見られた。」とする香港政府の発表を受け、

飼い主の感染防御対応を再度呼びかける日本獣医師会のコメントを発表した。

令和2年3月11日：

新型コロナウイルス感染症を新型インフルエンザ等対策特別措置法に規定する新型インフルエンザ等とみなし、同法に基づく措置を実施するために「新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律案」が可決成立し、3月14日に施行された。

令和2年3月18日：

動物の感染症対策に問題があるとする本会の指摘を踏まえ、参議院内閣委員会において、自由民主党の古賀友一郎議員から、米国の疾病予防管理センター(CDC)と同様な日本版 CDC の設立、そのために農研機構動物衛生研究部門を国の機関として位置付けた上で、動物検疫所、国立感染症研究所等との連携活動が重要である旨の質問が行われた。

令和2年3月19日：

農林水産省からの依頼を受け、令和2年3月6日付け元生畜第1845号農林水産省生産局長通知「畜産関係者に係る新型コロナウイルス感染症への対応について」を元日獣発第305号により地方獣医師会会長あて通知した。

令和2年3月25日に開催予定であった令和元年度第6回理事会の参集を中止し、いわゆる「持ち回り決議」の提案を行った。

令和2年3月25日：

農林水産省からの依頼を受け、令和2年3月13日付け元生畜第1933号農林水産省生産局長通知「畜産関係者に新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドラインについて」を元日獣発第307号により地方獣医師会会長あて通知した。

令和2年3月26日：

事務連絡「令和2年度における狂犬病予防注射の実施に関する調査等について」により、地方獣医師会及び管轄地域内の担当行政機関における令和2年度狂犬病予防注射事業への対応状況を調査した。調査結果については、4月3日に第1報を、4月9日に第2報を地方獣医師会に送付した。

令和2年3月27日：

日本獣医師会メールマガジン（メルマ日獣）第183号にて、会長短信「春夏秋冬（74）新型コロナウイルス感染症の収束への努力と、その経験を踏まえた危機管理体制の構築」を配信した。

令和2年3月30日：

令和元年度第6回理事会は、「持ち回り決議」により決議事項を全て可決する決議があったものとみなされた。

5 会員組織基盤の強化対策

(1) 日本獣医師会会員組織

本会会員組織については、全国の47都道府県獣医師会及び8政令市獣医師会を会員とする全国組織として、すべての都道府県において組織強化活動を行った。

賛助会員組織についても、獣医事に関連する団体・企業、本会の事務事業に関連する団体・企業及び本会の目的に賛同する個人等に呼びかけ、加入拡充を図った。

(2) 地方獣医師会会員組織

ア 平成21年度第3回理事会及び全国獣医師会会長会議の協議を踏まえ、「新公益法人制度の移行に当たり獣医師会活動の基盤となる会員組織の充実・強化について」（平成21年10月27日付け21日獣発第185号）により、各地方獣医師会に会員組織の充実・強化を図りたいことを要請したが、令和元年度においても引き続き、獣医師専門職による公益活動の発展・整備に資するとの

観点に立ち会員組織基盤の強化に努めた。

イ また、令和元年度各大学獣医学科優等卒業生を表彰し、日本獣医師会会長メッセージ、日本獣医師会パンフレット、日本獣医師会雑誌（令和2年1月号）を全卒業生に配布した。

表彰に当たっては、本会会長の他、大学の所在する地域の地方獣医師会代表者が賞状及び記念品を授与し、獣医師会の活動を紹介して、卒業生への入会の勧誘を行った。また、動物感謝デー等の場を介しての日本獣医学生協会との連携・支援協力を行った。

第2 事業報告

A 政策提言活動等

獣医療政策提言等の要請活動等（日本獣医師連盟要請も含む）

- (1) 平成31年4月25日付け31日獣発第25号【別記1】
岐阜県及び愛知県における豚コレラの防疫措置について（緊急要請）
要請先等：農林水産省消費・安全局長、地方獣医師会会長
- (2) 令和元年8月27日付け【別記2】
獣医師及び獣医療に関する施策の整備・充実に関する予算要望
要請先等：自由民主党農林・食料戦略調査会・農林部会・農政推進協議会
- (3) 令和元年9月3日付け【別記3】
「令和元年度獣医事審議会第3回計画部会」提案事項
要請先等：農林水産省獣医事審議会
- (4) 令和元年10月25日、12月付け【別記4】
獣医師及び獣医療に関する施策の整備・充実に関する要請
要請先等：公明党獣医師・動物看護師議員懇話会、自由民主党獣医師問題議員連盟
- (5) 令和元年10月29日付け元日獣発第196号【別記5】
獣医学教育の改善（整備・充実）について（要請）
要請先等：文部科学省高等教育局長
- (6) 令和元年10月31日付け【別記6】
獣医師及び獣医療に関する施策の整備・充実に関する要請
要請先等：自由民主党畜産振興議員連盟
- (7) 令和元年11月25日付け【別記7】
「中央環境審議会動物愛護部会（第53回）動物愛護管理基本指針見直しに係るヒアリング」
提案事項
要請先等：環境省中央環境審議会動物愛護部会
- (8) 令和元年12月4日付け元日獣発第232号【別記8】
獣医師及び獣医療に関する施策の整備・充実について（要請）
要請先等：農林水産省消費・安全局長
- (9) 令和元年12月4日付け元日獣発第233号【別記9】
動物愛護・管理施策等の整備・充実について（要請）
要請先等：環境省自然環境局長
- (10) 令和元年12月4日付け元日獣発第234号【別記10】
人と動物の共通感染症対策の整備・充実について（要請）
要請先等：厚生労働省健康局長、厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全審議官
- (11) 令和2年2月28日付け【別記11】
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門の国の機関としての位置
づけ及び体制強化に関する要請
要請先等：参議院自由民主党政務審議会議長
- (12) その他
「公務員獣医師の処遇改善について」、「獣医学教育環境の整備・充実について」等の要請は、
逐次、日本獣医師会会長、役員等及び日本獣医師連盟委員長から関係国会議員及び関係省庁
等に要請

【別記1】

31日獣発第25号
平成31年4月25日

農林水産省消費・安全局長
新井 ゆたか 様

公益社団法人 日本獣医師会
会 長 藏 内 勇 夫

岐阜県及び愛知県における豚コレラの防疫措置について（緊急要請）

日頃より、獣医師及び獣医療に関する施策の推進にご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成30年9月に岐阜県において26年ぶりに発生した豚コレラについては、貴省、岐阜・愛知両県等において早期収束に向けた集中的な防疫措置にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。しかし、関係機関等による献身的な防疫対応にもかかわらず、平成31年4月22日現在、22事例48農場等で89,062頭の豚に発生が確認されたほか、321頭の野生イノシシでも豚コレラウイルス感染例が発見されています。このような広範な地域における養豚農場で本病が多発し、野生イノシシ等を含めた本病ウイルスによる環境汚染化等が強く懸念される中、養豚経営者をはじめ関係者の不安が一層高まっている状況にあります。

このような本病を巡る状況を受け、平成31年4月23日付けで中部獣医師会連合会会長及び公益社団法人三重県獣医師会会長の連名で、「まん延防止のための緊急ワクチン接種の実施」を地域及び期間を限定して直ちに実施すること」等を要請する「豚コレラ対策に関する緊急要望書」が提出されました。このため、本会においては、平成31年4月25日に「豚コレラの発生拡大に関する緊急対策会議」を開催して対応策について検討したところです。

つきましては、本対策会議における検討結果に基づき下記のとおり緊急要請いたしますので、平成31年1月18日付けで要請させていただいた「家畜伝染病、人獣共通感染症等に対する防疫体制の充実・強化について（要請）」と併せてご検討の上、ご高配を賜りますようお願いいたします。

記

1 岐阜県及び愛知県内の飼養豚に対する地域並びに期間を限定した緊急豚コレラワクチン接種の実施について

両県の広範な地域における養豚農場での本病の継続的な発生、野生イノシシ等を含めた本病ウイルスによる環境汚染等が強く懸念される中、養豚経営者等の不安は極限に達している。このため、対象地域の養豚経営者全員の十分な理解と了解の下、期間を限定した緊急ワクチン接種の実施について早急に検討すること。

2 緊急ワクチン接種のデメリット等の課題への対応方策の検討について

ワクチン接種により感染防御が期待できる一方、①ワクチン接種豚の世代を超えた長期間の有効なワクチン接種方法の周知、②ワクチン接種終了時期の判断基準の養豚経営者への事前提示、③長期のワクチン接種のための経費負担、④抗体検査等によるワクチン接種豚と野外ウイルス感染豚との迅速な識別方法の確立、⑤ワクチン接種豚の生体・豚肉の流通制限、⑥我が国からの豚肉、豚原皮等の長期間にわたる輸出禁止措置等の課題がある。これらの課題への対応方策について、法的な対応も含め検討の上、事前に養豚経営者等に提示すること。

3 飼養衛生管理基準の厳守による豚コレラの早期清浄化について

本病ウイルスが飼養豚のほか野生イノシシ等の棲息環境にもまん延していることが懸念される中、本病の最終的な清浄化を達成するためには、野生イノシシとの接触防止はもとより、人や車輛等による人為的な感染を防止するための飼養衛生管理基準の遵守体制を全ての養豚農場で確立することが不可欠である。また、飼養衛生管理基準の遵守は、既に我が国へのウイルス持込みが確認されているアフリカ豚コレラの養豚農場への侵入防止にも有効である。

31 日獣発第 25 号
平成 31 年 4 月 25 日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会
会長 藏内 勇夫

岐阜県及び愛知県における豚コレラの防疫措置について（緊急要請）

日頃より、本会の業務運営に種々ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成30年9月に岐阜県において26年ぶりに発生した豚コレラについては、農林水産省、岐阜・愛知両県等における早期収束に向けた集中的な防疫措置の実施にもかかわらず、両県における本病感染が継続・拡大している状況にあります。

このような本病を巡る情勢にかんがみ、本会としての当面の本病対応方策を検討するため、本日、「豚コレラの発生拡大に関する緊急対策会議」を開催し、別添のとおり農林水産省に対して緊急要請を行うとともに、地方獣医師会との連携により、下記の対応について検討及び実施することにいたしましたので、会員各位におかれましてはご理解及びご支援を賜りますようお願いいたします。

記

1 「平成31年度（令和元年度）豚コレラ発生拡大に関する獣医療提供体制支援金（仮称）」の募集

両県における本病多発に伴い、広範な地域で豚の飼養頭数が激減し、この状況は年余にわたって継続することが懸念される。このため、当該地域において養豚農場を対象に診療業務等を担っている会員構成獣医師は、診療業務等の継続が困難となるばかりでなく、県外への転居等を余儀なくされ、当該地域での養豚再開後における獣医療提供体制の復旧にも支障を及ぼすことが予想される。

このため、両県地方獣医師会等の要請に基づき、全国の会員地方獣医師会及び会員構成獣医師等の支援・協力の下で、「平成31年度（令和元年度）豚コレラ発生拡大に関する獣医療提供体制支援金（仮称）」を募集する。

2 農林水産省、岐阜・愛知両県、両県獣医師会等の要請に対する積極的な支援等の実施

今後、本病防疫の進捗状況いかんによっては、関係機関等から本会、地方獣医師会等に対して支援要請が行われることが想定されるが、その場合には要請内容に従って速やかに対応し、協力する。

3 地方獣医師会等による都道府県・市の家畜衛生当局等関係部局に対する支援等の申し出及び要請の実施

今後における本病の進展状況等を踏まえ、必要に応じ、都道府県・市の家畜衛生当局等関係部局に対して積極的に支援等を申し出るとともに、別添の緊急要請、平成31年1月18日付け「家畜伝染病、人獣共通感染症等に対する防疫体制の充実・強化について（要請）」等を参考に、遅滞なく必要な要請活動を行う。

【別記2】

令和元年8月27日

自由民主党農林・食料戦略調査会・農林部会・農政推進協議会 あて

獣医師及び獣医療に関する施策の整備・充実に関する予算要望

日頃より、獣医師及び獣医療施策の推進につき、ご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

特に、先の第198回通常国会におきましては、日本獣医師会及び日本獣医師連盟が関係団体とともに長年にわたって要請して参りました「動物の愛護及び管理に関する法律等の一部を改正する法律」及び「愛玩動物看護師法」を可決・成立していただき、犬・猫へのマイクロチップの装着・登録の義務化及び愛玩動物看護師の国家資格化が実現しましたことに対し、衷心より感謝申し上げます。

さて、今日のグローバル社会の進展や周辺諸国における悪性伝染病の発生状況に鑑みると、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等の重篤な家畜伝染病及びエボラ出血熱、狂犬病等の人獣共通感染症への危機管理対応、また薬剤耐性（AMR）対策等が重要な課題となっています。特に、岐阜県、愛知県等で発生している豚コレラ対策における緊急ワクチン接種については、単に感染拡大防止にとどまらず、ワクチン接種豚の生体・豚肉の流通制限、安全・安心な豚肉を求める消費者の理解、畜産物の輸出禁止による全国の畜産業への影響などを考慮する必要があり、今や獣医師の活動は、畜産経営に対する直接的な支援ばかりでなく、広範な経済活動や国民の消費生活全般への配慮などを含め、極めて広範かつ重要なものとなっています。

このような状況の中で、本会は人と動物の健康と環境の保全を一体として対応する“One Health”の概念に注目し、平成25年11月に日本医師会と学術協力協定を取り交わし、更に平成28年11月までに全国の地方獣医師会と医師会の間でも同様の協定が締結され、医師と獣医師の全国的なネットワークを構築しました。

このように、獣医師に対する社会的要請は高度かつ広範な分野に及んでいます。獣医師の処遇及び国民の期待に応え得る獣医療提供のための環境整備は未だ十分なものとは言えない状況にあります。

つきましては、獣医師及び獣医療に関連する施策の整備・充実への支援について下記のとおり要望いたしますので、ご高配を賜りますようお願いいたします。

記

1 産業動物診療獣医師等の確保と処遇改善

(1) 地域及び職域における獣医師の偏在を是正するため、次の施策を講じること。

- ① 獣医学生への就業誘導対策として、産業動物診療獣医師修学資金制度の継続・拡充、獣医学生臨床実習の受入れを行う農業共済団体等家畜診療所（以下「家畜診療所」という。）、都道府県家畜保健衛生所（以下「家畜保健衛生所」という。）等の受入体制の整備
- ② 医師等に準じた獣医師独自の給料表の創設、期限付きの初任給調整手当に代わる恒久的な給与改善措置等による公務員獣医師及び産業動物獣医師の処遇改善

(2) 獣医師の半数を占める女性獣医師の結婚・出産・子育てによる離職後の復職に対する支援

を行うとともに、女性獣医師が継続して就業できる職場環境の整備を図ること。

2 高度かつ専門的な獣医療の提供のための卒後臨床教育・生涯教育の充実・強化

- (1) 獣医師法第16条の2の規定に基づき、診療を業務とする獣医師に対する卒後臨床教育の実施体制を強化するため、現行の「獣医療提供体制整備推進総合対策事業」を拡充し、拠点となる家畜診療所等の体制整備とともに、新規獣医師、農場管理獣医師等の育成と、「認定・専門獣医師制度」の構築を含む高度獣医療の提供体制の強化を図ること。
- (2) 畜産経営の大型化と立地の過疎化に伴う家畜診療所等の統合・広域化の進展等を踏まえ、次の施策を講じること。
 - ① 都道府県・広域地区単位での家畜診療所、開業獣医師、家畜保健衛生所等の効果的な役割分担と連携・協力による広域的な獣医療提供体制の構築
 - ② 産業動物診療領域等における人工知能(AI)や情報通信技術(ICT)等の活用による離島等の獣医療遠隔地を含む畜産経営等の獣医療に対する高度かつ多様なニーズへの対応方策の検討及び推進

3 獣医療及び感染症等危機管理施策の整備・充実

- (1) 岐阜県、愛知県等における豚コレラの早期収束のため、次の施策を講じること。
 - ① 豚コレラウイルスが飼養豚のほか野生イノシシ等の生息環境にもまん延していることが懸念される中、野生イノシシとの接触防止、人や車輛等による人為的な感染防止等のため、全ての養豚農場における農場管理獣医師の配置を含む飼養衛生管理基準の遵守体制確立への支援
 - ② 広範な地域の飼養豚及び野生イノシシに本病ウイルスが浸潤しているため、対象地域の養豚経営者全員の十分な理解と了解の下、期間を限定した緊急ワクチン接種の実施及び支援
 - ③ ②の前提として、ワクチン接種豚の安全な生体・豚肉の流通方策、ワクチン接種終了時期の判断基準等の養豚経営者等への事前提示と支援
- (2) 豚コレラ、口蹄疫、アフリカ豚コレラ等の特定家畜伝染病、高病原性鳥インフルエンザ、狂犬病、重症熱性血小板減少症候群(SFTS)等の人の感染症の6割を占める人獣共通感染症等の早期確定診断を可能とするため、家畜はもとより愛玩動物及び野生動物を含めた検査体制を構築すること。
- (3) 世界的に注目されている“One Health”の概念を踏まえ、有効な人獣共通感染症対策、薬剤耐性(AMR)対策等を推進するため、全国的に構築された医師と獣医師の連携体制の下での“One Health”の実践施策、口蹄疫等の越境性感染症等の我が国への侵入の未然防止のためのアジア諸国の獣医師に対する技術研修等に支援すること。
- (4) 家畜伝染病や人獣共通感染症に対する防疫体制の整備・充実のため、獣医療分野における国の防疫対応で重要な役割を果たす農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門を国の機関として位置付けるとともに、必要な人員及び予算の充実を図り、家畜伝染病のほか、愛玩動物や野生動物等に由来する人獣共通感染症等を含む、総合的な獣医療危機管理体制を構築すること。

【別記3】

「令和元年度獣医事審議会第3回計画部会」提案事項

令和元年9月3日
公益社団法人日本獣医師会

新たな「獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針」の検討に当たり、次の事項につ

いて基本方針に明記されるよう提案いたします。

1 産業動物診療獣医師等の確保

(1) 獣医学系大学の学生に対する診療参加型臨床実習等の受入体制の強化

「診療参加型臨床実習及び家畜衛生・公衆衛生実習の受入れを行う農業共済団体等家畜診療所、都道府県家畜保健衛生所等の受入体制を整備すること。」

(理由)

獣医学生が産業動物診療に関心を持ち、産業動物診療分野への就業を促すためには、産業動物診療現場における実習の受入体制の強化は極めて有効である。しかし、その受入現場である農業共済団体等家畜診療所（以下「家畜診療所」という。）、家畜保健衛生所等における受入体制は整備されておらず、実習希望学生の受入れを一部の学生に限定せざるを得ない現状にある。

このため、臨床実習を担う獣医師の養成及び家畜診療所等の施設整備に対する助成措置等を講ずる必要がある。

(2) 卒後臨床教育・生涯教育の充実・強化

「獣医師法第16条の2の規定に基づき、診療を業務とする獣医師に対する家畜診療所等における卒後臨床教育の実施体制を強化すること。」

(理由)

産業動物診療獣医師等の確保及び技能向上を図るためには、現行の「獣医療提供体制整備推進総合対策事業」を大幅に拡充し、拠点となる家畜診療所等の施設整備、卒後教育体制の整備等を行った上で、新規獣医師、農場管理獣医師等の育成と、高度獣医療の提供体制の強化を図る必要がある。

(3) 公務員獣医師及び産業動物獣医師の処遇改善

「公務員獣医師及び家畜診療所の勤務獣医師の給与等処遇改善と魅力ある職場の提供を図ること。」

(理由)

獣医師の地域・職域偏在を是正するためには、公務員獣医師及び家畜診療所の勤務獣医師の処遇改善と、魅力ある職場の提供が不可欠である。

このため、公務員獣医師については、「獣医師職給料表」のような給与体系を確立した上で、期限付きの初任給調整手当ではなく恒久的な給与改善措置を講ずる必要がある。また、家畜診療所に勤務する獣医師についても、公務員の給与水準にかかわらず6年制教育を受けた高度専門職に相応しい適正な処遇を行う必要がある。

(4) 女性獣医師に対する就業・復職支援

「獣医師の半数を占める女性獣医師に対する就業・復職支援等を含む勤務条件及び職場環境の向上により、獣医師の確保を図ること。」

(理由)

現在、女性獣医師の約6%が無職とされている。また、30歳代以下の獣医師の半数は女性であり、更に近年の獣医学生は女性が多数を占めている現状を勘案すると、近い将来は女性獣医師が過半となることが予想される。

一方、無職の医師及び歯科医師は1%程度にとどまっているとされており、女性獣医師の勤務条件の改善・整備が喫緊の課題となっている。

このような女性獣医師の結婚・出産・子育てによる離職後の復職に対する支援等を一層充実し、「女性獣医師が活躍する職場は、男性獣医師を含む全ての獣医師が活躍できる職場である。」という理念の下で、勤務条件及び職場環境の向上を図る必要がある。

(5) 退職獣医師の再雇用等による代替獣医師の確保

「都道府県に獣医師人材バンクを設置し、公務員獣医師、産業動物診療獣医師、小動物診療獣医師等の長期育児休業等の際の代替獣医師の一括確保体制を確立すること。」

(理由)

獣医師会、農業共済団体等の民間団体による人材バンクの設置は、職業安定法上の許可要

件が厳しく対応困難であるため、設置が届出で可能な都道府県が総合的な人材バンクを設置して、各分野の代替獣医師を一括して確保することが期待される。

2 高度かつ専門的な獣医療の提供

(1) 愛玩動物看護師法に基づくチーム獣医療提供体制の構築

「愛玩動物看護師法に基づき、獣医師の指示の下で愛玩動物看護師が実施可能な診療補助業務を明確化するとともに、獣医師、愛玩動物看護師等の連携・協力により高度かつ専門的なチーム獣医療の提供を推進すること。」

(理由)

愛玩動物の診療施設においては、愛玩動物看護師は獣医師が診療業務を行う上で不可欠な存在となっていることを受けて、今般、愛玩動物看護師法が制定された。獣医師、診療補助業務を担う愛玩動物看護師等の連携により、愛玩動物の飼い主が求める高度かつ専門的なチーム獣医療の提供に貢献するとともに、国民の健康寿命の増進等社会生活の向上にも寄与することが期待される。

(2) 高度で専門性の高い獣医療提供のための認定・専門獣医師制度の構築

「獣医療広告規制の見直しを行うとともに、認定・専門獣医師制度の構築と、飼い主等に対する認定・専門獣医師の広告が可能となるよう獣医療法の運用改善等を行うこと。」

(理由)

医療においては、既に医療法における広告規制が大幅に緩和されるとともに、専門医制度が構築されて、患者等が求める医療情報が広範に提供されている。

一方、獣医療においては、獣医療法に基づく広告が極めて限定的であり、愛玩動物の飼い主及び畜産経営が求める獣医師の専門性等の情報が提供されない状況が続いている。このような状況にかんがみ、公益法人等が中心となり、専門分野別研修プログラムの認定、認定・専門獣医師の認定等を行う制度を構築し、飼い主等が期待する高度かつ専門的な獣医療の提供体制の充実及び専門獣医療等情報の広告規制の緩和を図る必要がある。

(3) 農場管理獣医師の配置の義務化

「全ての畜産経営に「農場管理獣医師」の配置を義務付けること。」

(理由)

畜産経営については、専門化及び大規模化の進展と、我が国の畜産や地域経済の発展、国民への食料の安定供給等に果たすべき責任の増大等にかんがみ、次の業務を一括して担う農場管理獣医師の配置を全ての畜産経営に義務付ける必要がある。

- ①口蹄疫、豚コレラ等に対する総合的な防疫対策として、飼養衛生管理の向上、家畜伝染病等の侵入防止、早期発見・通報等
- ②消費者に高品質で安全な畜産物を安定供給する責務の遂行
- ③要指示医薬品の一元管理と慎重使用による薬剤耐性(AMR)対策の推進
- ④人及び動物の健康と環境の保全を図る“One Health”への配慮

(4) 畜産分野における農場HACCP 又はJGAP の普及・定着

「高品質で安全な畜産物の国内供給及び畜産物の輸出促進に寄与するため、農場管理獣医師の指導の下で、農場HACCP 又はJGAP の畜産経営への普及・定着を推進すること。」

(理由)

高品質で安全な畜産物を提供するためには、畜産物の生産、流通、消費の各段階でHACCPの考え方を導入した生産工程管理が必須となっており、国際獣疫事務局(OIE)、国際食品規格委員会(Codex)等の国際機関においても、国際基準としてのHACCPを公表し各国における導入を推奨している。このような国内外の情勢に対処するため、農場単位での農場管理獣医師の配置の義務付けと、その指導の下に獣医療を中心とした広範かつ専門的な生産・経営管理を確立するための農場HACCP等の早急な導入・定着を推進する必要がある。

(5) 産業動物・小動物診療領域における人工知能や情報通信技術等の活用「産業動物・小動物診療領域における人工知能(AI)や情報通信技術(ICT)等の活用により、畜産経営や飼い主等の獣医療に対する高度かつ多様なニーズへの対応方策の具体化を推進すること。」

(理由)

動物用医薬品の電子指示書や電子カルテの導入によるビッグデータの構築とその活用、EBVM(Evidence Based Veterinary Medicine)に基づく診療スタンダードの確立と診療ガイドラインの整備、離島・中山間僻地に対する遠隔診療の提供等、獣医療におけるAI やICT 等の具体的な活用方策について、国、獣医師会等が連携して検討しつつ推進し、高度かつ多様な獣医療サービスに貢献する必要がある。

3 地域獣医療提供体制の構築

(1) 家畜診療所の安定的な運営

「家畜診療所について、魅力ある職務内容への改善と勤務獣医師の処遇改善を図るため、家畜共済制度の下での治療中心の業務から畜産経営全般の管理業務に拡大し、同時に収入源の多元化を図ることにより、地域における中核的な診療施設としての家畜診療所の運営の安定化を図ること。」

(理由)

家畜診療所の勤務獣医師については、診療所の赤字経営による処遇の低迷と、家畜共済制度の下での治療中心の業務内容により、新規獣医師の採用困難と中途退職の増加が大きな課題となっている。このような悪循環から脱却するためには、従来の家畜共済制度を中心とした業務から、多くの畜産経営が求めている予防衛生を主体とした管理獣医師としての業務内容に転換する必要がある。併せて、収入源を農場管理全般に拡大し、診療所経営の安定化と勤務獣医師の処遇改善を早急に図る必要がある。

(2) 地域における産業動物獣医療提供体制の構築

「畜産経営の大型化と立地の過疎化に伴い、家畜診療所の統合・広域化も進展し、地域によっては必要な獣医療が提供できない状況が発生していることから、都道府県及びブロック単位での家畜診療所、開業獣医師、家畜保健衛生所等の役割分担と協力により、地域獣医療提供体制の構築を図ること。」

(理由)

近年における畜産経営の大型化と過疎化の進展により、開業獣医師はもとより、家畜診療所の勤務獣医師による診療も困難な地域が生じており、家畜保健衛生所等の公的機関による診療の実施が必要な事態が生じている。このような非効率的な診療体制の維持は民間の獣医師のみでは対応困難であり、開業獣医師、家畜診療所、家畜保健衛生所等による役割分担と協力の下に、遠隔診療の導入も含め、畜産経営が必要とする獣医療の継続的な提供体制を構築する必要がある。

(3) 高度で専門性の高い獣医療提供のための地域獣医療ネットワーク体制の整備

「一次診療施設と二次診療施設の連携・協力体制の構築及び夜間・休日診療体制の整備を推進するとともに、獣医療版の「地域包括ケアシステム」を確立し、「人と動物の共生社会」の構築を推進すること。」

(理由)

小動物診療分野においては、獣医師1人の個人開業と多数の獣医師が従事する法人経営の大病院への二極化が進展する中で、総合的な獣医療を提供する「かかりつけ病院」としての「一次診療施設」と、専門的な獣医療を提供する「二次診療施設」の連携・協力体制を構築する組織的な取組が必要となっている。

また、今後における高齢化社会の一層の進展を踏まえ、獣医療版の「地域包括ケアシステム」を確立し、「人と動物の共生社会」の構築と国民の健康寿命の増進等に貢献する必要がある。

4 医療分野との連携や国際交流等による“One Health”の推進

(1) 医師との連携による“One Health”実践体制の構築と関連獣医療施策の推進

「第2回世界獣医師会-世界医師会“One Health”に関する国際会議」で採択・公表された「福岡宣言」に基づき、獣医療分野における有効な人獣共通感染症対策、世界的に注目されている薬剤耐性(AMR)対策等を推進するため、医師と獣医師の連携体制の構築及び獣医療における“One Health”の実践施策を推進すること。」

(理由)

人と動物の健康及び環境の保全に係る関係者が連携して感染症対策等に取り組むべきであるとする“One Health”の概念に注目し、平成25年に日本獣医師会と日本医師会は学術協力推進に関する協定を締結した。更に、全国55全ての地方獣医師会においても地域の医師会と連携協定を結び、医師と獣医師の全国的なネットワークを構築している。近年、新興・再興感染症対策、薬剤耐性(AMR)対策等が世界的に重要視されている中、このネットワーク体制を活用した獣医療における“One Health”対策の早期実践が求められている。

(2) 高病原性鳥インフルエンザ、狂犬病等人獣共通感染症に対する検査体制の確立

「人の感染症の約6割が動物由来であること等にかんがみ、獣医療においては家畜にとどまらず愛玩動物や野生動物に対する検査が極めて重要であることから、今後における愛玩動物や野生動物に対する検査体制の整備を図ること。」

(理由)

高病原性鳥インフルエンザ、狂犬病等のほか、近年世界的に注目されているエボラ出血熱、重症熱性血小板減少症候群(SFTS)、重症急性呼吸器症候群(SARS)、中東呼吸器症候群(MERS)等はいずれも人獣共通感染症であり、医師と獣医師との連携対応が不可欠である。

現在、特定家畜伝染病である豚コレラの野生イノシシでの蔓延が問題となっている中、台湾で52年ぶりに野生動物で発生が確認された狂犬病に対する早期診断体制、野生動物・ダニ・愛玩動物からの感染が疑われるSFTS等についての愛玩動物や野生動物に対する検査体制等の不備が懸念されており、獣医師による愛玩動物や野生動物の診断等獣医療体制の構築と、医師との連携対応が喫緊の課題となっている。

(3) 家畜伝染病、人獣共通感染症等に対する獣医療危機管理体制の整備・充実

「家畜伝染病や人獣共通感染症に対する防疫体制の整備・充実のため、獣医療分野における国の防疫対応で重要な役割を果たす農研機構動物衛生研究部門の公的な位置付けを高め、獣医療危機管理体制を構築すること。」

(理由)

農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門は、重要な動物の感染症について最終診断を行う我が国唯一の公的な研究機関として、国、都道府県等と密接に連携して国内防疫措置に貢献するばかりでなく、国際獣疫事務局(OIE)の科学委員会やコード委員会の委員、BSE等のレファレンスラボラトリー等として我が国を代表して国際貢献を果たしている。しかし、同部門は、平成13年に独立行政法人化されて以降、人員・予算ともに3/4に削減され、適正な業務運営に支障を来すことが懸念されている。

また、“One Health”の実践や人獣共通感染症に関する業務については、農研機構法において農業及び食品産業に関する技術上の試験・研究等と規定されているため、愛玩動物や野生動物等の獣医療分野における試験・研究等が実施できない状況となっている。

(4) 人獣共通感染症、越境性感染症等の侵入の未然防止等のための国際交流の推進

「人獣共通感染症や越境性感染症等の我が国への侵入を未然に防止するため、アジア諸国におけるこれら感染症の早期発見と防疫対応のための獣医療技術研修等の推進を支援し、感染症侵入防止のための獣医療提供体制を構築すること。」

(理由)

経済活動等の国際化の進展により、人・物双方の広範な国際交流が飛躍的に拡大する中、人獣共通感染症等が常在化している近隣アジア諸国からこれらの感染症が侵入する危険性が增大している。これらの感染症の我が国への侵入を未然に防止するためには、アジア諸国の獣医師が自国において感染症の早期発見と迅速な防疫対応を講じるための獣医療技術を獲得し実践する必要がある。

このため、アジア諸国の獣医師に対する獣医療技術研修等を実施し、アジア諸国の家畜・動物衛生の向上と、我が国への感染症の侵入防止のための獣医療体制の構築を図る必要がある。

令和元年10月25日ほか

公明党獣医師・動物看護師議員懇話会 あて
自由民主党獣医師問題議員連盟 あて

獣医師及び獣医療に関する施策の整備・充実に関する要請

日頃より、獣医師及び獣医療施策の推進につき、ご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

特に、先の第198回通常国会におきましては、日本獣医師会及び日本獣医師連盟が関係団体とともに長年にわたって要請して参りました「動物の愛護及び管理に関する法律等の一部を改正する法律」及び「愛玩動物看護師法」を可決・成立していただき、犬・猫へのマイクロチップの装着・登録の義務化及び愛玩動物看護師の国家資格化が実現しましたことに対し、衷心より感謝申し上げます。

さて、今日のグローバル社会の進展や周辺諸国における悪性伝染病の発生状況に鑑みると、口蹄疫、アフリカ豚コレラ、高病原性鳥インフルエンザ等の重篤な家畜伝染病及びエボラ出血熱、狂犬病等の人獣共通感染症への危機管理対応、また薬剤耐性（AMR）対策等が重要な課題となっています。特に、昨年岐阜県で発生し各地に広がりを見せている豚コレラ対策において地域を限定してのワクチン接種が決定されましたが、ワクチン接種については単に感染拡大防止にとどまらず、ワクチン接種豚の生体・豚肉の流通問題、安全・安心な豚肉を求める消費者の理解、畜産物の輸出禁止による全国の畜産業への影響などを考慮する必要がある、今や獣医師の活動は、畜産経営に対する直接的な支援ばかりでなく、経済活動や国民の消費生活全般への配慮などを含め、極めて広範かつ重要なものとなっています。

また、犬、猫等が広く家庭で家族の一員として飼育され、人の介護・福祉における動物介在療法の促進及び学校教育分野においてもその社会的役割が一層重みを増し、人と動物の共生社会の構築が国民的課題とされています。

このような状況の中で、本会は人と動物の健康と環境の保全を一体として対応する“One Health”の概念に注目し、平成25年11月に日本医師会と学術協力協定を取り交わし、更に平成28年11月までに全国の地方獣医師会と医師会の間でも同様の協定が締結され、医師と獣医師の全国的なネットワークを構築しました。

このように、獣医師に対する社会的要請は高度で広範な分野に及んでいますが、獣医師の処遇及び国民の期待に応え得る獣医療提供のための環境整備は未だ十分なものとは言えない状況にあります。

つきましては、獣医師及び獣医療に関連する施策の整備・充実への支援について下記のとおり要請いたしますので、ご高配を賜りますようお願いいたします。

記

1 産業動物診療獣医師等の確保と処遇改善

(1) 地域及び職域における獣医師の偏在を是正するため、次の施策を講じること。

- ① 獣医学生への就業誘導対策として、産業動物診療獣医師修学資金制度の継続、獣医学生臨床実習の受入れを行う農業共済団体等家畜診療所（以下「家畜診療所」という。）、都道府県家畜保健衛生所（以下「家畜保健衛生所」という。）等の受入れ体制の整備
- ② 医師等に準じた獣医師独自の給料表の創設、期限付きの初任給調整手当に代わる恒久的な給与改善措置等による公務員獣医師及び産業動物獣医師の処遇改善

(2) 獣医師の半数を占める女性獣医師の結婚・出産・子育てによる離職後の復職に対する支援を行うとともに、女性獣医師が継続して就業できる職場環境の整備を図ること。

2 高度かつ専門的な獣医療の提供体制の整備

- (1) 獣医療現場の実態を踏まえた愛玩動物看護師の確保、診療補助業務の範囲の適正な設定等愛玩動物看護師法の円滑な運用により、国民の要請に応え得る高度なチーム獣医療提供体制の構築を支援すること。
- (2) 獣医師法第16条の2の規定に基づき、診療を業務とする獣医師に対する卒後臨床教育の実施体制を強化するため、拠点となる家畜診療所等の体制整備とともに、新規獣医師、農場管理獣医師等の育成と、「認定・専門獣医師制度」の構築を含む高度獣医療の提供体制の強化を図ること。
- (3) 畜産経営の大型化と立地の過疎化に伴う家畜診療所等の統合・広域化の進展等を踏まえ、次の施策を講じること。
 - ① 都道府県・広域地区単位での家畜診療所、開業獣医師、家畜保健衛生所等の効果的な役割分担と連携・協力による広域的な獣医療提供体制の構築
 - ② 産業動物・愛玩動物診療領域における人工知能(AI)や情報通信技術(ICT)等の活用により、離島等の獣医療遠隔地を含む畜産経営や愛玩動物の飼い主等の獣医療に対する高度かつ多様なニーズへの対応方策の検討及び推進

3 感染症に対する危機管理施策等の整備・充実

- (1) 地域を限定したワクチン接種による豚コレラ防疫対応において、早期収束のため次の施策を講じること。
 - ① 豚コレラウイルスが飼養豚のほか野生イノシシ等の生息環境にもまん延していることが懸念される中、野生イノシシとの接触防止、人や車輛等による人為的な感染防止等のため、全ての養豚農場における農場管理獣医師の配置を含む飼養衛生管理基準の遵守体制確立への支援
 - ② 広範な地域の飼養豚及び野生イノシシに本病ウイルスが浸潤しているため、対象地域の養豚経営者全員の十分な理解の下でのワクチン接種の実施及び支援
- (2) 口蹄疫、豚コレラ、アフリカ豚コレラ等の特定家畜伝染病、高病原性鳥インフルエンザ、狂犬病、重症熱性血小板減少症候群(SFTS)等の人の感染症の6割を占める人獣共通感染症等の早期確定診断を可能とするため、家畜はもとより愛玩動物及び野生動物を含めた検査体制を構築すること。
- (3) 世界的に注目されている“One Health”の概念を踏まえ、有効な人獣共通感染症対策、薬剤耐性(AMR)対策等を推進するため、全国的に構築された医師と獣医師の連携体制の下での“One Health”の実践施策、口蹄疫等の越境性感染症の我が国への侵入の未然防止のためのアジア諸国の獣医師に対する技術研修等に支援すること。
- (4) 家畜伝染病や人獣共通感染症に対する防疫体制の整備・充実のため、獣医療分野における国の防疫対応で重要な役割を果たす農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門の公的な位置づけを高め、獣医療危機管理体制を構築すること。

4 動物の愛護と管理に関する施策の整備

- (1) 動物の愛護及び管理に関する法律の改正により義務化された販売用の犬・猫へのマイクロチップ(以下「MC」という。)の装着・登録業務については、個人情報の保護管理体制の構築とともに、既に民間ベースで取り組まれている業務の実態にも配慮して制度運用を行うこと。
- (2) MCを鑑札の代替として活用する犬の登録制度の推進を図るとともに、更にMCを予防注射済票の代替とするワンストップサービスを実現し、飼育者の一層の利便性の向上を図ること。

5 獣医学教育の整備・充実

獣医学教育における診療参加型臨床実習及び家畜衛生・公衆衛生実習を実効性あるものにするため、家畜診療所、家畜保健衛生所等の実習受入外部機関と獣医学系大学との協力体制の構築に対して支援すること。

【別記5】

元日獣発第196号
令和元年10月29日

文部科学省高等教育局
局長 伯井美德様

公益社団法人 日本獣医師会
会長 藏内勇夫

獣医学教育の改善（整備・充実）について（要請）

日頃より、獣医学教育の整備・充実に係る施策の推進につきご尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、獣医師は、家庭動物や家畜の診療をはじめ、食品の安全性の確保、鳥インフルエンザ、豚コレラ等の家畜伝染病や狂犬病、SFTS などの人と動物の共通感染症の防疫、畜産の振興、動物の福祉・愛護、野生動物に係る自然環境保全など、広範な分野において重要な役割を担っており、産業の発展及び国民生活の向上に貢献しています。

獣医師がこのような社会的要請に的確に応えていくためには、獣医師自らが知識及び技術の研鑽に努めるとともに、大学教育において高い能力を持った新規獣医師を養成すること等により、質の高い獣医療の提供体制を確立する必要があります。

一方、獣医師の需給に関しては、全国的な獣医師総数は不足していないものの、地域及び職域の偏在がみられる状況となっています。このため、全国の獣医学系大学には、産業動物臨床、公務員等獣医師が不足している職域に新規参入を希望する若手獣医師を輩出していただく必要があります。

このような状況を踏まえ、本会は、獣医療に係る制度的課題を含め今後の施策推進の方向等について、獣医師が携わる各職域別に部会を設けて検討を行うとともに、特に重要な課題については特別委員会を設置して検討を行ってまいりました。

平成29・30年度における職域別部会及び各特別委員会において、別冊のとおり、それぞれ現状と課題、対応の方向等について報告書として取りまとめたところです。

つきましては当該報告書の内容をご参照の上、獣医学教育の整備・充実の推進につき下記の事項にご配慮いただき、有効な施策を講じていただきたくお願い申し上げます。

記

1 「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」報告の総合的なフォローアップ

我が国の獣医学教育は6年制への教育年限の延長後40年が経過したが、未だ教育環境の整備・充実は十分とは言えない状況にある。

このような状況の中で、貴省に設置された「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」（以下「協力者会議」という。）からは、①教育研究体制の充実、②モデル・コア・カリキュラムの策定・実施、③分野別第三者評価の導入・実施、④共用試験の導入・実施、⑤付属家畜病院・実習環境の改善の導入を柱とする報告が提出された。

これを受けて、全国の獣医学系大学は、平成23年に獣医学教育改善の目標として「国際水準化」を掲げ、協力者会議の提言の実現に努めてきた。しかし、一部の先進的な大学を除く多くの獣医学系大学において有効な改善が図られず、このままでは貴省や獣医学系大学が目標とする「国際水準化」は達成し得ないと危惧される。このため、貴省におかれては、協力者会議からの報告の内容が実現されるよう、今後も総合的なフォローアップに努められたい。

2 参加型実習の実施における外部機関と獣医学系大学の連携推進

協力者会議の報告に基づき、各大学では診療参加型臨床実習及び家畜衛生・公衆衛生実習が実施されているが、これらの実習を実効性あるものにするためには、農業共済組合・連合会等の家畜診療施設、家畜保健衛生所等の行政関係機関、民間の小動物診療施設等の協力が必要である。これらの外部実習受入機関と獣医学系大学との連携体制の構築を図るため、指導獣医師の地位の明確化、必要な人件費の補助等の支援を図られたい。

3 獣医師養成確保就学資金貸与事業（地域枠）と連携する産業動物特別選抜入試の拡充

農林水産省では、現在、獣医療提供体制整備推進総合対策事業の中で、産業動物獣医師を志望する高校生を対象に、獣医師養成確保就学資金貸与事業（地域枠）を実施し、私立獣医学系5大学では、この事業の申込者を対象に特別選抜枠を設置している。獣医師の職域偏在及び地域偏在を出来るだけ解消するため、国公立獣医学系11大学においても、当該事業の申込者を対象とした特別選抜入試の導入が可能となるよう支援を図られたい。

4 学校動物飼育の支援

動物愛護管理法においては、国及び地方公共団体は、動物の愛護と適正な飼養に関し、学校、地域、家庭等における教育活動、広報活動等を通じて普及啓発を図るように努めなければならない旨規定されている。動物を介した情操教育の必要性は様々な場面で取り上げられているが、学校において動物が子供たちに好影響を及ぼすためには、獣医師の指導の下で動物が衛生的かつ適正に飼育される必要がある。

一方、学校保健安全法には、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の配置については規定があるが、学校獣医師については規定されていない。学校動物飼育の適正化に向けて、獣医師が学校動物飼育に係ることができるよう、学校保健安全法に学校獣医師の配置について明記されたい。

【別記6】

令和元年 10月 31日

自由民主党畜産振興議員連盟 あて

獣医師及び獣医療に関する施策の整備・充実に関する要請

日頃より、獣医師及び獣医療施策の推進並びに関係法令の制定等に、ご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今日のグローバル社会の進展や周辺諸国における悪性伝染病の発生状況に鑑みると、口蹄疫、アフリカ豚コレラ、高病原性鳥インフルエンザ等の重篤な家畜伝染病及びエボラ出血熱、狂犬病等の人獣共通感染症への危機管理対応、また薬剤耐性（AMR）対策等が重要な課題となっています。特に、昨年岐阜県で発生し各地に広がりを見せている豚コレラ対策において地域を限定してのワクチン接種が決定されましたが、ワクチン接種については単に感染拡大防止にとどまらず、ワクチン接種豚の生体・豚肉の流通問題、安全・安心な豚肉を求める消費者の理解、畜産物の輸出禁止による全国の畜産業への影響などを考慮する必要があり、今や獣医師の活動は、畜産経営に対する直接的な支援ばかりでなく、経済活動や国民の消費生活全般への配慮などを含め、極めて広範かつ重要なものとなっています。

また、本会は人と動物の健康と環境の保全を一体として対応する“One Health”の概念に注目し、平成25年11月に日本医師会と学術協力協定を取り交わし、更に平成28年11月までに全国の地方獣医師会と医師会の間でも同様の協定が締結され、医師と獣医師の全国的なネットワークを構築しました。

このように、獣医師に対する社会的要請は高度で広範な分野に及んでいますが、獣医師の処遇及び国民の期待に応え得る獣医療提供のための環境整備は未だ十分なものとは言えない状況にあります。

つきましては、獣医師及び獣医療に関連する施策の整備・充実への支援について下記のとおり要請いたしますので、ご高配を賜りますようお願いいたします。

記

1 産業動物診療獣医師等の確保と処遇改善

- (1) 地域及び職域における獣医師の偏在を是正するため、次の施策を講じること。
 - ① 獣医学生への就業誘導対策として、産業動物診療獣医師修学資金制度の継続、獣医学生臨床実習の受入れを行う農業共済団体等家畜診療所（以下「家畜診療所」という。）、都道府県家畜保健衛生所（以下「家畜保健衛生所」という。）等の受入れ体制の整備
 - ② 医師等に準じた獣医師独自の給料表の創設、期限付きの初任給調整手当に代わる恒久的な給与改善措置等による公務員獣医師及び産業動物獣医師の処遇改善
- (2) 獣医師の半数を占める女性獣医師の結婚・出産・子育てによる離職後の復職に対する支援を行うとともに、女性獣医師が継続して就業できる職場環境の整備を図ること。

2 高度かつ専門的な獣医療の提供体制の整備

- (1) 獣医師法第16条の2の規定に基づき、診療を業務とする獣医師に対する卒後臨床教育の実施体制を強化するため、拠点となる家畜診療所等の体制整備とともに、新規獣医師、農場管理獣医師等の育成と、「認定・専門獣医師制度」の構築を含む高度獣医療の提供体制の強化を図ること。
- (2) 畜産経営の大型化と立地の過疎化に伴う家畜診療所等の統合・広域化の進展等を踏まえ、次の施策を講じること。
 - ① 都道府県・広域地区単位での家畜診療所、開業獣医師、家畜保健衛生所等の効果的な役割分担と連携・協力による広域的な獣医療提供体制の構築
 - ② 産業動物診療領域における人工知能(AI)や情報通信技術(ICT)等の活用により、離島等の獣医療遠隔地を含む畜産経営等の獣医療に対する高度かつ多様なニーズへの対応方策の検討及び推進

3 感染症に対する危機管理施策等の整備・充実

- (1) 地域を限定したワクチン接種による豚コレラ防疫対応において、早期収束のため次の施策を講じること。
 - ① 豚コレラウイルスが飼養豚のほか野生イノシシ等の生息環境にもまん延していることが懸念される中、野生イノシシとの接触防止、人や車輛等による人為的な感染防止等のため、全ての養豚農場における農場管理獣医師の配置を含む飼養衛生管理基準の遵守体制確立への支援
 - ② 広範な地域の飼養豚及び野生イノシシに本病ウイルスが浸潤しているため、対象地域の養豚経営者全員の十分な理解の下でのワクチン接種の実施及び支援
- (2) 口蹄疫、豚コレラ、アフリカ豚コレラ等の特定家畜伝染病、高病原性鳥インフルエンザ、狂犬病、重症熱性血小板減少症候群(SFTS)等の人の感染症の6割を占める人獣共通感染症等の早期確定診断を可能とするため、家畜はもとより愛玩動物及び野生動物を含めた検査体制を構築すること。
- (3) 世界的に注目されている“One Health”の概念を踏まえ、有効な人獣共通感染症対策、薬剤耐性(AMR)対策等を推進するため、全国的に構築された医師と獣医師の連携体制の下での“One Health”の実践施策、口蹄疫等の越境性感染症の我が国への侵入の未然防止のためのアジア諸国の獣医師に対する技術研修等に支援すること。
- (4) 家畜伝染病や人獣共通感染症に対する防疫体制の整備・充実のため、獣医療分野における

国の防疫対応で重要な役割を果たす農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門の公的な位置づけを高め、獣医療危機管理体制を構築すること。

4 獣医学教育の整備・充実

獣医学教育における診療参加型臨床実習及び家畜衛生・公衆衛生実習を実効性あるものにするため、家畜診療所、家畜保健衛生所等の実習受入外部機関と獣医学系大学との協力体制の構築に対して支援すること。

【別記 7】

「中央環境審議会動物愛護部会（第53回）

動物愛護管理基本指針見直しに係るヒアリング」提案事項

令和元年11月25日
公益社団法人日本獣医師会

新たな「動物愛護管理基本指針」の検討に当たり、次の事項についてご検討いただきたく提案いたします。

第2 今後の施策展開の方向

2 施策別の取組

(1) 普及啓発・多様な主体との相互理解の醸成

○ 学校飼育動物の適正飼養

「生命尊重、友愛等の情操の涵養の観点から、特に子どもが心豊かに育つ上で、動物との触れ合いや家庭動物等の適正な飼養の経験が重要であることが指摘されており、適正な方法による機会の確保が求められている」と現行の基本指針に記載があるが、動物の適正な飼養においては、専門家である獣医師の関与が必要不可欠である。

このため、学校飼育動物について、地方自治体が積極的に獣医師会を中心とする支援組織の構築を検討し、子供に適正な動物の飼養経験の機会確保が図られるように推進すること。

(2) 適正飼養の推進による動物の健康及び安全の確保並びに返還・譲渡の促進

○ 動物虐待の獣医師による通報義務

① 通報連絡の受理体制の整備

通報先の都道府県、その他関係機関として想定される警察等において、受理する窓口を整備すること。また、都道府県動物愛護管理行政、警察及び獣医師会等で情報共有する連携体制を構築すること。

② 臨床獣医師を対象とした動物虐待に関する研修会の開催及び教材の提供

環境省が自治体職員（獣医師）を対象に、動物虐待の科学的な評価に関する知識・技術の習得を目的として開催している「動物虐待等科学的評価研修会」について、今回、新たに通報義務を課すことになる臨床獣医師を対象とした研修会を開催すること。また、その教材を臨床獣医師に提供すること。

(4) 所有明示（個体識別）の推進

① 登録証明書の電磁的発行を可能とすること

登録後に登録証明書を発行するに当たり、現状の犬及び猫の流通事情を考慮すると、書類の郵送等での発行では時間がかかりすぎてしまう。登録証明書の発行において、即時性を

求めるなら電磁的手段が不可欠であるため、電子書面での発行を可能とすること。

② 標準事務処理期間を設定すること

登録の申請を行う犬猫販売業者等への事務処理に係る期間への理解を深めると同時に、複数の指定登録機関がある場合の事務の平準化を図るため、登録証明書が発行されるまでに必要な期間について標準事務処理期間を設定すること。

③ 指定登録機関の要件を規定すること

○ 平成18年環境省告示第23号に規定されている次の事項を要件とすること。

- ・ 公的な性格を有する団体等（公益社団法人等）であること。
- ・ 登録関係事務処理体制が全国規模で整備されていること。
- ・ 所有情報の検索が全国規模で効率的かつ迅速に行われること（365日、24時間検索可能）。

○ 上記のほか、次の事項についての要件を検討すること。

- ・ 同一の個体について、新規登録、登録事項の変更届出、変更登録等、一連の登録関係事務が常時かつ全て実施可能であること（一部のみの実施は不可）。
- ・ 犬猫繁殖業者、ペットショップ、動物愛護団体、一般所有者等全てからの登録申請等に対して、全国的かつ常時対応可能であること（一部の業者間のみの対応は不可）。
- ・ 犬猫繁殖業者、ペットショップ、動物愛護団体、一般所有者等全てからの照会・相談等に対して、全国的かつ常時対応可能な体制が構築されていること。
- ・ 犬又は猫の単独ではなく、犬猫両者の登録事務が実施可能であり、将来的には犬猫以外の家庭動物等の登録事務も実施可能であること。
- ・ 告示に基づき、家庭動物等及び展示動物に対する標識器具等に記号により付された所有情報を管理し、情報提供を行う実績を有する者であること。
- ・ 登録の迅速性や正確性、安全性を保つため、指定登録機関については、検索システムのWEB仕様や、サーバーの容量及び構成、セキュリティ仕様、防災対策等が整備されていること。

④ 環境省が指定登録機関同士の連携を推進すること

複数の登録機関が指定されるのであれば、セキュリティなどの面においても高度な情報共有システムを設計するなど、その連携については環境省が主導すること。

⑤ 動物病院によるデータベースの検索を可能とすること

飼育者の情報は、現在は地方自治体の動物愛護管理センターや保健所、警察だけでなく、IDを取得した動物病院にも提供している。動物病院はマイクロチップの装着・登録、迷子検索等に重要な役割を担っているため、一定の守秘義務と安全管理手続を課した上で、動物病院に対して犬猫の所有者情報を提供できることとすること。

⑥ 犬及び猫の所有権等の整理

現状の登録においては、登録されている者に登録の権利があり、変更を行う権利も有しているが、法改正により新しく飼育する者が変更登録を行うことが義務付けられる。既に登録されている者が登録の権利を主張した場合の対応方法について検討すること。また、紛争解決機関の設置についても考慮すること。

⑦ 既存の登録者の取扱いについて

現在登録されている者及び犬猫について、改正法施行時において同法に基づく登録として円滑に移行できるよう措置すること。

⑧ 狂犬病予防法の特例をすべての飼い主が享受できること

改正法第39条の7における狂犬病予防法の特例を、全国の犬の所有者があまねく享受できるように、基本的に全ての市町村が指定登録機関に対して登録情報を求める方向で調整すること。また、情報の通知については、市町村がデータベースにアクセスし、当該情報をダウンロードする方法を採用すること。

(5) 動物取扱業の適正化

- 第一種動物取扱業による適正飼養の促進のための遵守基準の設定に当たっては、関係業界の実態を考慮し、対応可能なものとなるように配慮すること。

(8) 災害対策

○ 被災地における円滑な支援・受援体制の再整備

環境省がこれまで「人とペットの災害対策ガイドライン」等で示してきた被災地における動物救護活動の関係組織間の協力体制は、被災地の地方自治体を中心に地方獣医師会や動物愛護団体等で組織する現地動物救護対策本部（以下「現地動物救護本部」という。）の傘下で、被災地内外からの支援も受け、被災動物救護活動等を実施する体制になっている。

公益認定法第5条により、公益社団法人は、任意団体である現地本部には公益目的事業として人・物・金を含めた支援ができないため、内閣府公益認定等委員会の指導を踏まえ、公益社団法人日本獣医師会は、現地動物救護本部ではなく、会員である被災地の地方獣医師会に対して支援又は業務委託を行うこととしている。

また、一般財団法人ペット災害対策推進協会も解散予定であり、これまで環境省が示してきた被災地における動物救護活動等の支援・受援体制を見直し、再整備する必要があると考える。

その際、日本獣医師会等からの支援等を受けた地方獣医師会が地方自治体の傘下で行う被災動物救護活動等が円滑に実施できるよう、支援・受援体制の再整備を行うこと。

【別記8】

元日獣発第232号
令和元年12月4日

農林水産省消費・安全局
局長 新井 ゆたか 様

公益社団法人 日本獣医師会
会長 藏内 勇夫

獣医師及び獣医療に関する施策の整備・充実について（要請）

日頃より、獣医師及び獣医療施策の推進につきご指導を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、近年、我が国や周辺諸国では高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫をはじめとする重篤な家畜伝染病が発生し、また、最近では中国等で感染が拡大していたASFが隣国の韓国に侵入して我が国への侵入の危険性が非常に高まっています。

また、昨年岐阜県で発生し各地に広がりを見せているCSF防疫対策において、地域を限定してのワクチン接種が開始されましたが、ワクチン接種については単に感染拡大防止にとどまらず、ワクチン接種豚の生体・豚肉の流通問題、安全・安心な豚肉を求める消費者の理解、畜産物の輸出禁止による全国の畜産業への影響などを考慮する必要があり、本件に係る獣医師の活動は極めて広範かつ重要なものとなっています。

さらに、エボラ出血熱やSFTS、SARS等の人への感染が国民の関心を集める中、半世紀以上も清

浄国であった台湾で野生動物を中心に狂犬病が発生するなど、人と動物の共通感染症（以下「人獣共通感染症」という。）は我が国にとって大きな脅威となっています。

このような状況の中で、国民の食生活に直結した安全な畜産物の安定供給への貢献が求められている産業動物診療分野、「家族の一員・生活の伴侶」として定着してきた犬や猫等に対する高度な獣医療の提供が求められている小動物診療分野、家畜伝染病・人獣共通感染症の防疫及び食品の安全性の確保等に従事する家畜衛生・公衆衛生等の公務員分野のほか、動物愛護・福祉、野生動物対策等、獣医師は幅広い職域において国民生活を支えています。

本会は、獣医師が質の高い獣医療の提供に努め、社会の期待に応えていくことが求められる中で、獣医療に係る制度的課題を含め今後の施策推進の方向等について、獣医師が携わる各職域別に部会を設けて検討を行うとともに、特に重要な課題については特別委員会を設置して検討を行ってまいりました。

平成29・30年度における検討の結果、各職域別部会及び各特別委員会において、別添のとおり、それぞれ現状と課題、対応の方向等について報告書として取りまとめたところです。

つきましては、当該報告書の内容をご参照の上、獣医師及び獣医療関連施策の推進につき、特に下記の事項にご配慮いただき、現在貴省が取り組んでおられる「獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針」の改訂等の施策に反映されるようお願い申し上げます。

記

1 産業動物診療獣医師等の確保と処遇改善

- (1) 地域及び職域における獣医師の偏在を是正するため、次の施策を講じられたい。
 - ① 獣医学生への就業誘導対策として、産業動物診療獣医師修学資金制度の継続、獣医学生臨床実習の受入れを行う農業共済団体等家畜診療所（以下「家畜診療所」という。）、都道府県家畜保健衛生所（以下「家畜保健衛生所」という。）等の受入れ体制の整備
 - ② 医師等に準じた獣医師独自の給料表の創設、期限付きの初任給調整手当に代わる恒久的な給与改善措置等による公務員獣医師及び産業動物獣医師の処遇改善
- (2) 獣医師の半数を占める女性獣医師の結婚・出産・子育てによる離職後の復職に対する支援を行うとともに、女性獣医師が継続して就業できる職場環境の整備を図られたい。

2 高度かつ専門的な獣医療の提供体制の整備

- (1) 獣医療現場の実態を踏まえた愛玩動物看護師の確保、診療補助業務の範囲の適正な設定等愛玩動物看護師法の円滑な運用により、国民の要請に応え得る高度なチーム獣医療の提供体制の構築を支援されたい。
- (2) 獣医師法第16条の2の規定に基づき、診療を業務とする獣医師に対する卒後臨床教育の実施体制を強化するため、拠点となる家畜診療所等の体制整備とともに、新規獣医師、農場管理獣医師等の育成と、「認定・専門獣医師制度」の構築を含む高度獣医療の提供体制の強化を図られたい。
- (3) 畜産経営の大型化と立地の過疎化に伴う家畜診療所等の統合・広域化の進展等を踏まえ、次の施策を講じられたい。
 - ① 都道府県・広域地区単位での家畜診療所、開業獣医師、家畜保健衛生所等の効果的な役割分担と連携・協力による広域的な獣医療提供体制の構築
 - ② 産業動物・愛玩動物診療領域における人工知能(AI)や情報通信技術(ICT)等の活用により、離島等の獣医療遠隔地を含む畜産経営や愛玩動物の飼い主等の獣医療に対する高度かつ多様なニーズへの対応方策の検討及び推進

3 感染症に対する危機管理施策等の整備・充実

- (1) 地域を限定したワクチン接種によるCSF防疫対応において、早期収束のため次の施策を講じられたい。
 - ① CSFウイルスが飼養豚のほか野生イノシシ等の生息環境にもまん延していることが懸念さ

れる中、野生イノシシとの接触防止、人や車輛等による人為的な感染防止等のため、全ての養豚農場における農場管理獣医師の配置を含む飼養衛生管理基準の遵守体制確立への支援

- ② 広範な地域の飼養豚及び野生イノシシに本病ウイルスが浸潤しているため、対象地域の養豚経営者全員の十分な理解の下でのワクチン接種の実施及び支援
- (2) 口蹄疫、CSF、ASF等の特定家畜伝染病、高病原性鳥インフルエンザ、狂犬病、重症熱性血小板減少症候群(SFTS)等の人の感染症の6割を占める人獣共通感染症等の早期確定診断を可能とするため、家畜はもとより愛玩動物及び野生動物を含めた検査体制を構築されたい。
- (3) 世界的に注目されている“One Health”の概念を踏まえ、有効な人獣共通感染症対策、薬剤耐性(AMR)対策等を推進するため、全国的に構築された医師と獣医師の連携体制の下での“One Health”の実践施策、口蹄疫等の越境性感染症の我が国への侵入の未然防止のためのアジア諸国の獣医師に対する技術研修等、国内外の獣医師団体と医師団体、国際機関等との連携体制の構築に支援願いたい。
- (4) 薬剤耐性(AMR)対策において、小動物獣医療分野における獣医師による抗菌剤の慎重使用を推進するため、本会と動物用医薬品業界が連携・協力し、小動物用医薬品としての承認を得やすい仕組みや、小動物用医薬品の開発促進のための製薬企業のインセンティブを高める方策の検討を進めることから、これについて支援願いたい。
- (5) 家畜伝染病や人獣共通感染症に対する防疫体制の整備・充実のため、獣医療分野における国の防疫対応で重要な役割を果たす農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門の公的な位置づけを高め、獣医療危機管理体制を構築されたい。

【別記9】

元日獣発第233号
令和元年12月4日

環境省自然環境局
局長 鳥居敏男 様

公益社団法人 日本獣医師会
会長 藏内勇夫

動物愛護・管理施策等の整備・充実について(要請)

日頃より、動物愛護・管理等に係る施策の推進につきご指導を賜り、厚くお礼申し上げます。
先の第198回通常国会においては、貴省の多大なるご支援・ご指導により、販売用の犬・猫へのマイクロチップの装着・登録の義務化を含む「動物の愛護及び管理に関する法律等の一部を改正する法律」が成立しました。

また同じく、愛玩動物看護師の国家資格化等のための「愛玩動物看護師法」も成立いたしました。愛玩動物看護師が国家資格化され、その役割等が明確になれば、獣医師と愛玩動物看護師の連携が一層円滑に、また強固になり、チーム獣医療提供体制の整備につながるものと期待しているところです。

本会は、獣医師が質の高い獣医療の提供に努め、社会の期待に応えていくことが求められる中で、獣医療に係る制度的課題を含め今後の施策推進の方向等について、獣医師が携わる各職域別に部会を設けて検討を行うとともに、特に重要な課題については特別委員会を設置して検討を行ってまいりました。

平成29・30年度における検討の結果、各職域別部会及び各特別委員会において、別添のとおり、それぞれ現状と課題、対応の方向等について報告書として取りまとめたところです。

つきましては、当該報告書の内容をご参照の上、動物愛護・管理施策等の整備・充実につき下記の事項にご配慮いただき、有効な施策を講じていただきますようお願い申し上げます。

記

1 動物愛護行政と獣医師・獣医師会の連携

今回の「動物の愛護及び管理に関する法律」（以下「動物愛護法」という。）の改正においては、みだりに殺傷及び虐待された動物に関する獣医師の通報の義務化について明文化されたところである。法の目的の達成及びその円滑な施行を期するため、地域の動物愛護関係行政機関と獣医師・獣医師会が一層連携を強め、円滑かつ迅速な通報体制が構築されるよう特段の配慮をお願いしたい。

2 マイクロチップの普及推進

- (1) 動物愛護法の改正により義務化された販売用の犬・猫へのマイクロチップの装着・登録業務については、登録情報の管理・提供体制の一元化による国民の利便性の向上と、個人情報保護管理体制の構築とともに、既に民間ベースで取り組まれている業務の実態にも配慮した制度運用を図られたい。
- (2) マイクロチップを鑑札の代替として活用する犬の登録制度の推進を図るとともに、更にマイクロチップを予防注射済票の代替とするワンストップサービスを実現し、飼育者の一層の利便性の向上を図られたい。
- (3) 第一種動物取扱業による適正飼養等の促進のための遵守基準の設定に当たっては、動物業界の実態を考慮し、対応可能なものとなるよう配慮されたい。

3 愛玩動物看護師法の円滑な運用について

獣医療現場の実態を踏まえた愛玩動物看護師の確保、診療補助業務の範囲の適正な設定等愛玩動物看護師法の円滑な運用により、国民の要請に応え得る高度なチーム獣医療提供体制の構築を支援されたい。

4 災害時の動物救護活動の推進について

大規模災害時において、被災動物救護活動及び獣医療提供体制の復旧支援活動が公益目的事業として円滑に実施できる体制の構築とともに、獣医療支援チーム（VMAT）の活動を含む広域災害時動物救護シェルターの運営等への支援を図られたい。

5 学校動物飼育の支援について

学校における動物飼育が子供たちに好影響を及ぼすためには、獣医師の指導の下で動物が適正かつ衛生的に飼育される必要がある。学校動物飼育の適正化に向けて、学校保健安全法への学校獣医師の位置付けを含む学校獣医師制度等の構築が行われるよう支援を図られたい。

6 “One Health”の推進に係る関係者の連携体制の整備について

世界的に注目されている“One Health”の概念を踏まえ、獣医療、医療とともに環境保全も含めた総合的な“One Health”の実践施策の推進が求められていることから、医師会と獣医師会、環境関係団体間の効果的な連携を図るための体制整備について支援を図られたい。

7 動物収容・譲渡対策施設整備事業予算の拡充について

都道府県等が行う犬及び猫の引取り事業については、動物愛護法等の規定に基づき、国は、都道府県等に対し、収容施設等の設置に要する費用を補助することができることとされており、貴省においては、環境保全施設整備費補助金の中で動物収容・譲渡対策施設整備事業を措

置し、補助金を確保していただいているところである。

一方、都道府県、指定都市及び中核市においては、法の規定に則り、動物愛護センター等の整備に努めているが、予算等の制約もあり未だ多数の都道府県等において当該施設が設置されていない状況となっている。また、近年動物愛護センター等を設置し、又は設置を計画している都道府県等では、当該設置費が多額なため標記の事業予算では到底費用を賄えず、事業を活用できないのが実態である。

このような都道府県等の実情等を勘案の上、法の趣旨に沿った犬等の引取り事業が円滑かつ効果的に実施されるよう、当該事業予算の大幅な拡充及び事業運用の改善を図られたい。

【別記 10】

元日獣発第 234 号
令和元年 12 月 4 日

厚生労働省健康局
局長 宮 寄 雅 則 様
厚生労働省医薬・生活衛生局
生活衛生・食品安全審議官
浅 沼 一 成 様

公益社団法人 日本獣医師会
会長 藏 内 勇 夫

人と動物の共通感染症対策の整備・充実について（要請）

日頃より、人と動物の共通感染症対策、食品衛生対策等に係る施策の推進につきご指導を賜り、厚くお礼申し上げます。

近年、SFTS、高病原性鳥インフルエンザ、狂犬病、エボラ出血熱、SARS、MERS 等の人と動物の共通感染症（以下「人獣共通感染症」という。）の流行等により、人獣共通感染症に対する国民の関心が高まる中で、これらの感染症のわが国への侵入・まん延等の社会的リスクに的確に対処する上で、獣医師及び獣医療の果たすべき役割は一層増大しています。

特に、台湾においては野生動物等に狂犬病が発生しており、台湾と同様に島国という地勢に恵まれ60年以上にわたる狂犬病清浄国であるわが国としても、一層の防疫体制の強化に努める必要があります。

先の第198回通常国会において、本会の長年の懸案事項でありました販売用の犬・猫へのマイクロチップの装着・登録の義務化を含む「動物の愛護及び管理に関する法律等の一部を改正する法律」が成立しました。改正法において、マイクロチップは狂犬病予防法における犬鑑札とみなすこととされており、改正法が円滑に施行されることにより両法における登録制度が効率化され、飼い主の利便性の向上が図られることが期待されています。

このような状況の中で、本会は人と動物の健康と環境の保全を一体として対応する“One Health”の概念に注目し、平成25年11月に日本医師会と学術協力協定を取り交わし、更に平成28年11月までに全国の地方獣医師会と医師会の間でも同様の協定が締結されて以降、医師と獣医師の連携を深めています。

本会は、獣医師が質の高い獣医療の提供に努め、社会の期待に応えていくことが求められる中で、獣医療に係る制度的課題を含め今後の施策推進の方向等について、獣医師が携わる各職域別に部会を設けて検討を行うとともに、特に重要な課題については特別委員会を設置して検討を行ってまいりました。

平成29・30年度における検討の結果、各職域別部会及び各特別委員会において、別冊のとおり、それぞれ現状と課題、対応の方向等について報告書として取りまとめたところです。

つきましては、当該報告書の内容をご参照の上、人獣共通感染症対策の整備・充実につき、下記の事項に特にご配慮いただき、有効な施策を講じていただきますようお願い申し上げます。

記

1 人獣共通感染症に対する防疫体制の整備・充実

(1) SFTS、高病原性鳥インフルエンザ、エボラ出血熱、SARS 等の人獣共通感染症に対する迅速・的確な防疫体制の構築について以下の点に留意して対応されたい。

- ① 家畜衛生行政及び公衆衛生行政と、地域の獣医師・獣医師会及び医師・医師会が連携した人獣共通感染症対策等“One Health”実践施策の効果的な推進のためのネットワークの構築
- ② 愛玩動物、家畜等の飼育動物及び野生動物における人獣共通感染症等に係る包括的なサーベイランス体制の整備

(2) 狂犬病については、万一我が国への侵入を許せば国民生活への影響が甚大であることから、以下の点に留意して対応されたい。

- ① 検疫対象動物の密輸入等を防止するための国境検疫措置の強化
- ② 動物愛護管理法の改正を踏まえ、マイクロチップを鑑札の代替として活用する効率的な犬の登録制度の推進と国内の犬飼育頭数の把握及びマイクロチップを予防注射済票の代替とするワンストップサービスの実現による犬の飼育者の一層の利便性の向上
- ③ 狂犬病ワクチンの在庫数量の把握と、発生時の緊急ワクチン接種を想定したワクチンの確保
- ④ 野生動物における狂犬病サーベイランス体制の整備・充実
- ⑤ 獣医師への狂犬病診断技術研修の実施及び迅速で確実な確定診断が可能な体制の整備
- ⑥ 狂犬病予防注射率向上のための国民への普及啓発

(3) “One Health”の考え方に基づいた人獣共通感染症対策、薬剤耐性（AMR）対策等について、国内外の獣医師と医師の効果的な連携を図るための体制整備について一層の支援を図られたい。

2 人獣共通感染症の的確な防疫及び食品の安全性確保のための獣医師の確保と、家畜衛生・公衆衛生公務員獣医師の密接な連携

(1) 国民の関心事である人獣共通感染症の的確な防疫及びフードチェーン全般を俯瞰した食品の安全性の確保のためには、家畜衛生分野と公衆衛生分野が連携した衛生管理体制の整備が必要であり、公衆衛生公務員獣医師を確保するための処遇改善、家畜衛生分野・公衆衛生分野間の情報共有の推進等を図られたい。

(2) 獣医学教育における見学型／体験型家畜衛生・公衆衛生実習については、実習を実効性あるものとし、獣医学生が公衆衛生公務員獣医師に対する理解を深める機会となるよう、食肉衛生検査所、動物愛護管理センター等の公衆衛生行政関係場所と獣医学系大学との協力体制の構築に対して支援を図られたい。

(3) 女性獣医師がより活躍できる環境づくりに向けて、女性獣医師の就業率の向上とキャリアアップを図る方策に支援することにより、公衆衛生公務員獣医師の確保に努められたい。

令和 2 年 2 月 28 日

参議院自由民主党政策審議会
会 長 松 山 政 司 様

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門の
国の機関としての位置付け及び体制強化に関する要請

日頃より、獣医師及び獣医療施策の推進につきご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、昨年12月以降、中国で発生が確認された新型コロナウイルス感染症は世界各国に拡大し、我が国でも中国人観光客、大型クルーズ船乗船客等での発生から、日本国民へのまん延が懸念される状況となっています。更に国内での発生が継続することになれば、本年7月24日から開催される東京オリンピック及び8月25日から開催されるパラリンピックに悪影響が生じるおそれがあります。

今回の新型コロナウイルス感染症をはじめ、エボラ出血熱、SARS（重症急性呼吸器症候群）、MERS（中東呼吸器症候群）、SFTS（重症熱性血小板減少症候群）等の新興・再興感染症はいずれも動物由来の人獣共通感染症であり、発生原因の究明、人及び動物への感染防御、ワクチン開発等においては、人の医療のみでなく獣医療との連携が不可欠となっています。現に、我が国で2012年に発生が確認されたSFTSは、医療機関のみでは診断できなかった不明疾病が、獣医学系大学との連携により、野生動物からダニを介して人に感染する人獣共通感染症であることが判明しました。更にSFTSは、犬や猫からも一般市民や獣医療関係者に感染した症例が報告されています。

このように、近年の新興感染症はすべて人獣共通感染症であるにもかかわらず、動物から人への感染症は厚生労働省の所管、動物から家畜・家禽への感染症は農林水産省の所管という縦割りとなっています。しかも、犬や猫などの伴侶動物及び野生動物の感染症についての研究やサーベイランスについては、両省の所管事項に関係しない限り、担当する国の機関は存在しない空白領域となっています。このような国の危機管理体制が不備な状況の下では、動物由来の新興・再興感染症の発生を事前に察知することは不可能であり、必要な感染症対策が後手に回り、かつて国内を騒がせたBSE対策と同様に、「重大なる失政」との批判を受けることが強く懸念されます。

獣医療分野における動物の感染症に関する国の試験研究機関としては、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」という。）動物衛生研究部門が唯一存在するのみですが、平成13年の独立行政法人化に伴い、動物衛生研究部門の研究員及び研究予算はともに4分の3以下に縮減され、このままでは10年を待たずして業務遂行が困難となることが強く懸念されるどころです。

このような事態は国会審議においても憂慮されており、平成23年3月の「家畜伝染病予防法の一部を改正する法律案に対する付帯決議」において「国の防疫対応において重要な役割を果たす動物衛生研究所については、国の機関として位置付け、また、体制を強化していくことについて検討すること。」とされました。しかし、その後、平成28年には農研機構の動物衛生研究部門となり、研究所としての組織の名称さえ失われる事態となっています。

つきましては、世界的に”One Health”の重要性が叫ばれる中、動物衛生研究部門の位置付け及び体制について下記のとおり要請いたしますので、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 今回の人獣共通感染症としての新型コロナウイルス感染症への対応を含めた今後における我が国の新興・再興感染症等への迅速かつ確かな危機管理体制を早急に確立するため、農研機構動物衛生研究部門を一括して国の機関として位置付けること。

- 2 1の対応の際には、国の機関として家畜伝染病や人獣共通感染症等についての水際防疫を担っている動物検疫所、並びに動物用医薬品の品質、有効性及び安全性の確保と安定供給を担っている動物医薬品検査所と統合した組織とし、感染症等の検査方法の研究開発、検定、水際検査等への即応体制を構築すること。
- 3 医療及び獣医療の密接な連携の下で、人や家畜にとどまらず、伴侶動物や野生動物の感染症について、特定の感染症のみでなく包括的なサーベイランス等の実施体制を構築すること。
- 4 犬、猫等の伴侶動物についての感染症等の試験研究や検査を行う国の体制を整備し、安全・安心な人と動物の共生社会を構築すること。
- 5 人と動物の健康及び野生動物を含めた環境保全等の”One Health”の実践を含め、動物全般に係る広範な研究及び行政を推進すること。

以上

(参考)

人の動物由来感染症及び動物の感染症についての国の所管・研究体制

感染動物 被感染動物	家畜・家禽	伴侶動物	野生動物	現状・課題
人	厚労省	厚労省	厚労省	特定の動物由来感染症が明らかとなって初めて対応（後手）。サーベイランス・モニタリングは当該感染症のみ実施
家畜・家禽	農水省	農水省	農水省	特定の家畜の感染症が明らかとなって初めて対応（後手）。サーベイランス・モニタリングは当該感染症のみ実施
伴侶動物	—	— (厚労省 ^①)	— (厚労省 ^②)	国の研究機関は不在。感染症の発生状況は不明 (^① 、 ^② 必要に応じ狂犬病予防法のみ対応)
野生動物	—	—	— (環境省 ^③)	国の研究機関は不在。感染症の発生状況は不明 (^③ カモ等の野鳥(インフルエンザ)及びイノシシ(豚熱)の検査に協力)

- 1 動物から人への感染症は「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」及び「狂犬病予防法」に基づき厚生労働省の所管（サル、犬等の輸入検疫は農林水産省動物検疫所が実施）
- 2 家畜・家禽の感染症は「家畜伝染病予防法」に基づき農林水産省の所管
- 3 伴侶動物及び野生動物の感染症については、関係法令及び国の研究機関はなし

B 個別事業報告

I 公益目的事業

獣医師道の高揚、獣医事の向上、獣医学術の振興・普及及び獣医師人材の育成を図ることにより、動物に関する保健衛生の向上、動物の福祉及び愛護の増進並びに自然環境の保全に寄与し、もって人と動物が共存する豊かで健全な社会の形成に貢献する事業

1 部会委員会等運営事業

(1) 職域別の部会委員会の運営

各職域に係る諸課題については次のとおり対応した。

①平成29年度に定められた検討テーマについて、協議検討結果を報告書として整理取りまとめの上、各部会長が理事会において報告した。報告内容については、理事会において協議の上、日本獣医師会及び地方獣医師会の事務・事業活動に反映させるとともに、獣医療の質の向上をはじめとする獣医療提供体制の整備等の政策課題については、関係省庁・団体・機関に対する要請活動に努めた。

②令和元年度については、前期委員会委員の任期満了に伴い、三役及び7つの部会を統括する職域理事である部会長が各委員会の検討テーマを別記のとおり決定した。今期の部会委員会の委員については、日本獣医師会職域別部会運営規程に基づき、職域理事候補者の推薦母体である地区獣医師会連合会及び特定団体から推薦された委員候補者及び学識経験を有する者の中から、各委員会の検討課題に相応しい人材を会長と部会長で選考の上、委嘱した。

部会委員会の運営に当たっては、各部会の委員会において地方獣医師会の部会組織等とも連携を確保しつつ、協議・検討を行った。

なお、令和2年2月25日、第10回職域別部会関係部会長会議を開催し、本会の令和2年度事業計画書(案)について説明を受けた後、意見交換を行い、各部会長が事業計画を踏まえた部会での取組みの推進を確認した。

【別記】

部会委員会（常設委員会・個別委員会）の構成と検討課題

1 常設委員会

部 会	委 員 会	検 討 テ ー マ
獣 医 学 術 部 会	学 術 ・ 教 育 ・ 研 究 委 員 会	①獣医学術学会年次大会の役割と今後の活動計画について ②獣医療における認定・専門獣医師制度の創設に向けた実施体制の整備について ③獣医学教育の整備充実に向けた支援について
産 業 動 物 臨 床 部 会	産 業 動 物 臨 床 ・ 家 畜 共 済 委 員 会	①次期獣医療提供体制整備基本方針に向けた対応について ②将来の産業動物診療体制のあり方について ③農場管理獣医師制度の確立と運用のあり方について

小動物臨床部会	小動物臨床委員会	①国家資格化に伴う愛玩動物看護師の役割、処遇改善等及び獣医療提供体制の整備について ②狂犬病予防事業の全国的な一括受託体制の構築について
家畜衛生部会	家畜衛生・公衆衛生委員会	①公務員獣医師の処遇改善及び業務改善のあり方とその推進強化について ②学生参加型家畜衛生・公衆衛生実習とインターンシップ同実習のガイドライン及びマニュアルの策定について（学術・教育・研究委員会と合同）
公衆衛生部会		
動物福祉・愛護部会	動物福祉・愛護委員会	緊急災害時動物救護活動と獣医療提供体制復旧支援の取組みについて
職域総合部会	総務委員会	①地方獣医師会における会員加入推進と本会の組織強化の取組みについて ②日本獣医師会、地方獣医師会及び地区獣医師会連合会における役割、業務分担及び連携並びに財政運営について

2 個別委員会

部会	委員会	検討テーマ
獣医学術部会	獣医師生涯研修事業運営委員会	獣医師生涯研修事業の企画・運営
	獣医師国際交流推進検討委員会	国際交流の推進と本会の役割について
動物福祉・愛護部会	学校動物飼育支援対策検討委員会	学校動物飼育支援対策の確立と推進
	日本動物児童文学賞審査委員会	日本獣医師会日本動物児童文学賞の選考及び審査など
職域総合部会	野生動物対策検討委員会	野生動物対策のあり方について（One Healthの理念に基づく保全医学的観点から見た野生動物対策の普及・理解醸成、緊急性の高い野生動物関連課題への対応）
	女性獣医師活躍推進委員会	女性獣医師の活躍推進に関する対応
	日本獣医師会雑誌編集委員会	日本獣医師会雑誌（日獣会誌）の企画及び編集

ア 各部会の委員会の開催と検討状況

(ア) 獣医学術部会

a 学術・教育・研究委員会

平成31年4月15日に開催した第22回学術・教育・研究委員会〔委員長：酒井健夫（日本獣医師会副会長）〕では、当期委員会の報告書案について検討が行われた結果、正副委員長に一任することが提案され、各委員により了承された

令和元年10月21日に開催した第23回学術・教育・研究委員会〔委員長：佐藤れえ子（日本獣医師会理事）〕では、今期委員会の検討テーマである、①獣医学術学会年次大会の役割と今後の活動計画について、②獣医療における認定・専門獣医師制度の創設に向けた実施体制の整備について及び③獣医学教育の整備充実に向けた支援について検討が行われた。①獣医学術学会年次大会の役割と今後の活動計画については、ワーキンググループを設置して検討を行い、本委員会で報告を行うこととされ、ワーキンググループの委員は正副委員長に一任することとされた。②獣医療における認定・専門獣医師制度の創設に向けた実施体制の整備につ

いては、本委員会が出された意見について、本会の特別委員会「総合獣医療・専門獣医療提供体制整備検討委員会」において参考にしてもらうこととされた。③獣医学教育の整備充実に向けた支援については、担当委員から資料をもとに説明が行われた。

b 獣医師生涯研修事業運営委員会

獣医学術部会個別委員会である「獣医師生涯研修事業運営委員会」〔委員長：酒井健夫（日本獣医師会副会長）〕は、第12回委員会を令和元年5月27日に開催した。委員会では、当期委員会の報告書案について検討が行われた結果、正副委員長に一任することが提案され、各委員により了承された。

c 獣医師国際交流推進検討委員会

獣医学術部会個別委員会である「獣医師国際交流推進検討委員会」〔委員長：酒井健夫（日本獣医師会副会長）〕は、第3回委員会を令和元年5月27日に開催した。委員会では、本会の英語版 HP について意見がある場合には事務局に連絡すること、当期委員会の報告書案についてはさらにブラッシュアップを行い取りまとめたので正副委員長に一任いただきたいことが提案され、各委員により了承された。

(イ) 産業動物臨床部会

産業動物臨床・家畜共済委員会

a 産業動物臨床・家畜共済委員会〔委員長：西川治彦（日本獣医師会理事）、副委員長：横尾彰（日本獣医師会理事）〕においては、第27回委員会を令和元年5月13日に開催し、今期委員会の報告書「産業動物獣医療提供体制の整備・充実について（骨子案）」の説明がなされた後、意見交換が行われた。報告書は本委員会での意見の他、新たな追加意見も踏まえ、正副委員長で取りまとめ、委員の確認を経て完成することとした。完成した報告書の内容は、本会及び地方獣医師会の事業に反映するとともに、関係機関等に対し要請活動を実施した。

b 令和元年度の産業動物臨床・家畜共済委員会〔委員長：西川治彦（日本獣医師会理事）、副委員長：横尾彰（日本獣医師会理事）〕は、新たな検討テーマである「①次期獣医療提供体制整備基本方針に向けた対応について、②将来の産業動物診療体制のあり方について、③農場管理獣医師制度の確立と運用のあり方について」を新たに委嘱された委員により検討することとした。

今期初回である第28回委員会を令和元年9月30日に開催し、前期委員会の報告書等について事務局が説明した後、今期の検討テーマについて意見交換が行われた。次に農林水産省担当官から、家畜共済制度における「薬治」への注射薬の追加及び豚コレラの防疫措置対応等について説明がなされた。

さらに、第29回委員会を令和2年2月28日に開催し、検討テーマについて議論した。まず次期獣医療提供体制整備基本方針に向けた対応について、農林水産省担当官から、次期の「獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針」の骨子案について説明がなされ、獣医事審議会計画部会委員を兼ねる委員から本委員会での議論を踏まえ、次回計画部会における意見具申を依頼した。次に将来の産業動物診療体制のあり方については、委員から NOSAI 宮崎における生産獣医療の取組みが説明され、続いて農場管理獣医師制度の確立と運用のあり方については、家畜伝染病予防法の一部改正に伴う豚、いのししの飼養衛生管理基準への農場の規模を問わない管理獣医師の配置の記載について説明がなされ、議論を深めた。さらに豚コレラの防疫措置対応及び認定・専門獣医師制度の構築等について説明がなされた。

なお、平成31年4月23日付けで中部獣医師会連合会会長及び三重県獣医師会会長の連名により「豚コレラ対策に関する緊急要望書」が本会に提出されたことを受け、4月25日に「豚コレラの発生拡大に関する緊急対策会議」を開催した。本会議には、本委員会委員の他、本会家畜衛生・公衆衛生委員会委員、地元関係者及び農林水産省担当官が出席し、本疾病対応策について検討した。さらに本会議の検討を踏まえ、会議終了後、会議に出席された西川委員長の他、境専務理事、地元石黒岐阜県獣医師会長が農林水産省へ来庁し、同省消費・安全局長あての要請書「岐阜県及び愛知県における豚コレラの防疫措置について（緊急要請）」（平成31年4月25日付け31日獣発第25号）を同局動物衛生課長に手渡し、要請するとともに、

併せて地方獣医師会長へも要請を行った。

(ウ) 小動物臨床部会

小動物臨床委員会

小動物臨床委員会〔委員長：大林清幸（日本獣医師会理事）〕では、前年度末の平成31年3月27日に開催された第22回委員会における検討結果に基づき、①愛玩動物看護師との役割分担と連携による高度かつ専門的なチーム獣医療の提供、及び②獣医療広告規制に係る運用改善を踏まえた認定・専門獣医師制度の構築についてメールによる意見交換を中心に検討を行い、令和元年6月に報告書「飼育者のニーズに応える小動物獣医療提供を目指して」を取りまとめた。

新たな任期となる小動物臨床委員会〔委員長：大林清幸（日本獣医師会理事）〕では、令和元年12月25日に第23回委員会を開催し、①国家資格化に伴う愛玩動物看護師の役割、処遇改善等及び獣医療提供体制の整備について、及び②狂犬病予防事業の全国的な一括受託体制の構築についてをテーマに検討を開始した。

(エ) 家畜衛生部会・公衆衛生部会

家畜衛生委員会・公衆衛生委員会(家畜衛生・公衆衛生委員会)

- a 家畜衛生・公衆衛生委員会〔委員長：川嶋和晴(日本獣医師会理事)、副委員長：加地祥文(日本獣医師会理事)〕においては、第4回委員会を令和元年5月28日に開催し、平成29年度から議論した検討テーマを取りまとめた報告書「公務員獣医師の確保と処遇改善、医師会との連携支援及び大学教育における衛生実習支援のあり方等(案)」について検討した。

報告書は本委員会での意見を踏まえ、正副委員長で取りまとめ、委員の確認を経て完成することとした。完成した報告書の内容は、本会及び地方獣医師会の事業に反映するとともに、関係機関等に対し要請活動を実施した。

- b 令和元年度の家畜衛生・公衆衛生委員会〔委員長：加地祥文(日本獣医師会理事)、副委員長：仲山美樹子(日本獣医師会理事)〕は、新たな検討テーマである「①公務員獣医師の処遇改善及び業務改善のあり方とその推進強化について、②学生参加型家畜衛生・公衆衛生実習とインターンシップ同実習のガイドライン及びマニュアルの策定について(学術・教育・研究委員会と合同)」を新たに委嘱された委員により検討することとした。

今期の初回委員会である第5回委員会を令和元年10月30日に開催し、前期委員会の報告書等について事務局が説明した後、まず、検討テーマの公務員獣医師の処遇改善及び業務改善のあり方とその推進強化については、①農林水産省担当官から「獣医事をめぐる情勢(2019年3月)」について、次に②仲山副委員長から、「家畜衛生関係(組織・職員)状況調査(令和元年度 全国家畜衛生職員会調べ)」について、さらに、③加地委員長から、福岡県での獣医師職給料表導入後の動向及び獣医師数の確保と管理職への登用の関係等について、それぞれ説明が行われた後、意見交換がなされた。もう一方のテーマである学生参加型家畜衛生・公衆衛生実習とインターンシップ同実習のガイドライン及びマニュアルの策定については、オブザーバーとして、学術・教育・研究委員会の猪熊副委員長にも出席いただき、充実した実習実施のあり方について検討した。

なお、上記(イ)で記載のとおり平成31年4月25日に開催された「豚コレラの発生拡大に関する緊急対策会議」に本委員会委員が出席し、本疾病対策について検討した。

(オ) 動物福祉・愛護部会

- a 動物福祉・愛護委員会

動物福祉・愛護委員会〔委員長：佐伯潤(日本獣医師会理事)〕は、今期検討テーマを「緊急災害時動物救護活動と獣医療提供体制復旧支援の取組みについて」として、令和元年10月1日に第2回委員会を開催し、①小林元郎(東京都獣医師会)副委員長の選任、②千葉県獣医

師会における令和元年台風15号による被災対応の報告、③前期検討結果の報告、④今期検討内容について協議した。特に④では「日本獣医師会災害対策マニュアル」の運用として、主にVMAT（獣医療支援チーム）養成講習、全国防災担当者会議について検討を行った。

第2回委員会の検討を踏まえ、令和元年11月28日付け事務連絡「地方獣医師会の災害対応状況に係るアンケート調査について（協力依頼）」により、地方獣医師会に対してアンケート調査を行った。調査結果は、令和元年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会会期中に開催予定の次回本委員会公開型拡大会議（意見交換会）において報告することとした。

令和2年2月9日、東京国際フォーラムにおいて開催された獣医学術学会年次大会に合わせて、各地方獣医師会事務局及び災害担当者等による参加の下、第3回委員会を公開型拡大会議（意見交換会）として以下の内容で開催した。①災害時動物救援対策における全国的な組織体制整備のあり方は佐伯委員長から、②地方獣医師会の災害対応状況に係るアンケート調査から見える現状は藤本委員から、③九州・群馬・大阪でのVMAT活動報告についてはそれぞれ船津委員・群馬県獣医師会担当者・大阪府獣医師会担当者から、④本会の緊急災害時動物救護対策事業の公益認定変更申請を踏まえた対応については本会事務局から説明が行われ、最後に⑤意見交換を参加者で行った。

b 学校動物飼育支援対策検討委員会

学校動物飼育支援対策検討委員会〔委員長：桑原保光（群馬県獣医師会副会長）〕は令和元年6月に「学校動物飼育支援対策の確立と推進」として、学校におけるOne Healthの実践に係る考え方や動物愛護管理法における学校動物の位置づけ等について、報告書を取りまとめた。

新たな任期の学校動物飼育支援対策検討委員会〔委員長：處愛美（福岡県獣医師会理事）〕は、令和元年8月21日に第5回委員会を開催し、今期の検討テーマの方向性の統一と、学会年次大会における拡大会議の開催及び地方獣医師会への学校動物飼育支援実態調査等について協議・検討を行った。

令和2年2月9日、東京国際フォーラムにおいて開催された獣医学術学会年次大会において、第6回委員会を公開型拡大会議（意見交換会）として開催し、各地方獣医師会の学校飼育動物担当者等の参加の下、実態調査の集計報告及び委員会からの提案を行った後、委員と参加者との意見交換を行った。この意見交換を踏まえ「学校動物飼育支援2020東京宣言」が全会一致で採択された。

学校における適正な動物飼育活動の推進のため、小学校等への掲示を目的とした壁新聞「がっこう動物新聞」を発行した。

c 日本動物児童文学賞審査委員会

日本動物児童文学賞審査委員会〔委員長：佐伯潤（日本獣医師会理事）〕では、第31回の応募作品101作品の中から、一次審査で選出された15作品を対象に、二次審査として令和元年7月11日に第31回日本動物児童文学賞審査委員会を開催し、日本動物児童文学大賞1作品及び同賞優秀賞2作品並びに同賞奨励賞5作品を決定した。

(カ) 職域総合部会

a 総務委員会

総務委員会〔委員長：境政人（日本獣医師会副会長兼専務理事）〕では、令和元年6月10日に開催した第22回委員会において、①地区理事の具体的な職務とその内容について、②日本獣医師会、地方獣医師会及び地区獣医師会連合会との役割、業務等の分担について、③今期委員会の取りまとめについて協議が行われ、令和元年9月に本委員会の検討課題等における協議結果を報告した。また、新たな委員構成による第23回総務委員会を令和元年11月28日に開催し、今期委員会の課題として、①日本獣医師会、地方獣医師会及び地区獣医師会との役割、業務等の分担について、②地方獣医師会における休会制度等と本会の会費について、③地方獣医師会における入会金等について、④地方獣医師会会員組織の向上対策についてを設

定し検討を行うこととされた。なお、これらの課題については、地方獣医師会の状況等を把握した上で、今後の委員会において検討することとされたことから、令和2年1月9日付け事務連絡にて、これらの課題に関連した事項について、地方獣医師会に対し照会を依頼した。

b 野生動物対策検討委員会

野生動物対策検討委員会〔委員長：鈴木正嗣（岐阜大学教授）〕では、野生動物対策における喫緊の課題である野生イノシシにおける CSF（豚熱）対策に係るシンポジウム「CSF（豚コレラ）対策として求められる野生イノシシの生態学的・行動学的知見と防疫対応の考え方」を令和元年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会において令和2年2月9日に開催した。講演の内容は次のとおり。

**シンポジウム「CSF（豚コレラ）対策として求められる
野生イノシシの生態学的・行動学的知見と防疫対応の考え方」**

No.	講演テーマ	講演者氏名	所属等
1	CSF（豚コレラ）防疫のためのイノシシの密度管理～捕獲強化策に対する「効果検証」の可能性と必要性～	横山 真弓	兵庫県立大学自然・環境科学研究所/兵庫県森林動物研究センター教授
2	効果的な養豚農場への侵入防止対策並びにワクチン散布と捕獲に関わる留意点～イノシシの行動学的特性を踏まえて～	江口 祐輔	農業・食品産業技術総合研究機構西日本農業研究センター 主席研究員
3	野生動物管理策の前提として不可欠な「実現可能性分析」～外来生物対策における先行事例を踏まえて～	池田 透	北海道大学大学院文学研究科教授

（座長：鈴木正嗣）

c 女性獣医師活躍推進委員会

女性獣医師支援対策検討委員会〔委員長：栗本まさ子（日本獣医師会特任理事）〕は、令和元年5月17日に第6回委員会を開催し、報告書の取りまとめに向けた協議を行い、令和元年6月、報告書「獣医師の働き方改革の推進 ― 女性獣医師活躍推進のために ―」を取りまとめた。

令和元年7月以降、委員会の名称を女性獣医師活躍推進委員会〔委員長：栗本まさ子（日本獣医師会特任理事）〕に変更し、新たな委員構成で、令和元年9月20日に第1回委員会を開催した。女性獣医師の活躍推進に関する取組みを進めるために、平成31年度獣医療提供体制整備推進総合対策事業の実施計画等をもとに、前期委員会報告書で指摘された取り組むべき課題の検討を行い、今後の対策（雇用者等の理解醸成、職場の環境整備、女性獣医師応援ポータルサイトへの対応等）について協議が行われた。

(2) 個別課題への対応

ア 特別委員会の運営

本会の課題のうち、重要かつ今後の活動推進において特別に考慮すべき課題を検討するため、平成25年度から設置された特別委員会については、平成29年度に「One Health 推進特別委員会」及び「動物飼育環境整備推進特別委員会」に再編され、前者に設置された「狂犬病予防体制整備検討委員会」、「医師会との連携強化推進検討委員会」、「薬剤耐性（AMR）対策推進検討委員会」、後者に設置された「マイクロチップ普及推進検討委員会」、「家庭動物飼育環境健全化検討委員会」、「災害時動物救援対策検討委員会」において、それぞれ検討結果を報告書として取りまとめた。報告書の内容は、本会及び地方獣医師会の事業に反映させるとともに、関係機関等への要請活動に努めた。

令和元年度は、新たに「“One Health” 推進検討委員会」、「薬剤耐性（AMR）対策推進検討委員会」、「総合獣医療・専門獣医療提供体制整備検討委員会」及び「マイクロチップ普及推進検討委

員会」の4つの特別委員会に再編して、検討を開始した。

(ア) 医師会との連携強化推進検討委員会

医師会との連携強化推進検討委員会〔委員長：草場治雄（日本獣医師会理事）〕では、令和元年5月21日に第2回委員会を開催し、今期委員会の報告書について意見がある場合には早急に事務局に送付することが依頼されるとともに、報告書の取りまとめについては正副委員長に一任することが提案され、各委員により了承された。

(イ) “One Health” 推進検討委員会

“One Health” 推進検討委員会〔委員長：草場治雄（日本獣医師会理事）〕では、令和元年11月19日に第1回委員会を開催し、今期のテーマである「One Health の推進対応（医師会及び医師を含めた団体・国際機関等との連携強化、特に感染症対策について）」について、①中央・地方における医師会、獣医師会による連携シンポジウムの具体的なプログラムの検討、②中央・地方における One Health 推進に関する具体的な活動内容の検討、③地方における医師会、獣医師会、地方行政機関等の連携による One Health 推進体制の構築及び具体的な活動に向けた検討、④WVA、FAVA、OIE 等との連携活動の推進（2022年開催の第22回 FAVA 大会（福岡）の支援体制の構築）の4点について検討を行った。また、委員会では令和元年度全国獣医師会事務・事業推進会議における照会事項「医師会との連携活動について」が資料とされたが、地方獣医師会及び地方行政における One Health に関する委員会の設置状況等についてさらに調査を行うことが望ましい旨の意見があったことから、令和元年12月25日に地方獣医師会に対して本件に関するメール調査を行った。

(ウ) 薬剤耐性 (AMR) 対策推進検討委員会

薬剤耐性 (AMR) 対策推進検討委員会〔委員長：西間久高（北九州市獣医師会会長）〕は、令和元年6月18日に第3回委員会を開催し、委員会報告「小動物獣医療における薬剤耐性 (AMR) 対策としてのリスク管理措置の在り方」を取りまとめた。

新たな任期の薬剤耐性 (AMR) 対策推進検討委員会〔委員長：西間久高（北九州市獣医師会前会長）〕は、令和元年12月19日に第4回委員会を開催し、テーマである「政府が平成28年4月に策定・公表した薬剤耐性 (AMR) 対策行動計画に基づく普及啓発、モニタリング調査等への協力、特に小動物獣医臨床現場における抗菌性物質の慎重使用の推進等のための具体的な対応等について検討する。」に基づく検討を開始した。

(エ) 総合獣医療・専門獣医療提供体制整備検討委員会

総合獣医療・専門獣医療提供体制整備検討委員会〔委員長：境政人（日本獣医師会副会長兼専務理事）〕は、令和元年12月26日に第1回委員会を開催し、高度かつ多様な獣医療提供体制の整備のため、総合的な獣医療である「かかりつけ病院」と専門的な獣医療である「二次診療施設」の協力体制のあり方と連携の仕組み、また獣医療提供体制整備の一環として専門獣医師制度の構築と広告規制の緩和について検討を開始した。

特に、獣医療広告制限を緩和する検討が進んでいる現状を鑑み、飼育者に対するよりよい情報提供の在り方としての認定・専門獣医師制度の構築について検討され、日本獣医師会内に協議会（仮称）を作ることに合意されるとともに、協議会において研修プログラムの評価・認定を行い、その認定を受けた研修プログラムを実施する学会等が現行どおり認定・専門獣医師の認定を行う方向で検討を進めることが確認された。

(オ) マイクロチップ普及推進検討委員会

マイクロチップ普及推進検討委員会〔委員長：鳥海弘（神奈川県獣医師会会長）〕は、令和元年6月に中間報告書の取りまとめを行った後、令和元年9月30日に第2回委員会を開催し、「改正動物愛護管理法に係る対応方針及び要請事項について」、「地方獣医師会による登録業務の一括受託について」、「アニマルクラスター構想（仮称）」等について協議がなされた。

また、令和2年2月9日に東京国際フォーラムで開催された令和元年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会において、鳥海委員長が座長となり「動物愛護管理法改正下の獣医師及び獣医師会の役割」として市民公開シンポジウムを行い、その中で境副会長兼専務理事が「マ

イクロチップの装着・登録における獣医師会の役割」と題して講演と総合討論を行った。

(カ) 動物飼育環境整備推進特別委員会

a 家庭動物飼育環境健全化検討委員会

家庭動物飼育環境健全化検討委員会〔委員長：天野芳二(東京都獣医師会前副会長)〕は、令和元年5月22日に第3回委員会を開催し、①関係情報(「全国犬猫飼育実態調査」追加分析、混合介護関係資料)の報告、②委員会報告の取りまとめについて協議が行われた。その結果、今期任期中の報告書作成は見合わせ、各地方獣医師会での取組みを調査し、優良事例を集めて紹介することとされた。

令和元年7月12日に開催した令和元年度全国獣医師会事務・事業推進会議において、本会から地方獣医師会に対する照会事項として、子猫の「ミルクボランティア」や「わんわんパトロール」等、犬猫等の飼い主又は新たな飼い主が安心して動物を飼育できる体制作りに向けた各地方獣医師会の取組みについて調査することにより、全国的な取組み状況を把握し、今後の各地における活動の参考に供した。

b 災害時動物救護対策検討委員会

災害時動物救護対策検討委員会〔委員長：木村芳之(日本獣医師会理事)〕は、本会が災害対策として行う活動として、①被災地の本会会員地方獣医師会を支援するための対応と、②本会自身が被災した場合の対応を示した「日本獣医師会災害対策マニュアル」を取りまとめた。

また、既に平成30年度に取りまとめた「災害時動物救護の地域活動ガイドライン」と合わせた任期中の活動報告として、報告書「災害時動物救援対策における全国的な組織体制整備のあり方について」を取りまとめた。

イ 地区獣医師大会における決議要望事項及び決議要望事項に対する対応

令和元年度地区獣医師大会において採択された決議要望事項等は、別記1のとおりであるが、これら決議・要望事項への対応については令和元年度第10回業務運営幹部会(令和2年1月22日)において協議の上、別記2のとおり対応方針等が了承され、第10回職域別部会関係部会長会議(令和2年2月25日)における検討を経て取りまとめられた。

取りまとめの内容について、例年理事会において報告・検討されているが、本年度については新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため令和2年3月25日に開催予定であった令和元年度第6回理事会が書面開催とされたことから、令和2年3月19日に藏内会長が理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項として通知し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第98条及び公益社団法人日本獣医師会定款第44条の報告の省略により、理事会に報告を要しないものとされ、同通知による資料の送付をもって理事会報告に代えた。

【別記1】

《 令和元年度 地区獣医師大会における決議要望事項等 》

【北海道地区】

- 1 地域畜産振興及び地域獣医療確保の観点から、離島・僻地や家畜過疎地等の診療所経営困難地域を担当する家畜診療所への国及び地方自治体からの公的支援を実施いただきたい。
- 2 産業動物獣医師分野における往診距離の拡大と女性獣医師の増加や働き方改革等の労働環境の変化を考慮した家畜共済診療点数を設定いただきたい。
- 3 医師分野ですでに実施されている地域偏在対策を参考として、獣医大学入学枠に獣医師不足都道府県出身枠や産業動物志望枠を設定するなどの全国的な視点での国家資格調整措置を設けていただきたい。

【東北地区】

- 1 愛玩動物看護師法の成立を受け、現場に寄り添った施行細則の制定に向けて
- 2 産業動物臨床獣医師の確保対策について

【関東・東京地区】

- 1 One Health の理念に基づき人と動物の共通感染症について正しい知識を普及啓発する。
- 2 狂犬病予防対策の重要性を再認識する。
- 3 傷病野生鳥獣救護に関する体制整備を推進する。
- 4 公益社団法人としての視点から連携して会員加入率の向上に取り組む。
- 5 人と動物との共生社会における「心のバリアフリー」を築く。
- 6 社会のニーズに応え得る「良質かつ高度な獣医療供給体制」を確立する。
- 7 マイクロチップ啓発・登録を推進する。

【中部地区】

- 1 狂犬病予防対策の推進について
- 2 狂犬病予防注射に係る科学的検証の実施について
- 3 狂犬病予防注射猶予犬の責任所在等について
- 4 犬の飼育頭数減少対策について
- 5 CSF（豚コレラ）対策について
- 6 ワイルドライフヘルスセンターの設置要望について
- 7 雇い上げ獣医師の報酬費の改善について
- 8 学校飼育動物の支援強化について
- 9 One Health の推進と研修強化について
- 10 マイクロチップの登録変更について
- 11 動物看護師の説明について
- 12 獣医学術地区学会の運営について

【近畿地区】

- 1 大阪府立大学における獣医学教育の充実と獣医学部および獣医学研究科の設置について
- 2 勤務獣医師、特に公務員獣医師の処遇改善について
- 3 家畜伝染病、人獣共通感染症に対する危機管理体制と野生動物対策について

【中国地区】

- 1 「動物の愛護及び管理に関する法律」における獣医師の位置づけの改正について（継続）
- 2 獣医師養成確保修学資金貸与事業の広範活用について（継続）
- 3 「獣医療法」第17条（広告の制限）及びその適正化のための監視指導に関する指針（獣医療広告ガイドライン）の見直しについて（継続）
- 4 マイクロチップ装着の義務化に向けた早期検討について（新規）

【四国地区】

- 1 家畜伝染病防疫体制の強化について
- 2 地方自治体等勤務獣医師の待遇改善について
- 3 狂犬病等の人と動物の共通感染症対策の推進について
- 4 災害時における被災動物の救護と支援体制の構築について

【九州地区】

- 1 家畜伝染病及び越境性感染症等に対する防疫対応を徹底すること
- 2 産業動物診療及び公務員等の勤務獣医師の処遇改善の推進による人材の確保を図ること
- 3 九州 VMAT 並びに地域災害時動物救護体制の充実・強化を図ること
- 4 One Health 理念に基づく人と動物の共通感染症対策の充実・強化を図ること

【全国家畜衛生職員会】

- 1 家畜衛生関係獣医師職員の社会的重責に配慮した処遇改善のための地方交付税算定基礎における家畜保健衛生費の拡充
- 2 家畜伝染病や人獣共通感染症対策等のワンワールド・ワンヘルスに的確に対応できる人員確保のための予算支援
- 3 バイオハザード及び精度管理に配慮した施設・機器整備と適正管理への助成の拡大
- 4 獣医系大学における家畜衛生分野の教育の充実

《 令和元年度 地区獣医師大会決議要望事項等に対する対応 》

1 獣医界をめぐる情勢と日本獣医師会の対応

- (1) 平成30年、岐阜県において我が国で26年ぶりとなる CSF（豚熱）が発生した。CSF は野生イノシシにおいても感染が確認されて感染地域が拡大したことを受け、国内の飼育豚において限定的なワクチン接種が実施されているが、未だ感染が収束しない状況にある。また、中国をはじめ韓国等アジア地域の近隣諸国では ASF の発生が拡大するなど、我が国への侵入の可能性は一層高まっている。また、高病原性鳥インフルエンザや重症熱性血小板減少症候群 (SFTS) 等人と動物の共通感染症も社会の注目を浴びており、これらの疾病への警戒も怠ってはならない。
- (2) 一方、近年薬剤耐性菌の増加が課題として国際的に注目され、我が国においても国が平成28年4月に薬剤耐性 (AMR) 対策行動計画を策定・公表し、本会としても普及啓発活動等の対応を強化している。
- (3) 令和元年6月には、日本獣医師会及び地方獣医師会が長年にわたって検討し、要請を続けてきた動物愛護管理法の改正による販売用の犬・猫へのマイクロチップの装着・登録の義務化、及び愛玩動物看護師法の新規制定が実現した。今後は、これらの二つの新制度が人と動物の共生社会の構築に向けて真に国民全体の利益向上に繋がるよう、改正法及び新法の適正な運用に協力、支援していく必要がある。
- (4) このほか、勤務獣医師の処遇改善による獣医師の職域・地域の偏在の解消、女性獣医師の活躍推進、災害時動物救護対応の確立、獣医学教育の改善・充実等について、部会委員会におけるこれまでの議論を一層発展させて具体的な対応策を検討し、適宜実行していくこととしている。
- (5) 一方、国際交流事業については、本会は、平成28年11月に福岡県北九州市において第2回世界獣医師会-世界医師会 “One Health” に関する国際会議を開催し、国内のみでなく海外へも “One Health” の推進に関する情報発信を行った。また、世界獣医師会 (WVA) 及びアジア獣医師会連合 (FAVA) の会員国として、さらに東アジア三カ国獣医師会の覚書に基づき国際交流活動への積極的な貢献を行ってきた。このような国際貢献に加えて、本会はアジア地域臨床獣医師等総合研修事業を通じて、我が国獣医界が一層国際的な信頼を得られるよう努めてきた。
- (6) このような我が国の国際貢献が認められ、令和元年10月に開催された FAVA 代表者会議において2022年に開催が予定されている第22回 FAVA 大会の福岡県への誘致が満場一致で可決された。今後は同大会の開催準備を鋭意進めていくこととしている。
- (7) また、本会の組織強化のため、地方獣医師会における組織率の向上を図るとともに、一般市民向け及び地方獣医師会・会員構成獣医師向けの広報を強化し、情報提供体制を充実させるとともに、英語版ホームページを通じて国際的な情報提供体制の充実を図っている。また、本会の財政基盤の強化のために、収益事業にも積極的に取り組むこととしている。
- (8) このような状況の中で、令和元年度に開催された地区獣医師大会等において多数の決議要望事項等が提出された。提出された課題については、すでに実施している政策提言活動等の対応と重複しているものもあるが、いずれも今日の獣医師・獣医師会が担う社会的役割を果たすため積極的に取り組むべきものである。個々の課題については次のとおり対応することとした。

2 令和元年度地区獣医師大会における決議要望事項等への対応の考え方

- (1) 人と動物の共通感染症（共通感染症）及び薬剤耐性（AMR）対策等 One Health の実践
 - ・ One Health の理念に基づく人と動物の共通感染症に関する正しい知識の普及啓発（関東・東京地区）
 - ・ One Health の推進と研修の強化（中部地区）
 - ・ 共通感染症対策における、自治体、医師、獣医師の連携体制の構築（四国地区）
 - ・ ①One Health の理念に基づいた医療・獣医療の連携強化の推進による共通感染症対策の徹

底、②一般市民向けの普及啓発活動の実施、③特異的な治療薬やワクチンの開発（九州地区）

[考え方・対応等]

ア 人と動物の共通感染症対策及び薬剤耐性（AMR）対策等 One Health の実践については、本会の最優先事項として取り組み、日本医師会と連携してシンポジウム等を開催し、情報共有及び対策の強化を図っている。

イ 関係行政機関に対しては、獣医師と医師の広範かつ効果的な連携を図るための体制整備に関する支援を要請し、本会と日本医師会に厚生労働省も加わった市民公開連携シンポジウムを開催してきた。

また、薬剤耐性（AMR）対策において、抗菌剤等が動物用医薬品としての承認を得やすい仕組みや、動物用医薬品の開発促進のための製薬企業のインセンティブを高める方策についても、国に支援要請をしているところである。

ウ 本件については、今後も“One Health”推進検討委員会において検討を行い、その結果を本会の活動に反映させることとする。

エ すでに全国55地方獣医師会すべてにおいて地域の医師会との連携協定の締結がなされたところであり、今後は協定に基づく活動の発展について、地方自治体を含めた連携体制の構築等の活動を支援する。

(2) 家畜伝染病への防疫対応、畜産振興、食品の安全性の確保等

- ・ CSF（豚熱）対策の確立、ワクチン接種に係る雇い上げ獣医師の報酬の改善（中部地区）
- ・ CSF 対策の確立、ワクチン接種の適正な実施（近畿地区）
- ・ 家畜伝染病防疫体制の強化（①獣医師の確保・養成、②輸入検疫の強化、③畜産物供給体制・共通感染症対策の充実、④家畜伝染病に係る情報網の整備）（四国地区）
- ・ ①CSF 早期収束のための施策の実施とまん延防止のための体制整備、②越境性感染症の国内侵入防止のための輸入検疫の強化、③獣医師と関係機関との連携強化及び飼養衛生管理基準の遵守の指導によるリスク管理の強化（九州地区）
- ・ ①家畜衛生関係獣医師職員の社会的重責に配慮した処遇改善のための家畜保健衛生費の拡充、②家畜伝染病や共通感染症対策等の One Health に的確に対応できる人員確保のための予算支援、③バイオハザードに配慮した施設・機器整備への助成の拡大、④獣医学系大学における家畜衛生分野の教育の充実（家畜衛生職員会）

[考え方・対応等]

ア 家畜伝染病への防疫対応、畜産振興、食品の安全性の確保等については、本会として、産業動物臨床・家畜共済委員会、家畜衛生・公衆衛生委員会等において具体的課題の検討を行い、その結果に基づいて、関係行政機関等に対し適宜要請活動を行ってきた。

イ 本会及び獣医療関係団体は、平成22年度以降、国の支援を得て獣医療提供体制整備推進事業を実施し、飼養衛生管理基準の普及啓発や農場から食卓までの食の安全に関わる高度な技術を有する管理獣医師の養成・確保に努めている。

ウ 特に CSF 対策については、国は、本会の要請に応じて、ワクチン接種推奨地域の養豚経営者全員の十分な理解の下でのワクチン接種の実施、全ての養豚農場における農場管理獣医師の配置を含む飼養衛生管理基準の遵守体制の確立、家畜伝染病予防法の改正等が進められている。

エ 本件については、今後も関連する部会委員会等において検討を行い、迅速に要請活動に反映することとしている。

(3) 狂犬病対策の充実・強化

- ・ 狂犬病予防対策の重要性の再認識（関東・東京地区）
- ・ 狂犬病予防対策の推進、狂犬病予防注射事業に係る科学的検証の実施及び狂犬病予防注射猶予犬の責任所在の明確化（中部地区）
- ・ ①狂犬病等の共通感染症の発生状況の把握と予防対策に係る普及啓発、②予防注射の徹底と

鑑札及び注射済票の装着の推進（四国地区）

〔考え方・対応等〕

- ア 狂犬病リスク管理対策の整備・充実については、狂犬病予防体制整備検討委員会等の検討を踏まえ、厚生労働省等に対し、①検疫対象動物の密輸入等を防止するための国境検疫措置の強化、②動物愛護管理法の改正を踏まえ、マイクロチップを鑑札の代替として活用する効率的な犬の登録制度の推進、国内の犬飼育頭数の把握及びマイクロチップを予防注射済票の代替とするワンストップサービスの実現による犬の飼育者の一層の利便性の向上、③狂犬病ワクチンの在庫数量の把握及び狂犬病発生時の緊急ワクチン接種を想定したワクチンの確保、④野生動物における狂犬病サーベイランス体制の整備・充実、⑤獣医師への狂犬病診断技術研修の実施及び迅速で確実な確定診断が可能な体制の整備、⑥狂犬病予防注射率向上のための国民への普及啓発等について要請を行ってきた。
- イ 地方獣医師会に対しては、狂犬病対策に係る地方自治体事務（犬の登録、定期予防注射の実施、狂犬病予防注射済票の交付等）を一括受託するなど地方自治体と獣医師会との連携の下で狂犬病予防事業が組織的・効果的に円滑に推進されるとともに、同事業が獣医師会の実施する公益目的事業として社会的理解を得て効果的に実施されるよう、本会として支援する。
- ウ 狂犬病予防注射に係る科学的検証については、一部の専門家が厚生労働省研究事業において疫学研究を行いその結論を発表したが、本会としては、日本獣医師会雑誌平成30年4月号に「狂犬病ワクチン接種の見直し意見に対する日本獣医師会の見解」を発表し、反論したところである。
- エ 狂犬病予防注射の猶予については、「狂犬病集合予防注射実施のためのガイドライン」（平成8年度日本獣医師会発行）において、「注射不相当犬とは、狂犬病予防注射を受けることが適当でない犬を指し、これらの犬には注射を行ってはならず、猶予証明書を発行する。」とされている。本ガイドラインは、厚生労働省生活衛生局乳肉衛生課（当時）の監修を得ており、各地方獣医師会におかれては、このガイドラインの内容に沿って、猶予証明書の発行における具体的な事項（未接種犬の把握等を含む。）について都道府県及び市町村担当部局と協議されたい。

（4）獣医師需給対策の推進、就業環境の改善

- ア 獣医師需給対策の推進、就業環境の改善
- ・ 離島・僻地や家畜過疎地等の診療所経営困難地域を担当する家畜診療所への国及び地方自治体からの公的支援の実施（北海道地区）
 - ・ 産業動物獣医師分野における往診距離の拡大と女性獣医師の増加や働き方改革等の労働環境の変化を考慮した家畜共済診療点数の設定（北海道地区）
 - ・ 獣医大学入学枠への獣医師不足都道府県出身枠や産業動物志望枠の設定（北海道地区）
 - ・ 家畜共済事業の運営改善及び情報通信技術を活用した獣医療提供体制の確立（東北地区）
 - ・ 地域の実情に合わせた産業動物獣医療提供のための業務連携（東北地区）
 - ・ 農業共済協会家畜診療施設等における診療参加型実習の受入れ体制の整備・拡充と獣医学系大学学生の産業動物分野への就業誘導（東北地区）
 - ・ 勤務獣医師、特に公務員獣医師の処遇改善（近畿地区）
 - ・ 獣医師養成確保修学資金貸与事業の広範活用（中国地区）
 - ・ ①家畜共済制度の運営基盤の充実強化、②職責に見合った給料表の適用、諸手当の拡充による公務員獣医師の処遇改善の実施、③獣医学系大学における産業動物診療獣医師、公務員獣医師への就業支援（九州地区）
- イ 女性獣医師の活躍推進対策
- ・ 非就労女性獣医師の活用促進対策としての子育て支援対策、女性獣医師が復職・継続就業できる職場環境の整備支援対策の実施（九州地区）

〔考え方・対応等〕

- ア 獣医師の需給対策については、産業動物臨床・家畜共済委員会、家畜衛生・公衆衛生委員会等の検討結果を踏まえて、本会として関係機関に対し、獣医師不足領域における勤務獣医師の処遇

改善、また大学における産業動物臨床、家畜衛生・公衆衛生学等の教育の充実、修学資金の活用範囲の拡大等について要請活動を行ってきたところである。

イ なお、文部科学省に対しては、①各大学で行う診療参加型実習及び家畜衛生・公衆衛生実習に対する農業共済組合・連合会等の家畜診療施設、家畜保健衛生所等の行政関係機関、民間の小動物診療施設等の協力体制の構築、②国公立獣医学系大学における特別選抜入試（地域枠）の導入への支援を要請したところである。

ウ 農林水産省の支援を得て実施している獣医療提供体制整備推進総合対策事業においては、①卒後間もない産業動物診療獣医師、公務員獣医師等への獣医師倫理及び法令に関する講習、②中堅臨床獣医師に対する管理獣医師及び高度獣医療に関する講習、実習を実施して、産業動物診療獣医師、公務員獣医師の職域への定着を図ってきた。なお、離島等における遠隔地診療については、平成31年度から本事業において、広域獣医療体制整備対策事業を実施し、モデル地域を設けて情報通信機器を用いた診療の試行を行っている。

エ また、獣医師の職域・地域偏在の問題解決を図るための一方策でもある女性獣医師の活躍推進については、職域総合部会に設置した「女性獣医師活躍推進委員会」等でその対応を検討するとともに、各種の研修会及び普及啓発事業並びにインターネットによる情報提供等の具体的な施策を継続的に実施している。

オ 公務員獣医師の処遇改善については、本会と地方獣医師会が連携して関係各所へ働きかけを行った結果、平成28年度には福岡県において「特定獣医師職給料表」が施行される等、各地域で成果が見られる。

本会としては、このような先進事例を参考にしながら、今後とも活動の強化に努める所存であり、地方獣医師会においても関係各所への要請活動に今後一層尽力いただきたい。

(5) 動物福祉・管理対策、野生動物対策、動物飼育環境の改善

ア 動物福祉・管理対策の推進

- ・ 人と動物との共生社会における「心のバリアフリー」の構築（関東・東京地区）
- ・ 動物愛護法に定める動物取扱責任者の要件等に係る獣医師の位置づけの改正（中国地区）
- ・ 動物の適正飼養の啓発、不妊去勢手術の推進（四国地区）

イ マイクロチップの普及推進

- ・ マイクロチップに関する普及啓発、登録の推進（関東・東京地区）
- ・ マイクロチップの登録変更手続きの有料化（中部地区）
- ・ マイクロチップ装着義務付け対象動物の拡大、登録情報の拡大と活用（中国地区）

ウ 災害時の動物救護対応の充実・強化

- ・ ①自治体による同行避難を前提とした避難所の設置と自治体等の避難訓練における同行避難訓練の実施、②同行避難の際に必要なしつけ及び健康管理に関する飼い主への普及啓発、③民間団体、ボランティア及び自治体が連携し、広域的に災害時の動物救護に対応するための体制の整備（四国地区）
- ・ ①九州 VMAT（災害時獣医療派遣チーム）の養成と隊員の確保、②九州地区各県市獣医師会の動物救護体制の充実、③九州災害時動物救援センターを活用した九州 VMAT の育成強化、④動物救護活動を支援するための地方自治体と獣医師会の連携の強化（九州地区）

エ 学校動物飼育支援対策の推進

- ・ 学校飼育動物への支援強化（中部地区）
- ・ 学校獣医師の設置と制度化（中国地区）

オ 動物飼育環境の向上等

- ・ 人と動物との共生社会における「心のバリアフリー」の構築（関東・東京地区）
- ・ 犬の飼育頭数減少対策（中部地区）

カ 野生動物対策の推進

- ・ 傷病野生鳥獣救護に関する体制整備の推進（関東・東京地区）
- ・ ワイルドライフヘルスセンターの設置（中部地区、近畿地区）
- ・ 野生動物に対する家畜伝染病等の監視検査体制の整備（九州地区）

[考え方・対応等]

ア 動物福祉管理対策については、これまでマイクロチップ装着の普及推進と義務化を中心として、災害時動物救護体制の充実、学校獣医師の設置と学校動物飼育の支援等について関係機関に要請を行ってきた。

イ マイクロチップの普及対応については、動物愛護法の改正により義務化された販売用の犬・猫へのマイクロチップの装着・登録業務に関する制度運用について、登録情報の管理・提供体制の一元化による国民の利便性の向上を図るとともに、個人情報の保護管理体制の構築に当たっては、本会等の民間ベースで取り組まれている業務の実態に配慮するよう要請したところである。

ウ マイクロチップの登録変更手続きの手数料については、今後その金額等について国が定めることになると思われ、本会としては、その動向を注視しながら、本会が登録機関として指定されることを目指し、地方獣医師会と連携して関係手続きを円滑かつ適正に行うことができるよう、具体的な方策について検討していく。本件については、今後もマイクロチップ普及推進検討委員会において検討を行い、地方獣医師会及び会員構成獣医師との密接な連携・協力の下に、法令改正後の制度運用が円滑に行われるよう尽力していくこととしている。

エ 災害時動物救護活動については、本会から環境省に要請を行った結果、平成25年に環境省が策定した「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」（平成30年に「人とペットの災害対策ガイドライン」に改定）において、飼い主の役割として同行避難が明記され、獣医師会の役割、行政との連携についても解説されている。

本会では、各地方獣医師会の活動に関する「災害時動物救護の地域活動ガイドライン」を作成するとともに、日本獣医師会としての対応を含めた新たな体制整備のための「日本獣医師会災害対策マニュアル」を策定した。今後はこれらのガイドライン、マニュアル等に基づき、本会の支援により開設した九州災害時動物救援センターを活用しながら、広域的な緊急災害時の動物救護活動における対応についてさらに論議を深め、VMAT の養成等に関する対応等具体的な対策を講じていくこととする。

オ 学校動物飼育支援活動については、獣医学術学会年次大会の場で関係者の意見交換の場を設けてきた。本件については、今後も学校動物飼育支援対策検討委員会において各地区からの要望を踏まえて検討を進め、その結果に基づいて、地方獣医師会等における具体的な活動を支援することとしている。

カ 野生動物対策については、前期の委員会の報告書として「保全医学の視点を踏まえた野生動物対策の在り方」が提出され、その内容について野生動物医学会等の関係学術団体においても理解が進んでいる。今後、関係学術団体等と連携しながら、引き続き本会提言内容の普及と実践に向けた支援を継続することとしている。

また関係省庁には、我が国における CSF の流行、台湾における狂犬病の流行における野生動物の関わりを重要視し、適切な検査体制を整備するよう要請したところである。

キ 犬の飼育頭数の減少が指摘される中で、ペット関連業界を中心にその対策が協議されている。本会においても、家庭動物飼育環境健全化検討委員会における検討結果を踏まえて、関連企業、団体と連携を図り、安心して動物と暮らし続けられる環境整備のための対策を実施するとともに、動物とともに暮らす効果・効能について普及啓発を行っていくこととしている。

ク 今後、実効性ある動物福祉・愛護活動、野生動物対策及び家庭動物飼育の普及対策を円滑かつ適切に展開するためには、国民の理解・支援を得ることが重要であり、動物感謝デー in JAPAN 等の機会を活用して、本会・地方獣医師会の活動等を介して普及・広報活動を行いながら、関係機関等に提言を行っていくこととしている。

(6) 獣医学教育体制の整備・充実

- ・ 大阪府立大学における獣医学教育の充実と獣医学部及び獣医学研究科設置（近畿地区）

[考え方・対応等]

ア 獣医学教育体制の整備・充実に向けての本会の考え方は、国際水準を目指した獣医学教育の改

善と充実であり、これまで、大学設置基準における専任教員数と施設・設備要件を引き上げた上で、現行の獣医学系大学の獣医師養成課程を、学部体制に整備するよう要請活動を実施してきたところであり、大阪府立大学における獣医学部及び獣医学研究科への整備についても支援する立場にある。

イ 平成29年度から開始された診療参加型実習及び家畜衛生・公衆衛生実習については、関係者で構成される「獣医学実践教育推進協議会」を通じて実習環境の整備等に積極的に協力し、調整・支援することにより、我が国獣医学教育の整備・充実に向けた取組みを促進することとしており、本件については文部科学省に対しても支援を要請している。

(7) 獣医療提供の質の確保等

ア 獣医療提供の質の確保

- ・ 愛玩動物看護師法の成立を受け、現場の実態を考慮した施行規則等の制定（東北地区）
- ・ 愛玩動物看護師の業務に関する獣医師向けの情報提供（中部地区）
- ・ 社会のニーズに応え得る「良質かつ高度な獣医療供給体制」の確立（関東・東京地区）
- ・ 獣医療法第17条（広告制限）及びその適正化のための監視指導に関する指針（獣医療広告ガイドライン）の見直し（中国地区）

イ 家畜共済制度の充実・強化

- ・ 家畜共済制度の運営基盤の充実・強化（九州地区）

[考え方・対応等]

ア 獣医療提供の質の確保対策については、関係機関に対し、チーム獣医療提供体制の整備の推進、農業共済制度の改善、生産獣医療及び農場 HACCP の普及等に関する知識・技術を備えた農場管理獣医師の養成等について要請を行ってきた。

イ 具体的には、農林水産省から獣医療提供体制整備推進事業を受託し、飼養衛生管理基準に関する普及啓発、管理獣医師の育成・確保等に努めているところである。

ウ 動物看護職の国家資格化については、チーム獣医療提供体制整備の一環として関係機関等への要請を実施してきた結果、愛玩動物看護師法が制定されて国家資格化が実現し、その運用についての検討が行われている。本会としては、今後の動向を注視しながら地方獣医師会及び会員構成獣医師に適切な情報提供を行い、獣医師と愛玩動物看護師等の役割分担の明確化及び愛玩動物看護師の処遇改善等を含めチーム獣医療提供体制の整備に向けて取り組んでいく。

エ また、動物飼育者の求める高度で、多様な獣医療提供体制を整備するためには、かかりつけ獣医師等のいわゆる総合的獣医療、各分野の専門的獣医療の提供について具体的な検討を行う必要があり、事業推進特別委員会として総合獣医療・専門獣医療提供体制整備検討委員会を設置して検討を行っている。

オ 獣医療広告違反等については、すでに農林水産省に要請済みであるが、関係委員会等で協議の上、必要に応じて要請活動等を実施することとしたい。また、医療における広告規制の状況、家庭動物の飼い主をはじめとした国民の情報提供に対する要望等もあり、これらを考慮した獣医療広告規制の在り方についても農林水産省と協議していく必要がある。

カ 家畜共済制度については、今般の制度改正を踏まえ、制度基盤強化のための抜本的な家畜診療所の運営改善に向けて、例えば、生産獣医療を含む農場管理技術の提供等も含め、多角的な収入源の確保等について産業動物臨床・家畜共済委員会において検討を行い、対応を講じていく。

(8) 日本獣医師会の組織体制及び運営

ア 公益社団法人としての視点からの会員加入率の向上（関東・東京地区）

イ 獣医学術地区学会の運営の適正化（中部地区）

[考え方・対応等]

ア 本会としては、地方獣医師会における会員加入率の向上のため、会員構成獣医師への魅力ある事業運営及び適切な情報提供等を目的として事業のスクラップアンドビルドを行うこととしてい

る。また、本会と地方獣医師会の収支の改善を念頭におきながら、マイクロチップ登録事業を堅実に運営する。一方、本会と地方獣医師会との業務分担の明確化を図るとともに、狂犬病予防事業の一括受託等地方獣医師会における円滑な業務運営を支援しつつ、公益事業の拡大を図るための対策を検討したいと考えている。

イ 獣医学術地区学会の運営については、総務委員会で検討中である。現在、本件に関する情報を地方獣医師会から収集しているところであり、地方獣医師会の事情を十分考慮しつつ検討を行い、令和4年度から新たな運営方式に移行する予定である。

ウ 狂犬病等共通感染症対策

(ア) 狂犬病予防対策

令和2年3月、令和2年度の狂犬病予防注射期間に備え、厚生労働省の施策推進に協力するため、同省と本会の連名表記による狂犬病予防注射普及・啓発ポスターを作製し、地方獣医師会を通じて小動物診療施設を介しての広報活動を実施した。新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、各地で狂犬病予防注射の実施機関等が変更される場合に備え、注射期間の周知を図る内容から注射の確実な実施を呼びかける内容に変更して対応した。

(イ) 共通感染症対策及び薬剤耐性 (AMR) 対策

a 鳥インフルエンザ等の共通感染症対策

(a) 農林水産省消費・安全局長からの通知を受けて、令和元年10月3日付け元日獣発第187号をもって「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」(平成27年9月9日農林水産大臣公表)及び「口蹄疫に関する特定家畜伝染病防疫指針」(平成27年11月20日農林水産大臣公表)の一部改正に伴い、それぞれの「特定家畜伝染病防疫指針に基づく発生予防及びまん延防止措置の実施に当たっての留意事項について」の一部改正等された旨地方獣医師会へ周知を依頼した。

(b) 環境省自然環境局野生生物課長からの通知を受けて、令和元年10月31日付け元日獣発第201号「野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス保有状況調査の実施について」をもって、同調査の実施について各都道府県に通知したことの周知及び実施に対する配慮について地方獣医師会へ依頼した。

(c) 農林水産省消費・安全局長からの通知を受けて、令和元年11月1日付け元日獣発第204号「令和元年度における高病原性鳥インフルエンザ等の防疫対策の強化について」をもって、本会会員等に対する都道府県の家畜防疫員による飼養衛生管理の確認のための立入検査、定点モニタリング及び強化モニタリングの検査対象農場の選定等への協力を地方獣医師会へ依頼した。

(d) 厚生労働省健康局結核感染症課からの通知を受けて、令和2年1月6日付け事務連絡「鹿児島市におけるBウイルス病患者(2例目)の発生について(情報提供)」をもって、今般、鹿児島市において2例目となるBウイルス病(四類感染症)患者が発生した旨自治体あてに通知を発出したこと等について地方獣医師会へ周知を依頼した。

b 薬剤耐性 (AMR) 対策

(a) 令和元年9月18日付け事務連絡「薬剤耐性 (AMR) 対策等に関する小動物診療施設に対する調査の実施について」をもって、農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課長からの通知により健康な伴侶動物由来の薬剤耐性菌モニタリング調査についての協力依頼があったことを受けて、地方獣医師会からの協力施設の推薦を依頼した。推薦された施設については、取りまとめて農林水産省に情報提供した。

(b) 平成30年度に“One Health”推進特別委員会の薬剤耐性 (AMR) 対策推進検討委員会において実施した、小動物獣医療における抗菌性医薬品使用実態調査結果について、結果の概要を委員会報告書「小動物獣医療における薬剤耐性 (AMR) 対策としてのリスク管理措置の在り方」に掲載し、本会ホームページにて公表した。

(c) 内閣官房「薬剤耐性 (AMR) 対策推進国民会議」(座長：毛利衛日本科学技術未来館館長)

の第4回会合が令和元年11月27日に開催され、境副会長兼専務理事が出席した。

(d) 農林水産省からの委託を受け、令和元年度生産資材安全確保対策委託事業（動物分野における薬剤耐性対策普及啓発事業）を実施した。内容は以下のとおり。

① 普及啓発用ガイドブックの印刷及び発送

「牛呼吸器病（BRDC）における抗菌剤治療ガイドブック改訂第2版」、「豚呼吸器病（PRDC）における抗菌剤治療ガイドブック」及び「牛乳房炎抗菌剤治療ガイドブック」を印刷し、104カ所に発送した。

② 薬剤耐性対策動画のDVDへの複製及び発送

「薬剤耐性対策～獣医師、生産者が知っておくべきこと～」、「薬剤耐性対策抗菌剤は慎重使用を！」及び「現場で行う検査（薬剤感受性試験）」のDVDを複製し、104カ所に発送した。

③ 薬剤耐性対策普及啓発イベントの開催

令和元年11月25日に、薬剤耐性普及啓発イベントとして「日本医師会・日本獣医師会による連携シンポジウム“One Health”時代を迎えた薬剤耐性対策」を日本医師会館大講堂において開催した（参加者153名）。

c 関連シンポジウムの開催

(a) 令和元年11月25日、日本医師会館において、本会と公益社団法人日本医師会の主催、厚生労働省及び農林水産省の後援による連携シンポジウム「“One Health”時代を迎えた薬剤耐性対策」を舘田一博東邦大学教授、田村豊酪農学園大学教授を座長として開催した。講演の内容は次のとおり。

ワンヘルスに関する連携シンポジウム「“One Health”時代を迎えた薬剤耐性対策」

第一部：特別講演「耐性菌の現状と今後の展望」

No.	講演テーマ	講演者氏名	所属等
1	医師側からの提言－AMR時代に求められる感染症診療－	舘田 一博	東邦大学医学部微生物・感染症学講座教授
2	獣医師側からの提言－One Health時代を迎えた抗菌薬の慎重使用－	田村 豊	酪農学園大学動物薬教育研究センター教授

第二部：動物分野及び医療分野における薬剤耐性対策の事例紹介

No.	講演者氏名	所属等
1	岡部 卓馬	千葉県農業共済組合連合会紫葉会技術部会
2	倉井 華子	静岡県薬剤耐性菌制御チーム－Antibiotic Awareness, Shizuoka－
3	村田 佳輝	獣医臨床感染症研究会 VICA
4	福岡かほる	東京都立小児総合医療センター
5	橋本信一郎	鶏病研究会
6	小川 哲生	有限会社タローファーム
7	久保 健児	和歌山感染危機管理支援ネットワーク（WaICCS）事務局（日本赤十字社和歌山医療センター感染症内科部）
8	中谷 敦子	北海道十勝家畜保健衛生所
9	吉澤 頌樹	愛媛県南予家畜保健衛生所
10	明神 翔太	HAPPY Trial Research Team

(b) 令和2年2月8日、日本獣医師会獣医学術学会年次大会において、本会と公益社団法人日本医師会及び厚生労働省による連携シンポジウム「One Healthによる連携シンポジウム～ダニ媒介感染症と予防対策」が釜菴敏日本医師会常任理事、境政人日本獣医師会副会長

兼専務理事を座長として開催され、医師と獣医師の連携による共通感染症対策に関する最新の知見が紹介された。講演の内容は次のとおり。

ワンヘルスに関する連携シンポジウム
「One Healthに関する連携シンポジウム ～ダニ媒介感染症と予防対策」

No.	講演テーマ	講演者氏名	所属等
1	重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の現状（医療編）	西條政幸	国立感染症研究所ウイルス第一部長
2	重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の現状（動物編）	前田 健	国立感染症研究所獣医科学部長
3	紅斑熱に関する最近の話題	安藤秀二	国立感染症研究所ウイルス第一部第五室長
4	ダニ媒介脳炎：日本に潜在する感染のリスクと課題	好井健太郎	長崎大学感染症共同研究拠点研究部門教授
5	臨床現場におけるダニ媒介感染症対策	忽那賢志	国立国際医療研究センター国際感染症センター国際感染症対策室医長
6	SFTS ウイルス感染経験後の院内感染対策	奥山寛子	宮崎県小動物臨床

エ 勤務獣医師の処遇改善対策

これまでの処遇改善に向けた取組みの結果、獣医師職員の初任給、初任給調整手当、調整額等の処遇や獣医師職員の職場環境改善が図られる一方、獣医学教育6年制を修了した獣医師職員と他の6年制教育専門職との処遇面の格差は依然として大きいことから、関係委員会において検討するとともにその改善に向けた要請活動等を行った。

令和元年10月23日付け元日獣発第191号により、全国家畜衛生職員会からの依頼を受け、都道府県勤務獣医師の人材確保のための処遇改善対策の充実を各都道府県知事あて要請した。

日本獣医師連盟と本会の連名で令和元年10月25日付け公明党獣医師・動物看護師議員懇話会あて、令和元年10月31日付け自由民主党畜産振興議員連盟総会あて、令和元年12月付け自由民主党獣医師問題議員連盟あて、さらに令和元年12月4日付け元日獣発第232号により農林水産省消費・安全局長あて、獣医師及び獣医療に関する施策の整備・充実として、医師等に準じた獣医師独自の給料表の創設、期限付きの初任給調整手当に代わる恒久的な給与改善措置等による公務員獣医師等の処遇改善を要請した。

オ 獣医学教育の整備・充実

(ア) 本会における獣医学教育の整備・充実に向けた取組み支援のあり方等については、学術・教育・研究委員会において、獣医学教育の整備充実に向けた支援についてをテーマとして、検討を行った。

(イ) 令和2年2月26日、獣医学系大学関係団体、獣医師職域団体、獣医学術団体及び本会によって構成される、獣医学実践教育推進協議会の第3回目の会議を開催し、令和3年度以降における診療参加型臨床実習及び見学型／体験型家畜衛生・公衆衛生実習受入れ等について協議した。その結果、全国大学獣医学関係代表者協議会及び特定非営利活動法人獣医系大学間獣医学教育支援機構に対して、令和2年の秋に開催する次回会議までに、①VP キャンプを家畜衛生・公衆衛生のアドバンストの体験型実習の受入れシステムに移行するとともに、コア及びアドバンストの参加型臨床実習も含め、各大学が希望する期間、学生数、研修内容等を取りまとめ、令和3年度から一括して受入れ調整ができるよう体制を整備すること、②「学外診療機関との連携による総合参加型臨床実習の実習マニュアル（産業動物編）」及びガイドラインを策定し、早急に受入れ現場に提示すること、③日本獣医師会が提案した共用試験合格証の発行及び獣医学教育のシンポジウムの企画案について速やかに検討することが依頼さ

れた。

- (ウ) ①令和元年6月24日付けで公益社団法人中央畜産会、公益社団法人全国農業共済協会及び本会の連名により文部科学省高等教育局長あて産業動物獣医学教育の充実について、②令和元年10月29日付け元日獣発第196号をもって同局長あて獣医学教育の改善（整備・充実）について要請した他、③令和元年10月31日付け公明党獣医師・動物看護師議員懇話会あて、④令和元年10月31日付け自由民主党畜産振興議員連盟あて、⑤令和元年12月付け自由民主党獣医師問題議員連盟あて、それぞれ日本獣医師連盟と本会の連名により獣医師及び獣医療に関する施策の整備・充実に関する要請の中で獣医学教育の整備・充実について要請した。
- (エ) 令和元年9月9日に開催された第111回全国大学獣医学関係代表者協議会に佐藤れえ子理事と本会職員が出席した。

(3) 事業の推進に係る諸会議の開催

本会の公益目的事業の運営に関する連絡及び調整並びに情報交換、意見交換を行い、もって事業の円滑な運営を図ることを目的に、以下の関係会議を開催した。

ア 全国獣医師会会長会議

(ア) 日時・場所：令和元年10月4日(金)・14:00～、ホテル ルポール麹町・「マーブル」

(イ) 議長：高橋三男(埼玉県獣医師会会長)

副議長：玉井公宏(和歌山県獣医師会会長)

(ウ) 議事：

[説明・報告事項]

- a 北海道胆振東部地震に関する件
- b 2019動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day” に関する件
- c 獣医学術学会年次大会に関する件
- d 2022アジア獣医師会連合 (FAVA) 大会に関する件
- e 特別委員会に関する件
- f 部会委員会に関する件
- g 当面の課題への対応方針（ロードマップの策定）に関する件
- h 獣医学術地区学会に関する件
- i マイクロチップ登録料に関する件
- j その他の報告・連絡事項

[連絡事項]

- a 当面の主要会議等の開催計画に関する件
- b 日本獣医師連盟の活動報告

イ 全国獣医師会事務・事業推進会議

(ア) 日時・場所：令和元年7月12日(金)・14:00～、明治記念館・「曙」

(イ) 議事：

[日本獣医師会説明事項]

- a 令和元年度事業計画
- b 獣医学術学会事業関係
 - (a) 学会組織と事業運営の状況
 - (b) 獣医学術学会年次大会・同地区学会の開催
- c 獣医学術講習会研修会事業
- d 獣医療提供体制整備推進総合対策事業
令和元年度女性獣医師活躍推進のための取組状況の調査結果概要と日獣ロゴマークの使用について
- e 獣医事対策等普及啓発事業
 - (a) 2019動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day” の開催
 - (b) 日本獣医師会動物愛護週間関連行事褒賞事業
- f 獣医師生涯研修事業

- g 動物福祉適正管理施策支援事業
 - (a) 動物愛護法改正によるマイクロチップ装着義務化等への対応
 - (b) 動物適正管理個体識別登録等普及推進事業
 - (c) 愛玩動物看護師法の成立と今後の対応
 - (d) がっこう動物新聞について
 - h 小動物獣医療に関する AMR モニタリング等の調査の実施について
 - i 部会委員会等運営事業
 - j 獣医療証明様式提供事業
 - k 日本獣医師会獣医師福祉共済事業
 - (a) 生命共済保険事業
 - (b) 獣医師賠償共済事業
 - l その他
- [決議要望事項・照会事項]
- a 平成30年度地区大会決議・要望事項等に対する対応
 - b 地方獣医師会照会事項
- [日本獣医師連盟活動報告]

2 獣医師・獣医療倫理向上対策事業

(1) 獣医師職業倫理の向上対策

- ア 高度専門職業人である獣医師として、法令遵守をはじめとするコンプライアンスの確保等職業倫理対策の推進に資することとして定めた「獣医師倫理綱領」に加え、獣医師が獣医師会活動を推進するに当たり、その指標とする理念等と獣医療に係る国際動向等を併せ踏まえて平成22年に定めた「獣医師会活動指針」の普及・啓発に努めた。また、獣医師倫理に関係する資料を集大成した「獣医師倫理関係規程集」を獣医学系大学等に配布し、獣医師倫理教育における活用を推進した。
- イ 獣医師法、獣医療法、医薬品・医療機器等法等の関係法令に係る情報等について、地方獣医師会会長あて通知、日本獣医師会雑誌やインターネットホームページへの掲載等を行い、情報の逐次提供と法令遵守の徹底を要請した。
- ウ 獣医療提供体制整備推進協議会（以下「協議会」という。）が農林水産省の補助を受けて実施した獣医療提供体制整備推進総合対策事業の中で、本会が協議会会員として分担実施した新規獣医師臨床研修促進事業において、新規獣医師を対象として、臨床現場で十分な力を発揮するための生産農家とのコミュニケーションスキル、社会の信頼に応え、専門職としての倫理観を養成するための職業倫理、関係法令等に関する技術研修を開催した。
- エ 令和元年度においては、4名の獣医師が医薬品・医療機器等法違反、児童ポルノ禁止法違反、道路交通法違反、刑法第204条（傷害罪）で罰金以上の刑罰に処せられ、獣医師法第8条第2項の規定に基づく行政処分が行われたことを受け、令和元年8月13日付け元日獣発第136号により地方獣医師会会長に通知した。

(2) 適正獣医療提供の確保対策

適正獣医療の提供を確保するため、獣医師法等の関係法令に基づく法定事項証明様式（予防接種証明書（A様式・B様式）、動物用医薬品指示書、出荷制限期間指示書等）を作成し提供した。

3 熊本地震動物救援施設整備事業

平成28年4月に発生した熊本地震に際し、犬猫等を飼養する被災飼い主の方々の復旧・復興活動を支援するため、そのペット（犬・猫）を緊急に一定期間預かることとして設置した「熊本地震ペット救援センター」は、「九州災害時動物救援センター」と改称したが、災害時に、被災飼い

主からの犬猫の一時預かり及び預かった犬猫への獣医療提供等を行い、平常時においては、使役犬（災害救助犬）の育成又は終生預かり、また、被災時動物救護ボランティア、動物看護師等の養成活動等を行うための支援事業を実施している。本施設の運営・管理状況を、令和元年11月12日に職員が現地にて確認するとともに、本会が当センターの運営・管理に係る業務を一般社団法人九州動物福祉協会に委託し、適正な運営・管理等に努めた。

4 動物福祉適正管理施策支援事業

(1) 動物適正管理個体識別登録等普及推進事業

動物愛護管理法の趣旨を踏まえ、動物の所有者の意識向上等を通じての動物の適正な飼育管理の徹底や、飼育動物の逃走・盗難及び災害被災時の飼育者への復帰を容易にすること等を目的に、所有明示のための個体識別措置としてのマイクロチップの装着の普及と、装着したマイクロチップに基づく動物個体情報の登録やその登録情報照会対応などの動物適正管理個体識別登録等普及推進事業を実施した。令和元年度における動物個体識別登録システムへの登録数は 263,094 件(前年度 246,917 件)であり、累計登録数は 2,231,258 件となった。また、令和元年10月に消費税の増税を踏まえて登録料の改定を行った。登録者の利便性の向上のため、登録料の決裁について、クレジットカード決済を導入した上、郵便局ではなくコンビニエンスストアでの支払いができるように変更した。

地方獣医師会が飼育者の代理でマイクロチップの登録申請をする「地方会方式」を推進し、新たに3地方獣医師会の参入により、参画地方獣医師会は累計で22地方獣医師会となった。さらに、マイクロチップ普及推進事業に係る支援を希望する33地方会に対して合計で 3,300 本のマイクロチップの手配を行うとともに、関連企業等の寄付金により、50台のマイクロチップリーダーを購入し、環境省の協力を得て、自治体等に配布し活用を願った。

本会と動物愛護公益3団体（日本動物愛護協会、日本動物福祉協会、日本愛玩動物協会）とで構成する動物ID普及推進会議（AIPO）〔幹事長代理：藏内勇夫日本獣医師会会長〕が連携し、動物愛護イベント等において動物個体識別措置の普及・啓発を図った。団体の名称を今後も独占排他的に使用するため、「動物ID普及推進会議（AIPO）」の商標登録を行った。また、ISO規格動物用電子タグ協議会〔会長：石原哲雄（(公社)畜産技術協会専務理事）〕に参画し、環境省と連携しながらコード体系の体制整備に寄与した。

(2) 日本動物児童文学賞事業

動物愛護管理法の目的及び基本原則等の趣旨に則り、次代を担う子供たちが文学を通して正しい動物愛護の思想を身につけることができるよう、動物の福祉・愛護に関するより良い文学作品を広く募集し、選考・審査の上、入賞作品を日本動物児童文学賞として決定し表彰・公表するとともに特に優れた作品を普及させることにより、児童の健全な育成と豊かな人間性を涵養することを目的として実施した。

本年度は、第31回としての作品募集を行った結果101作品の応募があり、一次審査を経て、二次審査として、令和元年7月11日開催の第31回日本動物児童文学賞審査委員会〔委員長：佐伯潤（日本獣医師会理事）〕において、日本動物児童文学大賞1点及び同賞優秀賞2点並びに同賞奨励賞5点を決定し、令和元年9月22日開催の令和元年度動物愛護週間中央行事屋内行事の場において大賞及び優秀賞受賞者に対する表彰式を行った。また、受賞者氏名等を本会ホームページ上で公表し、日本獣医師会雑誌第72巻第11号に掲載した。また、「第31回日本動物児童文学賞受賞作品集」を作成し、地方獣医師会を通じ小学校、図書館等に無償配布した。

【日本動物児童文学賞大賞】

「ヨットの家に住むきみ」

河野 いづみ（大阪府）

【日本動物児童文学賞優秀賞】

「満月の夜に」

尾崎 順子（兵庫県）

「明日香が生まれた夏」

佐々木 晋（北海道）

【日本動物児童文学賞奨励賞】

「図書館のL」

「かわぐつ先生」

「牛の命」

「鳩に似た父さん」

「ミュウが教えてくれたこと」

梅津 洋子 (徳島県)

感王寺美智子 (福岡県)

芝田 賢一 (北海道)

中野 幸隆 (東京都)

吉田 万里子 (大阪府)

5 獣医事対策等普及啓発・助言相談・情報提供対応事業

(1) 普及啓発活動事業

ア 動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day” の開催

令和元年度に開催した2019動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day” の開催状況は次のとおり。

《 2019 動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day” の開催概要 》

1 趣 旨

人と動物の共生社会の構築がクローズアップされる中、動物の保健衛生の向上、動物関連産業の発展、公衆衛生の向上を任務とする獣医師が、今後も社会的要請に応え、動物医療の質の向上を確保していくためには、国民的理解が不可欠であるため、獣医師の果たすべき役割の一層の社会的理解の情勢に資することとして、平成19年から毎年秋に開催している市民参加イベント「動物感謝デー」について、13回目となる本年度は、東京都世田谷区の東京都駒沢オリンピック公園中央広場を開催場所として、地方獣医師会の参加協力、関係省庁・獣医師関係団体の後援、動物関連企業の協賛、関係団体・獣医学系大学の協力の下、「2019動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”」として開催した。

なお、本催事は、世界獣医学協会が提唱する国際的イベントである“The World Veterinary Day”と趣旨を同じくするものとして実施した。

2 開催テーマ

— 動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。—

3 開催主体等

(1) 主 催：公益社団法人 日本獣医師会

(2) 後 援：農林水産省 環境省 厚生労働省 文部科学省 外務省 国土交通省観光庁
内閣府食品安全委員会 東京都 世田谷区 目黒区
世界獣医師会 公益社団法人日本獣医学学会 公益社団法人日本動物病院協会
一般財団法人動物看護師統一認定機構
一般社団法人日本動物看護職協会
ヒトと動物の関係学会 AIPO (動物 ID 普及推進会議)

(3) 特別協賛：共立製薬株式会社 日本全薬工業株式会社

ベーリンガーインゲルハイム アニマルヘルスジャパン株式会社
ロイヤルカナンジャパン合同会社

(4) 協 賛：アニコム損害保険株式会社、イオンペット株式会社、千寿製薬株式会社、デビフペット株式会社、株式会社カモス、株式会社アグリズ、日清ペットフード株式会社、森久保薬品株式会社、株式会社安田システムサービス、損害保険ジャパン日本興亜株式会社、イオンエンターテイメント株式会社、ペッツベスト少額短期保険株式会社、日生研株式会社、有限会社ビッグブリッジ、Dog Life Design、株式

会社インターズー、ペットライブラリー株式会社、株式会社緑書房、ユニ・チャーム株式会社、ライオン商事株式会社、株式会社ライダーズ・パブリシティ

- (5) 協力：全国55地方獣医師会、日本中央競馬会、公益財団法人日本小動物医療センター、公益財団法人日本動物愛護協会、公益財団法人馬事文化財団（馬の博物館）、公益社団法人全国農業共済協会、公益社団法人畜産技術協会、公益社団法人中央畜産会、公益社団法人日本愛玩動物協会、公益社団法人日本装蹄協会、公益社団法人 Knots、一般財団法人生物科学安全研究所、一般社団法人家庭動物愛護協会、一般社団法人ジャパンケネルクラブ、一般社団法人全国ペット協会、一般社団法人日本家畜人工授精師協会、一般社団法人日本養豚開業獣医師協会、一般社団法人ペットフード協会、特定非営利活動法人動物愛護社会推進協会、特定非営利活動法人野生動物救護獣医師協会、狂犬病臨床研究会、日本獣医史学会、農場管理獣医師協会、農場どないすんねん研究会（NDK）、放鷹義塾／STOOPER Falconry、北海道大学、帯広畜産大学、岩手大学、東京大学、東京農工大学、岐阜大学、鳥取大学、山口大学、宮崎大学、鹿児島大学、大阪府立大学、酪農学園大学、北里大学、日本獣医生命科学大学、日本大学、麻布大学、ヤマザキ動物看護大学、学校法人シモゾノ学園／国際動物専門学校・大宮国際動物専門学校、日本獣医学生協会

4 開催日時及び場所

令和元年10月5日(土) 10～17時

東京都駒沢オリンピック公園中央広場（東京都世田谷区）

5 参加人員

約 15,000 人

6 開催内容

開会式では、本会蔵内勇夫会長、森英介自由民主党獣医師問題議員連盟幹事長・衆議院議員、高木美智代公明党獣医師問題議員懇話会幹事長・衆議院議員、武見敬三参議院議員、中川雅治参議院議員、片山さつき参議院議員、大家敏志参議院議員、生方幸夫衆議院議員、末谷桃子農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課課長補佐、庄子真憲環境省自然環境局総務課長、梅田浩史厚生労働省健康局結核感染症課感染症情報管理室長、箴島一浩内閣府食品安全委員会事務局評価第二課長の挨拶、特別協賛者等来賓の紹介、祝電披露、日本全薬工業株式会社及びベーリンガーインゲルハイム アニマルヘルスジャパン株式会社から本会に200万円が贈呈されたセーブペットプロジェクト寄付金授与式が行われた。続いて放鷹義塾により、開会宣言のメッセージを携えた鷹が客席の後方から蔵内会長のもとへ飛んで行く演出が行われ、蔵内会長から開会が宣言された。

ステージでは島根県獣医師会及び島根県の協力による人気ご当地キャラクター「しまねっこ」のダンスステージ、日本獣医師会と狂犬病臨床研究会による「The Value of Vaccination～ワクチンの価値～“感染症対策と狂犬病予防の大切さを知ろう”」、農場どないすんねん研究会の協力により獣医師の仕事と役割を紹介する「知っていますか？獣医師の仕事」、日本動物看護職協会による「動物病院をもっと知ろう！動物看護師の仕事」、本会と環境省の協力による「家族の絆—マイクロチップ“クイズで学ぼう！改正動物愛護管理法”」が開催された。

デモンストラーションコーナーではジャパンケネルクラブによる災害救助犬等の実演、アジリティ教室、家庭動物愛護協会によるドッグダンス、放鷹義塾等による鷹匠伝統技術デモンストラーションが開催された。展示・体験コーナーでは、本会が獣医学生協会及び家庭動物愛護協会等の協力を得て実施した「一日獣医師体験コーナー」、日本中央競馬会と馬事文化財団・馬の博物館による「乗馬体験」、「馬とのふれあい写真撮影」、「馬の塗り絵・工作・お絵かきコーナー」、全国の獣医学系大学がブース出展した「獣医学系大学コーナー」、東京農工大学のミニホースの馬車体験とふれあい体験、シバヤギや小動物による動物ふれあいコーナー、農場どないすんねん研究会による全国の大学クイズラリーの他、パネル等を用いた各企業・団体の活動紹介、さらに「地方

獣医師会コーナー」では公益社団法人北海道獣医師会、公益社団法人栃木県獣医師会、公益社団法人群馬県獣医師会、公益社団法人埼玉県獣医師会、公益社団法人千葉県獣医師会、東北地区獣医師会連合会、中部地区獣医師会連合会／公益社団法人岐阜県獣医師会、中国地区獣医師会連合会、九州地区獣医師会連合会、東京都獣医師会が出展し、各地の取組みが紹介されるとともに、飲食物の提供を行った。また、東京都獣医師会の協力により動物救護所が設置され、万一に備えた。

閉会式では、鳥海弘関東地区理事・動物感謝デー企画検討委員会委員長から、閉会挨拶として、本年のイベントが盛会裏に終了することへの御礼が述べられた。続いて村中志朗副会長から閉会が宣言された。

イ 動物愛護週間中央行事の開催

動物愛護週間は、広く国民の間に、命ある動物の愛護と適正な飼養について理解と関心を深めるために設けられているもので、国及び地方公共団体は動物愛護週間にはその趣旨にふさわしい行事が実施されるように努めなければならないこと、また、その実施期間は毎年9月20日から9月26日までとすることが「動物の愛護及び管理に関する法律」第4条に定められている。

本年度も、国及び東京都、台東区並びに動物愛護団体等で構成する中央行事実行委員会に構成団体として参画し、東京都内で開催された「動物愛護週間中央行事」を実施した。

《 令和元年度動物愛護週間中央行事の開催状況 》

1 開催テーマ

〔スローガン〕 「いのち輝け人と動物の愛の輪で」
〔テーマ〕 “共に生きる～シニアペットとシルバー世代～”

2 開催概要

(1) 屋外行事：令和元年9月14日(土) 午前11時～午後4時
東京・上野恩賜公園噴水前広場

大テントでは、動物愛護セレモニーを始め、荒井隆嘉氏による犬のしつけ方教室、○×クイズ大会、動物のふれあい方教室、矢崎潤氏による講演「考えていますか？自分のペットがシニアになった時のこと」及び「シルバー世代がペットと幸せに暮らすには？」、齋藤慈子氏による講演「猫との暮らしと高齢化について」等が行われ、各展示ブース・広場等では、東京都動物愛護相談センターのお仕事紹介、こども広場、スタンプラリー等、各種の催しが行われ、来場者は約6,700名であった。

本会は、実行委員会構成団体として、事前の各種会議に参画するとともに、動物愛護セレモニーに、運営委員の四宮勝之参与が出席した。ブース展示では、インフォメーションブース、動物お絵かきコーナー及びマイクロチップの普及啓発コーナーを担当した。

(2) 屋内行事：令和元年9月22日(日) 午後1時～午後5時30分
台東区生涯学習センター ミレニアムホール

屋内行事は以下の2部構成で実施され、参加者は155名であった。

第1部では、環境省をはじめ実行委員会構成団体による各表彰式が行われた。本会は、「第31回日本動物児童文学賞表彰式」を実施した。

第2部では、成城こばやし動物病院の小林元郎院長による講演「人もペットも目指すは健康

寿命の延伸！！」に引き続き、特別養護老人ホームさくらの里山科の若山三千彦理事長による講演「特別養護老人ホームの入居者とペットの共生」が行われた後、パネルディスカッション「共に生きる～シニアペットとシルバー世代～」が行われた。その後、芸猫会（芸大 猫と地域との共生を考える会）によるチャリティコンサートが行われた。

ア 第31回日本動物児童文学賞表彰式

本年度の大賞及び優秀賞受賞者に対して、環境省から環境大臣賞を、本会から大賞・優秀賞を、損害保険ジャパン日本興亜株式会社及びアニコム損害保険株式会社から副賞を授与した。

イ 講演・パネルディスカッション

(ア) 講演「人もペットも目指すは健康寿命の延伸！！」

講師：小林元郎氏（成城こばやし動物病院院長、公益社団法人東京都獣医師会副会長）

(イ) 講演「特別養護老人ホームの入居者とペットの共生」

講師：若山三千彦氏（特別養護老人ホームさくらの里山科理事長）

(ウ) パネルディスカッション「共に生きる～シニアペットとシルバー世代～」

コーディネーター：安藤孝敏氏（横浜国立大学大学院環境情報研究院教授）

パネリスト：小林元郎氏

（成城こばやし動物病院院長、公益社団法人東京都獣医師会副会長）

近藤寛伸氏（東京都動物愛護相談センター所長）

若山三千彦氏（特別養護老人ホームさくらの里山科理事長）

ウ チャリティコンサート

コンサート「芸猫会によるチャリティコンサート」

出演：芸大 猫と地域との共生を考える会（東京藝術大学）（芸猫会）会員有志

ウ インターペットへの参加

平成31年3月28日から3月31日までの4日間、東京ビッグサイトにおいて、一般社団法人ペットフード協会、一般社団法人日本ペット用品工業会及びメッセフランクフルトジャパン株式会社主催により開催された「第9回インターペット～人とペットの豊かな暮らしフェア～」に参加した。

ブース出展のほか、本会主催ステージ企画及びアリーナにおけるキッズ獣医師体験を実施した。開催状況は次のとおり。

《 第9回インターペット～人とペットの豊かな暮らしフェア～の開催概要 》

平成31年3月28日（木）から3月31日（日）までの4日間、東京ビッグサイトにおいて、ペットフード協会、日本ペット用品工業会及びメッセフランクフルトジャパン主催による「第9回インターペット～人とペットの豊かな暮らしフェア～」が開催された。23の国と地域から481の出展者を集めた同イベント4日間の来場者は44,114人、犬や猫等のペットも17,986頭が飼い主とともに訪れ、会場は大いに賑わった。本会として6回目の参加となる今回は、昨年に引き続き、ブース出展、本会主催ステージ企画及びアリーナにおけるキッズ獣医師体験企画を実施した。

3月30日（土）には、本会主催のステージ企画とアリーナ企画であるキッズ獣医師体験が行われた。会場内の特設ステージでは、2つの企画が開催された。「かかりつけ動物病院の院長に聞こう」では、本会の酒井健夫副会長を座長・進行役として、各地で「かかりつけ動物病院」の院長として活躍している獣医師を迎え、飼い主として日頃から心がけることや動物病院を訪れるときの工夫な

どを紹介する企画が催された。ゲストとして登壇した、土居祐子なないろ動物病院院長、伊藤理子ふじのペットクリニック院長、園尾美子グリーンエバー動物病院院長からそれぞれの動物病院の紹介や日頃の診療で感じていることなどが紹介された後、参加者を交えた意見交換が行われた。身近なかかりつけ動物病院からの具体的なメッセージに参加者が熱心にメモを取る姿もみられた。「心のバリアフリー」東京オリンピック・パラリンピックに向けて」では、本会の村中志朗副会長を座長・進行役として、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、オリンピック・パラリンピックがもたらす「心のバリアフリー」への効果や、病気や障害の有無にかかわらず、相互の自然な理解と尊重に基づく暮らしやすい社会を実現するためにできることについて考える企画が開催された。ゲストには陸上競技スプリント種目世界大会メダル獲得者の為末大氏、尾崎治夫東京都医師会会長、朴善子日本補助犬協会代表理事、小林元郎東京都獣医師会副会長を迎え、楽しく興味深いトークショーが展開された。

「キッズ獣医師体験」では、本会と獣医学生協会（JAVS）による運営のもと、東京都獣医師会、家庭動物愛護協会及び同協会を通じて犬の派遣をいただいた SJD ドッググルーミングスクールの協力により、子どもたちを対象とした動物診療の模擬体験企画を開催し、76名の参加者が小動物診療獣医師の仕事の雰囲気を感じた。出展ブースでは、本年10月5日に東京都駒沢オリンピック公園で開催される「2019動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”」、令和2年2月7～9日に東京・有楽町の東京国際フォーラムで開催予定の「2019年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会」、及び「女性獣医師応援ポータルサイト」に関する展示のほか、日本獣医師会の活動紹介、獣医学教育関係情報の提供、関連グッズの配布を行った。

第10回インターペットについては、令和2年3月27日から3月29日までの3日間、青海展示棟において開催予定である同イベントへの参加が決定し準備を進めていたが、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、令和2年2月26日に主催者から開催中止が発表された。

(2) 助言相談対応事業

市民、動物関連産業界、マスメディア、その他関係機関・団体等からの電話、書面等で寄せられる獣医療、獣医学術・教育、家畜衛生、公衆衛生、動物薬事などの獣医事、動物福祉・愛護等に関する質問に対し、内容に応じて、専門家による助言、回答、地方獣医師会、大学、他団体、関係省庁等の紹介を行った。

令和元年度の記録件数の内訳は、相談・照会126件、苦情4件、その他1件の合計131件であった。

(3) 情報等提供対応事業

ア インターネットを活用した情報提供

日本獣医師会ホームページについて、内容の充実を図りつつ情報公開を進めた。

トップページでは「トピックス」、「新着情報」、「学会・セミナー」、「人材募集」を中心に、各種情報提供に努めた。令和元年10月に開催した「2019動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”」関連の広報のため、新たに別サイトを開設・公開した。

本会ホームページの利便性を向上し、今後の更なる情報提供の充実を図るためにページデザインを刷新することとし、作業委託先の選定を行った。具体的作業は令和2年度に実施することとしている。

平成31年度農林水産省補助事業においては、女性獣医師の就業支援のため、就労環境や診療に関わる知識・技術等に関する幅広い情報を一元的に提供する総合的な情報プラットフォームとして平成27年度に開設した「女性獣医師応援ポータルサイト」に係るコンテンツの追加を行い、

e ラーニングコンテンツの充実等の情報提供を行った。

さらに、平成16年5月に発刊した日本獣医師会メールマガジン（略称：メルマ日獣）は、令和元年度末までに183号を発刊した。メルマ日獣には、会長短信「春夏秋冬」を掲載し、毎月購読者に対する会長からのメッセージを配信するとともに、同内容を本会ホームページに掲載した。また、メルマ日獣では、日本獣医師会雑誌の掲載記事の紹介やホームページに掲載した情報等、会員に有用と思われるものをコンパクトで紹介し、一部の地方獣医師会ではインターネット経由で構成獣医師に配信した。継続して会員・構成獣医師に対する配信申込の呼び掛けを行った。

イ 動物関連映画との広報タイアップ

「ペット2」（令和元年7月公開、配給：東宝東和）及び「僕のワンダフル・ジャーニー」（令和元年9月公開、配給：東宝東和）について、広報協力を行った。

「いのちスケッチ」（令和元年11月公開、映画『いのちスケッチ』実行委員会製作）に対し、本会后援名義の使用を認めるとともに、広報協力等を行った。

ウ 情報セキュリティ対策の強化

本会ファイルサーバー等の社内ネットワークデータ、マイクロチップによる個体登録データ及び構成獣医師異動処理システムデータ等のセキュリティ確保対策として、標的型攻撃対策ソフト、通信管理ソフト及び端末管理ソフトの運用によるセキュリティ対策を図った。また、JISQ15001個人情報保護マネジメントシステムに基づくプライバシーマークの関係規程に基づく個人情報保護に関する取組みを行った。

新型コロナウイルス感染症のまん延防止のためのテレワーク対応としてセキュリティを確保した遠隔通信によるリモートデスクトップ回線の拡充を、また、遠隔会議の開催に備えたWEB会議システムの試行を行った。

エ 獣医事等に係る関係情報の提供

令和元年度における獣医事等に係る関係通知の発出状況は、次のとおり。

《 令和元年度 獣医事関係通知の発出状況 》

通 知 件 名	文 書 番 号 等
動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令の制定について (動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令の制定について)	平成31年4月15日付け 事務連絡 (平成31年3月26日付け 事務連絡)
獣医師養成確保修学資金貸与事業実施規程の一部改正について (獣医師養成確保修学資金貸与事業実施規程の一部改正について)	令和元年5月7日付け 元日獣発第33号 (平成31年4月1日付け 30消安第6292号)
獣医療法施行規則及び告示の一部改正について (獣医療法施行規則及び告示の一部改正について)	令和元年5月10日付け 元日獣発第23号 (平成31年4月5日付け 30消安第6426号)
動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令の制定について (動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令の制定について)	令和元年5月13日付け 事務連絡 (平成31年3月29日付け 事務連絡)
飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令等の一部改正について (飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令等の一部改正について)	令和元年5月15日付け 元日獣発第45号 (平成31年4月22日付け 31消安第152号)

動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令の制定について (動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令の制定について)	令和元年6月11日付け 事務連絡 (令和元年5月24日付け 事務連絡)
食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件及び食品衛生法第11条第3項の規定により人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質の一部を改正する件について (食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件及び食品衛生法第11条第3項の規定により人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質の一部を改正する件について)	令和元年6月12日付け 事務連絡 (令和元年5月31日付け 事務連絡)
飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令等の一部改正について (飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令等の一部改正について)	令和元年6月24日付け 元日獣発第81号 (令和元年5月31日付け 元消安第165号)
研究段階におけるゲノム編集技術の利用により得られた生物の使用等に係る留意事項について (研究段階におけるゲノム編集技術の利用により得られた生物の使用等に係る留意事項について)	令和元年7月10日付け 元日獣発第108号 (令和元年6月26日付け 元消安第798号)
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法令第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について(施行通知) (医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法令第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について(施行通知))	令和元年7月10日付け 事務連絡 (令和元年6月27日付け 事務連絡)
麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令及び麻薬及び向精神薬取締法施行令の一部を改正する政令等の公布について(通知) (麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令及び麻薬及び向精神薬取締法施行令の一部を改正する政令等の公布について(通知))	令和元年7月16日付け 元日獣発第114号 (令和元年6月28日付け 薬生監麻発0628第1号)
覚せい剤原料を指定する政令の一部を改正する政令の公布について(通知) (覚せい剤原料を指定する政令の一部を改正する政令の公布について(通知))	令和元年7月16日付け 元日獣発第115号 (令和元年6月28日付け 薬生監麻発0628第2号)
和牛遺伝資源の流通管理に関する周知徹底への協力について(通知) 和牛遺伝資源の流通管理に関する周知徹底への協力について(通知)	令和元年7月31日付け 元日獣発第132号 (令和元年7月22日付け 元生畜第412号)
獣医師法第8条第2項に該当する獣医師の処分について (獣医師法第8条第2項に該当する獣医師の処分について)	令和元年8月13日付け 元日獣発第136号 (令和元年7月31日付け 31消安第11号の2)
家畜人工授精師及び獣医師における家畜人工授精及び受精卵移植業務の適正実施について (家畜人工授精師及び獣医師における家畜人工授精及び受精卵移植業務の適正実施について)	令和元年8月16日付け 元日獣発第140号 (令和元年7月26日付け 元生畜第441号)
獣医師法施行規則の一部改正について(通知) (獣医師法施行規則の一部改正について(通知))	令和元年8月20日付け 元日獣発第147号 令和元年8月9日付け 元消安第1556号
「飼料の有害物質の指導基準及び管理基準について」の一部改正について (「飼料の有害物質の指導基準及び管理基準について」の一部改正について)	令和元年8月26日付け 元日獣発第154号 (令和元年8月6日付け 元消安第1605号)
和牛精液や受精卵の凍結処理・保存に用いる液体窒素の販売に係る取扱いについて(依頼) (和牛精液や受精卵の凍結処理・保存に用いる液体窒素の販売に係る取扱いについて(依頼))	令和元年9月21日付け 元日獣発第181号 (令和元年9月3日付け 元生畜第663号)

動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部を改正する省令の制定について (動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部を改正する省令の制定について)	令和元年9月6日付け 事務連絡 (令和元年8月19日付け 事務連絡)
「特定家畜伝染病防疫指針に基づく発生予防及びまん延防止措置の実施に当たっての留意事項について」の一部改正等について (高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針に基づく発生予防及びまん延防止措置の実施に当たっての留意事項について)の一部改正等について) (口蹄疫に関する特定家畜伝染病防疫指針に基づく発生予防及びまん延防止措置の実施に当たっての留意事項について)の一部改正等について)	令和元年10月3日付け 元日獣発第187号 (令和元年9月11日付け 元消安第2268号) (令和元年9月11日付け 元消安第2269号)
野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス保有状況調査の実施について (野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス保有状況調査の実施について)	令和元年10月31日付け 元日獣発第201号 令和元年9月24日付け 環自野発第1909241号
「ゲノム編集技術の利用により得られた生物であってカルタヘナ法に規定された「遺伝子組換え生物等」に該当しない生物の取扱いについて」の一部改正について(お知らせ) (「ゲノム編集技術の利用により得られた生物であってカルタヘナ法に規定された「遺伝子組換え生物等」に該当しない生物の取扱いについて」の一部改正について(お知らせ))	令和元年10月31日付け 元日獣発第202号 (令和元年9月24日付け 環自野発第1909243号)
家畜人工授精用精液等譲渡契約約款条項例(契約のひな形)について (家畜人工授精用精液等譲渡契約約款条項例(契約のひな形)について)	令和元年10月31日付け 元日獣発第203号 (令和元年9月30日付け 元生畜第814号)
令和元年度における高病原性鳥インフルエンザ等の防疫対策の強化について (令和元年度における高病原性鳥インフルエンザ等の防疫対策の強化について)	令和元年11月1日付け 元日獣発第204号 (令和元年9月24日付け 元消安第2118号)
和牛の精液・受精卵の譲受・譲渡等に関する帳簿の備付け及び精液・受精卵を封入した容器への表示について (和牛の精液・受精卵の譲受・譲渡等に関する帳簿の備付け及び精液・受精卵を封入した容器への表示について)	令和元年11月1日付け 元日獣発第205号 (令和元年9月30日付け 元生畜第809号)
飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令等の一部改正について (飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令等の一部改正について)	令和元年11月1日付け 元日獣発第206号 (令和元年10月8日付け 元消安第2264号)
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について(施行通知) (医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について(施行通知))	令和元年11月1日付け 事務連絡 (令和元年9月10日付け 事務連絡)
食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について (食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について)	令和元年11月1日付け 事務連絡 (令和元年10月4日付け 事務連絡)
成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴う動物の愛護及び管理に関する法律施行規則等の改正について(施行通知) (成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴う動物の愛護及び管理に関する法律施行規則等の改正について(施行通知))	令和元年11月6日付け 事務連絡 (令和元年10月31日付け 事務連絡)
農林水産分野におけるゲノム編集技術の利用により得られた生物の生物多様性影響に関する情報提供等の具体的な手続について (農林水産分野におけるゲノム編集技術の利用により得られた生物の生物多様性影響に関する情報提供等の具体的な手続について)	令和元年11月11日付け 元日獣発第210号 (令和元年10月9日付け 元消安第2743号)

豚コレラに関する正しい知識の普及等について (豚コレラに関する正しい知識の普及等について)	令和元年 11 月 11 日付け 元日獣発第 211 号 (令和元年 10 月 15 日付け 元消安第 2910 号 元食産第 2753 号 元生畜第 921 号)
「特定家畜伝染病防疫指針に基づく発生予防及びまん延防止措置の実施に当たっての留意事項について」の一部改正について (「豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針に基づく発生予防及びまん延防止措置の実施に当たっての留意事項について」の一部改正について 「アフリカ豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針に基づく発生予防及びまん延防止措置の実施に当たっての留意事項について」の一部改正について)	令和元年 11 月 11 日付け 元日獣発第 212 号 (令和元年 10 月 18 日付け 元消安第 2897 号 元消安第 2898 号)
薬剤耐性対策推進月間 (11 月) における動物分野の取組みについて (薬剤耐性対策推進月間 (11 月) における動物分野の取組みについて)	令和元年 12 月 3 日付け 元日獣発第 230 号 (令和元年 11 月 1 日付け 元消安第 3181 号)
「豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針に基づく発生予防及びまん延防止措置の実施に当たっての留意事項について」の一部改正について (「豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針に基づく発生予防及びまん延防止措置の実施に当たっての留意事項について」の一部改正について)	令和元年 12 月 12 日付け 元日獣発第 240 号 (令和元年 11 月 11 日付け 元消安第 3264 号)
動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令の制定について (動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令の制定について)	令和元年 12 月 16 日付け 事務連絡 (令和元年 12 月 2 日付け 事務連絡)
絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令及び施行規則の一部改正について (絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令及び施行規則の一部改正について)	令和元年 12 月 17 日付け 元日獣発第 242 号 (令和元年 12 月 6 日付け 環自野発第 1912062 号)
獣医師等による未承認動物用医薬品の広告等に係る法令遵守の徹底について (依頼) (獣医師等による未承認動物用医薬品の広告等に係る法令遵守の徹底について (依頼))	令和元年 12 月 25 日付け 事務連絡 (令和元年 12 月 9 日付け 事務連絡)
副作用等の報告方法について (副作用等の報告方法について)	令和 2 年 1 月 6 日付け 元日獣発第 260 号 (令和元年 12 月 19 日付け 元動薬第 2311 号)
鹿児島市における B ウイルス病患者 (2 例目) の発生について (情報提供) (鹿児島市における B ウイルス病患者 (2 例目) の発生について (情報提供))	令和 2 年 1 月 6 日付け 事務連絡 (令和元年 12 月 24 日付け 事務連絡)
医薬品、医薬機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について (施行通知) (医薬品、医薬機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について (施行通知))	令和 2 年 1 月 14 日付け 事務連絡 (令和元年 12 月 18 日付け 事務連絡)
麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令の公布について (通知) (麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令の公布について (通知))	令和 2 年 1 月 16 日付け 元日獣発第 267 号 (令和元年 12 月 19 日付け 薬生監麻発 1218 第 2 号)
「豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針に基づく発生予防及びまん延防止措置の実施に当たっての留意事項について」の一部改正について (「豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針に基づく発生予防及びまん延防止措置の実施に当たっての留意事項について」の一部改正について)	令和 2 年 1 月 17 日付け 元日獣発第 268 号 (令和元年 12 月 20 日付け 元消安第 4136 号)

食品廃棄物等を原材料とする飼料を給与する場合の加熱処理等の徹底について (食品廃棄物等を原材料とする飼料を給与する場合の加熱処理等の徹底について)	令和2年1月22日付け 元日獣発第271号 (令和2年1月14日付け 元消安第4495号)
飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部改正について (飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部改正について)	令和2年2月18日付け 元日獣発第284号 (令和2年1月30日付け 元消安第4377号)
「特定家畜伝染病防疫指針に基づく発生予防及びまん延防止措置の実施に当たっての留意事項について」の全部改正について (「アフリカ豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針に基づく発生予防及びまん延防止措置の実施に当たっての留意事項について」の全部改正について) (「豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針に基づく発生予防及びまん延防止措置の実施に当たっての留意事項について」の全部改正について)	令和2年2月18日付け 元日獣発第285号 (令和2年2月5日付け 元消安第5020号) (令和2年2月5日付け 元消安第5021号)
ゲノム編集飼料等の飼料安全上の取扱いについて (ゲノム編集飼料等の飼料安全上の取扱いについて)	令和2年2月20日付け 元日獣発第287号 (令和2年2月7日付け 元消安第4605号)
ゲノム編集飼料等の取扱いに関する留意事項について (ゲノム編集飼料等の取扱いに関する留意事項について)	令和2年2月20日付け 元日獣発第288号 (令和2年2月7日付け 元消安第4606号)
CSF予防的ワクチン接種に伴う都道府県の家畜防疫員の確保についての協力のお願い (再依頼) (CSF 予防的ワクチン接種に伴う都道府県の家畜防疫員の確保についての協力のお願い (再依頼))	令和2年3月11日付け 元日獣発第301-1号 元日獣発第301-2号 (令和2年2月21日付け 元消安第5389号)
食品循環資源の飼料利用農場に対する加熱処理等の指導強化について (食品循環資源の飼料利用農場に対する加熱処理等の指導強化について)	令和2年3月13日付け 元日獣発第302号 (令和2年3月6日付け 元消安第5725号)
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について (施行通知) (医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について (施行通知))	令和2年3月13日付け 事務連絡 (令和2年2月28日付け 事務連絡)
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行について (覚醒剤取締法関係) (医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行について (覚醒剤取締法関係))	令和2年3月13日付け 事務連絡 (令和2年3月3日付け 事務連絡)
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令の公布について (医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令の公布について)	令和2年3月19日 事務連絡 (令和2年3月12日付け 事務連絡)
覚醒剤原料の取扱いについて (覚醒剤原料の取扱いについて)	令和2年3月19日付け 事務連絡 (令和2年3月12日付け 事務連絡)
「豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針に基づく発生予防及びまん延防止措置の実施に当たっての留意事項について」の一部改正について (「豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針に基づく発生予防及びまん延防止措置の実施に当たっての留意事項について」の一部改正について)	令和2年3月19日付け 元日獣発第304号 (令和2年3月6日付け 元消安第5707号)

畜産関係者に係る新型コロナウイルス感染症への対応について (畜産関係者に係る新型コロナウイルス感染症への対応について)	令和2年3月19日付け 元日獣発第305号 (令和2年3月6日付け 元生畜第1845号)
畜産関係者に新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドラインについて (産関係者に新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドラインについて)	令和2年3月25日付け 元日獣発第307号 (令和2年3月13日 元生畜第1933号)
アニマルウェルフェアに配慮した家畜の飼養管理の基本的な考え方について (アニマルウェルフェアに配慮した家畜の飼養管理の基本的な考え方について)	令和2年3月27日付け 事務連絡 (令和2年3月16日付け 事務連絡)

注：()内は省庁・団体・機関からの通知の件名、文書番号等

オ 研修用教材等の作成・提供

農林水産省の補助を受けて実施した平成31年度獣医療提供体制整備推進総合対策事業における研修教材として、「新規獣医師が職業倫理、関係法令、コミュニケーションスキル等を修得するための技術研修」、「管理獣医師の実践的な技術・知識を修得するための講習会」、「管理獣医師の理解醸成のためのシンポジウム」、「高度獣医療講習会」及び「女性獣医師等就業支援研修」に係る教材を作成し、活用した。

6 獣医事対策等国内外連携交流推進事業

(1) 国内関係団体との交流（医師会との連携交流を含む）

ア 医師会との連携交流

- (ア) 令和元年11月25日、日本医師会館において、日本医師会と連携したシンポジウム「“One Health”時代を迎えた薬剤耐性対策」を開催した。シンポジウムでは、横倉義武日本医師会会長と藏内勇夫日本獣医師会会長から挨拶が行われた後、館田一博東邦大学教授と田村豊酪農学園大学教授の座長により講演が行われた。まず第一部として、特別講演「耐性菌の現状と今後の展望」が行われ、講演では、館田一博東邦大学教授から「医師側からの提言－AMR時代に求められる感染症診療－」、田村豊酪農学園大学教授から、「獣医師側からの提言－One Health時代を迎えた抗菌薬の慎重使用－」が行われた。午後からは第二部として、動物分野及び医療分野における薬剤耐性対策の事例紹介として10名の医師・獣医師から講演が行われるとともに、農林水産省、厚生労働省から動物分野及び医療分野における現状と対策についての講演が行われた。
- (イ) 令和2年2月8日、令和元年度獣医学術学会年次大会の会場（東京国際フォーラム）において、日本医師会、厚生労働省と連携し、「One Healthに関する連携シンポジウム－ダニ媒介感染症と予防対策－」を開催した。シンポジウムでは、横倉義武日本医師会会長（釜菴敏常任理事代読）、藏内勇夫日本獣医師会会長による挨拶の後、梅田浩史厚生労働省健康局結核感染症課感染症情報管理官から挨拶が行われた。続いて、釜菴敏日本医師会常任理事、境政人日本獣医師会副会長兼専務理事の座長により、西條政幸国立感染症研究所ウイルス第一部長から「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の現状（医療編）」、前田健国立感染症研究所獣医科学部長から「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の現状（動物編）」、安藤秀二国立感染症研究所ウイルス第一部第五室長から「紅斑熱に関する最近の話題」、好井健太朗長崎大学感染症共同研究拠点研究部門教授から「ダニ媒介脳炎：日本に潜在する感染のリスクと課題」、忽那賢志国立国際医療研究センター国際感染症センター国際感染症対策室医長から「臨床現場におけるダニ媒介感染症対策」、奥山寛子宮崎県小動物臨床獣医師から「SFTSウイルス感染経験後の院内感染対策」の講演が行われ、本シンポジウムを終了した。

(2) 連携推進会議等の開催

- (ア) 令和元年9月9日に開催された全国大学獣医学関係代表者協議会に本会役員が出席し、

協議・意見交換を行った。

(イ) 各地区を構成する地方獣医師会が開催する関係会議等に本会役職員が出席し、事業推進協議・意見交換等を行った。

(ウ) その他、関係機関・団体・企業等が開催する会議・行事等に本会役職員が出席し、事業推進協議・意見交換等を行った。

(3) 獣医事・獣医学術国際交流

ア 第41回アジア獣医師会連合 (FAVA) 代表者会議の開催

(ア) 2019年(平成31年)ボラカイ・フィリピンで開催された第41回アジア獣医師会連合 (FAVA) 代表者会議において、日本獣医師会が2022年開催の第22回アジア獣医師会連合 (FAVA) 大会の開催地に立候補し、同大会は2022年(令和4年)11月に福岡において開催されることが決定した。

(イ) 令和2年1月22日、第22回アジア獣医師会連合 (FAVA) 大会組織委員会の第1回委員会を開催し、今後の予定等について確認・検討を行った。

イ 世界獣医師会 (WVA) 等との国際交流

(ア) 平成31年4月27～30日、サンホセ・コスタリカにおいて第35回世界獣医師会大会が開催され、藏内会長及び酒井副会長が出席し、会期中同会場において開催された WVA 総会にも代表者として出席した。

(イ) 平成31年4月15日、令和元年9月4日、9月10日、11月12日、11月19日、12月11日、令和2年3月10日、WVA 評議員会等の関係会議が電話会議により、令和2年3月13日～15日、同じくメール会議により開催され、酒井顧問がアジア・オセアニア地域評議員として参加し、意見交換を行った。

(ウ) 令和2年1月5日、嘉義(台湾)において開催された台湾獣医師会大会に古賀事務局長が来賓として出席した。

(4) その他の後援・協賛・賛助等支援活動

獣医事対策等を推進するに当たって、関係団体等から申請のあった以下の公益目的事業等に対し、本会の後援名義の使用及び協賛・賛助等を行った。

ア 後援名義等

本会の後援名義等の使用について、団体等からの申請があった以下の行事について後援名義等の使用を許可した。

(ア) 後援名義

- ・ FASAVA-TOKYO 2019 (公益社団法人東京都獣医師会、一般社団法人日本臨床獣医学フォーラム)
- ・ 第29回全日本獣医師テニス大会 (全日本獣医師テニス大会)
- ・ 第3回及び第4回シェルターメディスンセミナー「より良い譲渡に向けて」(公益社団法人日本動物福祉協会)
- ・ 法獣医学研修セミナー【基礎編】及び【実践編】(公益社団法人日本動物福祉協会)
- ・ 第73回全関東医歯薬獣医科大学対抗陸上競技大会(略称:MDPV)(第73回全関東医歯薬獣医科大学対抗陸上競技大会実行委員会)
- ・ WJVF 第10回大会(一般社団法人日本臨床獣医学フォーラム)
- ・ 一般社団法人札幌市小動物獣医師会主催「児童動物画コンクール」(公益社団法人北海道獣医師会)
- ・ 第76回全日本医歯薬獣医科大学対抗陸上競技選手権大会(明治国際医療大学)
- ・ 2019「しが動物フェスティバル」(公益社団法人滋賀県獣医師会)
- ・ 年次大会2019(公益社団法人日本動物病院協会)
- ・ 第40回動物臨床医学会記念年次大会(公益財団法人動物臨床医学研究所内動物臨床医学会)
- ・ 神戸市動物愛護フェスティバル(神戸市動物愛護フェスティバル実行委員会)
- ・ 動物愛護フェスティバル2019 インあづみ野(動物愛護フェスティバル2019 インあづみ野実行委員会)
- ・ 第21回全国学校飼育動物研究大会(全国学校飼育動物研究会)
- ・ 第39回「どうぶつ愛護のつどい」(公益社団法人広島県獣医師会)

- ・第72回全国装蹄競技大会（公益社団法人日本装蹄協会）
- ・第61回全国牛削蹄競技大会（公益社団法人日本装蹄協会）
- ・創始者山崎良壽生誕100年記念第8回ヤマザキ動物愛護シンポジウム（学校法人ヤマザキ学園）
- ・日本身体障害者補助犬学会第12回学術大会（日本身体障害者補助犬学会）
- ・第16回日本獣医内科学アカデミー学術大会（JCVM2020）（一般社団法人日本獣医内科学アカデミー）
- ・ちよだ猫まつり2020（ちよだ猫まつり実行委員会）
- ・第11回京都市獣医師会「京都動物フォーラム2020」（公益社団法人京都市獣医師会）※中止
- ・日本獣医学会主催シンポジウム「食肉・食鳥肉検査における日本とアジア諸国のHACCPの現状」（公益社団法人日本獣医学会）
- ・第21回 Dogs Walk For Keep Clean 全国一斉！クリーン作戦（特定非営利活動法人ワンワンパーティークラブ）
- ・法獣医学研究会シンポジウム「動物虐待における獣医師の役割」（法獣医学研究会設立発起人会）
- ・Animal World Cup 2020 in Tokyo（一般社団法人日本アニマルピック委員会）※延期
- ・WJVF 第11回大会（一般社団法人日本臨床獣医学フォーラム）※中止

イ 協賛・賛助等

本会への協賛、賛助等の依頼があった団体に対して以下のとおり支援を行った。

(ア) 賛助会員等

- ・特定非営利活動法人獣医系大学間獣医学教育支援機構
- ・全国学校飼育動物研究会
- ・一般社団法人酪農ヘルパー全国協会
- ・公益社団法人日本動物用医薬品協会
- ・鶏病研究会
- ・一般財団法人ペット災害対策推進協会
- ・全国家畜保健衛生業績発表会協賛会
- ・公益社団法人全国和牛登録協会
- ・日本獣医史学会
- ・一般社団法人日本動物看護職協会
- ・日本獣医学生協会（JAVS）

(イ) 行事等への賛助

- ・農林水産祭実施経費
- ・第9回動物看護大会（一般社団法人日本動物看護職協会）
- ・「ヒナを拾わないで！」キャンペーンポスター制作
- ・第73回全関東医歯薬獣医科大学対抗陸上競技大会

7 獣医学術学会事業

(1) 獣医学術学会年次大会の開催

獣医学術の振興及び調査研究並びに獣医師その他獣医療従事者の人材育成の推進を図るため、日本獣医師会の主催、日本獣医学会、中央畜産会、日本ウマ科学会、日本獣医腎泌尿器学会の企画協力、全国農業共済協会、日本装蹄協会、日本小動物獣医師会、日本動物病院協会、日本獣医画像診断学会、日本獣医麻酔外科学会の開催協力により、令和2年2月7日(金)から9日(日)の3日間、東京都千代田区の東京国際フォーラムにおいて、農林水産省、環境省、厚生労働省、文部科学省、日本学術会議の後援のもとに獣医学術学会年次大会を開催した。

《 令和元年度 日本獣医師会獣医学術学会年次大会 開催状況 》

開催場所	開催期日	発表区分	産業動物	小動物	公衆衛生	その他	計	参加登録者数
東京国際フォーラム (東京都千代田区)	令和2年 2月7～	特別講演等※	25題	25題	16題	41題	107題	1,007名
		地区学会長賞受賞講演	19題	19題	11題	0題	49題	

	9日	一般口演	37題	5題	5題	0題	47題
		研究報告	10題	14題	9題	0題	33題
合計			91題	63題	41題	41題	236題

※ 令和元年度日本獣医師会獣医学術賞「獣医学術奨励賞」受賞者記念講演を含む。

(2) 獣医学術賞の選考・審査

ア 本会では、わが国獣医学術の一層の発展を図ることを目的として「日本獣医師会獣医学術賞」を設置し、毎年、獣医学術の振興・普及並びに調査研究に著しく貢献した者に授与することとしている。

令和元年度は、獣医学術功績者選考委員会による選考・審査の結果、次により受賞業績を選考し、獣医学術学会年次大会の場において日本獣医師会長から本賞(賞状)を、動物関連産業界等協賛会社(産業動物部門：日本全薬工業株式会社、小動物部門：共立製薬株式会社、公衆衛生部門：日本ハム株式会社)から副賞(研究奨励費)をそれぞれ授与して表彰した。

(ア) 獣医学術功績者選考委員会〔委員長：佐藤れえ子(日本獣医師会理事)〕は令和元年11月26日及び令和2年2月8日の2回開催した。

(イ) 第1回委員会では、学会学術誌(日本獣医師会雑誌：平成29年8月号～令和元年7月号の原著・短報)に掲載された研究論文の中から「獣医学術奨励賞」を、また「獣医学術功労賞」については所定の手続きを経て推薦のあった業績の中からそれぞれ審査・選考を行った。

また、第2回委員会では、令和元年度獣医学術学会年次大会において発表された地区学会長賞受賞講演の中から「獣医学術学会賞」を選考した。

《 令和元年度 日本獣医師会獣医学術賞受賞研究業績及び受賞者氏名 》

〔産業動物部門〕

獣医学術奨励賞： 毛包を用いた免疫ペルオキシダーゼ法による牛ウイルス性下痢ウイルス持続感染牛の簡易検出法(第71巻第4号掲載)

福成和博(岩手県中央家畜保健衛生所)、他

獣医学術学会賞： 次世代シーケンサーを用いた豚腸内細菌叢の16SrRNAメタゲノム解析

藤井勇紀(茨城県県北家畜保健衛生所)、他

獣医学術功労賞： 牛の生産衛生向上とその技術普及に関する臨床疫学的研究

酒井健夫(日本大学・名誉教授)

〔小動物部門〕

獣医学術奨励賞： 一動物病院におけるセキセイインコのマクロラプダス症の臨床疫学調査(第72巻第3号掲載)

平野郷子(グリーン鳥の病院・千葉県)、他

獣医学術学会賞： 犬の膀胱移行上皮癌に対して膀胱全摘出後に尿管を尿道/包皮/膣/腹壁乳頭に吻合した31症例(1998～2018)

廉澤 剛(酪農学園大学)、他

獣医学術功労賞： 獣医臨床における外科手術及び腎泌尿器疾患の診断・治療に関する研究

大橋文人(大阪府立大学・名誉教授)

〔公衆衛生部門〕

獣医学術奨励賞： 養豚場における食肉検査結果の決定要因の主成分分析による解析法(第70巻第11号掲載)

深江征雄(北海道根室保健所)、他

獣医学術学会賞： 困難を抱える子どもへの動物介在活動による支援事業～長野県動物愛護セ

ンターの取り組み～

浦野絵梨（長野県動物愛護センター「ハローアニマル」）、他
 獣医学術功労賞： 食品由来感染症における病原細菌学を中心としたわが国の食の安全確保
 山本茂貴（元国立医薬品食品衛生研究所・食品衛生管理部長）

（3）獣医学術地区学会との連携

令和元年度に地区単位で開催された獣医学術地区学会と相互連携を行い、令和元年度獣医学術学会年次大会において、各地区学会で優秀演題として選出された地区学会長賞受賞演題を対象に地区学会長賞受賞講演として発表が行われた。

《 令和元年度 獣医学術地区学会開催状況 》

開催地区 (担当地方会)	開催場所	開催期日	地区学会発表演題数				参加者数
			産業動物	小動物	公衆衛生	計	
北海道 (北海道)	北見工業大学	8月 29, 30日	79(4)	44(3)	17(1)	140(8)	553名
東北 (福島県)	郡山ビューホテル アネックス	10月11日	29(2)	34(2)	16(1)	79(5)	291名
関東・東京 (千葉県)	幕張メッセ国際会議場	10月27日	22(2)	35(2)	12(1)	69(5)	548名
中部 (長野県)	ホテル国際21	8月25日	21(2)	26(2)	21(2)	68(6)	443名
近畿 (和歌山県)	大阪府立大学 中百舌鳥キャンパス	10月6日	23(2)	39(2)	15(1)	77(5)	285名
中国 (島根県)	松江テルサ	10月 19, 20日	37(2)	47(3)	28(2)	112(7)	312名
四国 (高知県)	高知城ホール	9月8日	12(1)	20(1)	8(1)	40(3)	162名
九州 (佐賀県)	グランデはがくれ	11月8日	41(4)	60(4)	30(2)	131(10)	433名
計(8カ所)			264(19)	305(19)	147(11)	716(49)	3,027名

注：演題数の()内数字は、地区学会長賞受賞研究業績数。

8 獣医学術振興・人材育成事業

（1）日本獣医師会雑誌編集・提供事業

ア 日本獣医師会雑誌の編集・発刊（イの日本獣医師会雑誌学会学術（獣医学術学会）誌部分を除く。）

（ア）獣医学術の振興・普及とともに獣医事及び動物福祉等に関する専門情報の提供、さらには獣医師専門職をはじめ広く獣医療従事者の人材養成を担う獣医学術情報媒体として、獣医師専門職をはじめ、国内外関係者への獣医学術・獣医事情提供活動として日本獣医師会雑誌を毎月定期に発行した。

また、現在、本誌（学会学術（獣医学術学会）誌部分を含め）を従来の印刷媒体と並行して（独）科学技術振興機構が運用する学術誌電子化サービス「J-STAGE3」に電子ジャーナルとして掲載した。

（イ）平成31(令和元)年度は、昨年に引き続き、国立感染症研究所の職員等を中心に共通感染症

の最新の情報を紹介した「人と動物の共通感染症の最新情報」の連載した（第73巻第1号（令和2年1月号）まで）。さらに新たな参加型臨床実習の教育拠点、臨床獣医師の卒後研修や生涯教育の研鑽の場等臨床教育の要である一方、地域の二次診療施設としても貢献してきた大学動物病院の果たす役割や今後の発展について、「大学動物病院の現状と更なる発展を目指して」をテーマに連載企画として各大学動物病院の院長からの論説原稿を第72巻第4号（平成31（令和元）年4月号）から掲載した。その他、各分野で活躍する構成獣医師に「論説」原稿の執筆を依頼し、獣医師及び動物医療関係分野に関する諸問題の論評や今後の展望等を掲載して情報提供に努めた。

(ウ) 「平成31(令和元)年度獣医師生涯研修事業のページ」においては、「生涯研修のページ Q&A」及び生涯研修事業ポイント取得対象プログラムの案内を毎号掲載の他、第73巻第2号（令和2年2月号）に平成30年度「証明書（獣医師生涯研修実績証明書）」「修了証（獣医師生涯研修プログラム修了証）」、認定証（獣医師生涯研修継続参加認定証）」、取得者一覧を掲載して、同事業の広報並びに円滑な推進に努めた。

(エ) 平成31(令和元)年度の各号(第72巻第4号～第73巻第3号)における記事の掲載状況は、次のとおり。

《 日本獣医師会雑誌の編集区分別掲載状況 》

巻頭言（会長挨拶等）	2	診 療 室	0
論 説	10	紀 行・見 聞	0
総 説	0	案 内	17
提言・要請（指針等）	17	募 集	13
会 議 報 告	9	紹 介	29
解 説・報 告	12	行事等(事務局日誌)	12
学 術・教 育	0	獣医師生涯研修事業のページ	26
行 政・獣医事	20	馬 耳 東 風	12
資 料	0	そ の 他	1
意 見	0	合 計	180

イ 日本獣医師会雑誌学会学術（獣医学術学会）誌部分の編集

(ア) 昨年に引き続き広く獣医師等から投稿された学術論文を獣医学術部門ごとに編集し、「学会関係情報」において、「日本獣医師会学会学術誌投稿規程」を継続して掲載、周知し、獣医学術の振興・普及と獣医学術の業績評価等を通じ獣医師専門職の人材育成に資するとともに、獣医学術情報の構成獣医師、国内外関係者への情報提供活動として、毎月発行した。

また、平成31(令和元)年度(平成31(令和元)年4月号～令和2年3月号)における日本獣医師会学会学術（獣医学術学会）誌の学術論文掲載状況は、次のとおり。

部 門 名	総 説	原 著	短 報	資 料	技術講座	合 計
産業動物臨床・家畜衛生関連部門	0	10	13	1	2	26
小動物臨床関連部門	0	4	7	0	0	11
獣医公衆衛生・野生動物・環境保全関連部門	0	1	7	2	0	10
計	0	15	27	3	2	47

(イ) 日本獣医師会獣医学術学会誌編集委員会（令和2年2月7日開催）において、日本獣医師会学会学術誌の編集及び審査状況等の報告、日本獣医師会学会学術（獣医学術学会）誌の編集企画、日本獣医師会学会学術誌投稿規程の一部改正について協議し、了承された。

なお、平成31(令和元)年度(平成31(令和元)年4月号～令和2年3月号)における投稿原稿の審査状況は、次のとおり。

部 門 名	審 査 原 稿 数			処 理 原 稿 数			次年度 へ の 繰 越 原稿数
	新規 受付	前年度 からの 繰 越	合計	採用	不採用	合計	
産 業 動 物 臨 床 ・ 家 畜 衛 生 関 連 部 門	28	21	49	28	6	34	15
小 動 物 臨 床 関 連 部 門	17	6	23	7	7	14	9
獣 医 公 衆 衛 生 ・ 野 生 動 物 ・ 環 境 保 全 関 連 部 門	20	4	24	11	2	13	11
計	65	31	96	46	15	61	35

(2) 獣医師生涯研修事業

獣医師専門職の人材育成及び質の確保に資するため、獣医療関係団体・大学等関係機関と連携し、地方獣医師会の協力の下で次のとおり実施した。

ア 獣医師生涯研修事業の実施状況

獣医師生涯研修事業運営委員会は、獣医学術部会個別委員会として令和元年5月27日に開催され、獣医師生涯研修事業の企画・運営について協議・検討を行った。

イ 令和元年度の「認定プログラム件数」及び令和元年度内に申告が行われた「平成30年度の取得ポイント申告者数、実績証明書・修了証・認定証交付者数」は、次のとおり。

(ア) 認定プログラム件数

獣医師会関係 185件・その他 71件 合計256件

(イ) 「取得ポイント申告者数」、「実績証明書交付者数」、「修了証交付者数」及び「認定証交付者数」

	産業動物	小動物	公衆衛生	計
取得ポイント申告者数	4人	59人	4人	67人
実績証明書交付者数	3人	44人	4人	51人
修了証交付者数	1人	12人	1人	14人
認定証交付者数	0人	11人	0人	11人

ウ 獣医師生涯研修事業の広報

(ア) 獣医師生涯研修事業の対象として認定したプログラムについては、順次、日本獣医師会雑誌と日本獣医師会ホームページに掲載して、事業の広報に努めた。

(3) 獣医学術講習会・研修会事業

ア 講習会・研修会事業

令和元年度の獣医学術講習会研修会事業は、産業動物臨床・小動物臨床・獣医公衆衛生の3部門の講習会を担当地方獣医師会の運営協力を得て、次のとおり実施した。なお、本事業においては、開催地区ごとに3部門の中から最大2部門を選択して開催している。

《 令和元年度 獣医学術講習会・研修会事業の実施状況 》

地区	担当 獣医師会	区分	開催場所 (開催地)	開催日時	講習内容 (講師：所属)	受講 者数
北海道	北海道	小動物	札幌市教育文化会館 (札幌市)	7月21日(日) 9:00～12:00	犬と猫のリンパ腫アップデート (原田慶：日本小動物がんセンター)	85
		公衆衛生	北海道獣医師会館 (札幌市)	2月28日(金) 13:30～16:00	「認定小規模食鳥処理場のための HACCP の考え方を取り入れた衛生管理の手引 書」について (鈴木稔：日本食鳥協会)	中止
東北	福島 宮城 県	小動物	岳温泉 陽日の郷 あづま館 (二本松市)	7月28日(日) 14:00～16:00	一般開業医のための腫瘍の診断と治療 (佐藤敏彦：さとう動物病院)	58
		公衆衛生	宮城県庁行政庁舎 みやぎ広報室 (仙台市)	1月17日(金) 14:45～15:30	動物検疫所の概要 (籠島恵介：農林水産省動物検疫所)	61
関東	神奈川 千葉 県	公衆衛生	神奈川県合医療会館 (横浜市)	10月13日(日) 14:00～17:00	節足動物媒介人獣感染症の最新の知見 (高崎智彦：神奈川県衛生研究所) 人獣共通原虫感染症研究の現状と課題 (玄学南：帯広畜産大学原虫病研究センター) 狂犬病の発生リスクとその対策 (酒井健夫：日本獣医師会)	中止
		小動物	TKP ガーデン シティー千葉 (千葉市)	3月8日(日) 15:00～17:00	慢性下痢の診断アプローチと治癒 Update2020 (大野耕一：東京大学)	中止
東京	東京都	小動物	AP 渋谷道玄坂 I・J号室 (渋谷区)	3月1日(日) 14:00～17:00	狂犬病、対策は万全ですか！？ (南澤昇：東京都動物愛護相談センター) (佐藤克：東京都獣医師会) (野村道之：東京都獣医師会) (宮田容太：東京都獣医師会) (瀬戸口健二：東京都獣医師会)	中止
中部	長野 県	産業動物	ホテルモンターニュ 松本 (松本市)	1月23日(木) 13:00～16:00	産業動物における腹腔鏡外科 (鳥巢至道：宮崎大学)	31
近畿	大阪 府	小動物	新日本カレンダー 3階NKホール (大阪市)	8月18日(日) 13:00～17:00	てんかんかな？と思ったら (田村慎司：たむら動物病院)	67
		公衆衛生	新日本カレンダー 3階ホール (大阪市)	9月1日(日) 14:00～18:00	法獣医学 ～動物虐待に対する獣医学的アプローチ (佐伯潤：帝京科学大学)	31

	兵庫県	小動物	兵庫県 動物愛護センター (尼崎市)	1月19日(日) 14:00~17:30	緊急災害時における動物愛護及び救護活動への対応 (佐伯潤:大阪府獣医師会) 兵庫県動物愛護行政からの災害時における動物愛護及び救護について (村田由美:兵庫県動物愛護センター)	60
中国	鳥取県	公衆衛生	米子コンベンション センター (米子市)	1月25日(土) 13:30~16:30	伴侶動物由来薬剤耐性菌の現状 (原田和記:鳥取大学)	27
四国	徳島県	小動物	徳島県獣医師会館 (徳島市)	12月15日(日) 13:00~17:00	臨床検査データから病気を読み解く (根尾櫻子:麻布大学)	25
	愛媛県	小動物	にぎたつ会館 「芙蓉の間」 (松山市)	1月26日(日) 13:00~18:00	後肢跛行診断と治療、股関節脱臼、膝蓋骨脱臼、前十字靭帯疾患 (川田睦:ネオベッツVRセンター)	30
九州	宮崎県	産業動物	JA・AZMホール 別館302研修室 (宮崎市)	11月27日(水) 13:00~17:00	家畜を感染症から守るために“いま”何ができるか (永田礼子:動物衛生研究部門) (竹原一明:東京農工大学)	30
全国9地区15箇所(内4箇所 開催中止)					受講者合計:505名	

イ アジア地域臨床獣医師等総合研修事業

平成28年度から公益財団法人全国競馬・畜産振興会の助成を受けてアジア地域臨床獣医師等総合研修事業を実施しており、平成31年度は13獣医系大学と1研究機関においてアジア14カ国から計16名の海外研修生を受け入れて研修を実施した。

(ア) 総合研修事業

a 事業の主旨

口蹄疫等の越境性感染症や人獣共通感染症が常在化しているアジア諸国で家畜の診療・防疫業務に従事する臨床獣医師等をわが国に招聘し、獣医系大学等において先端的知識・技術を含む臨床業務等を修得させることにより、自国の家畜衛生の向上及びわが国への越境性感染症等の侵入防止を図る。

b 研修生の受入れ

平成31年度の研修生受入れ獣医系大学(13校・1研究機関)に対して研修を委託した。各大学における研修生の受入れ状況は、次のとおり。

北海道大学:中国1名、帯広畜産大学:韓国1名、岩手大学:タイ1名、東京大学:ネパール1名、東京農工大学:ミャンマー1名、山口大学:スリランカ1名・インドネシア1名、宮崎大学:タイ1名・バングラデシュ1名、鹿児島大学:スリランカ1名、大阪府立大学:台湾1名、酪農学園大学:フィリピン1名、北里大学:ベトナム1名、日本大学:キルギス1名、麻布大学:モンゴル1名、動衛研:キルギス1名

c アジア地域臨床獣医師等総合研修事業推進委員会

第1回委員会を令和元年6月28日に開催し、令和元年度研修生への滞在支援、夏期全体研修のスケジュール、令和元年度事業の予算執行、令和2年度の研修生募集及び現地調査について、報告、確認、意見交換を行った。

第2回委員会を令和元年12月17日に開催し、令和2年度研修生の現地調査結果の報告、各大学において受け入れる研修生16名の選考と各大学・研究機関のマッチングを行った。

なお、令和2年度の研修生受入れは、次のとおりを予定している。

北海道大学:タイ1名、帯広畜産大学:キルギス1名、岩手大学:ベトナム1名、東京大

学：台湾1名、東京農工大学：台湾1名、山口大学：インドネシア1名・バングラデシュ1名、宮崎大学：タイ1名・マレーシア1名、鹿児島大学：韓国1名、大阪府立大学：スリランカ1名、酪農学園大学：ミャンマー1名、北里大学：ネパール1名、日本大学：モンゴル1名、麻布大学：フィリピン1名、動衛研：中国1名

d 日本語研修及び関係機関への表敬訪問・見学

4月2日に日本獣医師会会議室において平成31年度の開講式を行った後、4月3～9日の間は日本語研修を行うとともに、農林水産省への表敬訪問や、農林水産省動物医薬品検査所、農林水産省動物検疫所本所及び動物用医薬品製造施設の見学を行った。

e OIE アジア・極東・太平洋地域総会サイドイベント

9月3日～5日に開催された、OIE アジア・極東・太平洋地域総会のサイドイベントとして本事業を紹介した。

f 秋季全体研修

9月12日～26日の間、国内関連9施設（共立製薬株式会社先端技術開発センター、農研機構動物衛生研究部門、横浜市繁殖センター、瑞穂農場那須支店、JRA 美浦トレーニングセンター、北海道 NOSAI 研修所、酪農学園大学、成田空港動物検疫所、東京都芝浦食肉衛生検査所）の施設見学等、秋季全体研修を行った。

ウ 女性獣医師就業支援対策事業

女性獣医師の就業支援については、これまでの平成27・29年・令和元年の報告書を踏まえて、新たな女性獣医師活躍推進委員会で検討が行われた。

令和元年度についても引き続き獣医学術振興調査研究事業の獣医療提供体制整備推進総合対策事業の一環として、①女性獣医師等の就業支援のための研修・セミナー（「女性獣医師等就業支援研修」、「女性獣医師等の就業環境に対する理解を醸成するための講習会」及び「女性獣医師の就業を支援するための獣医学生向けセミナー」）の開催等を実施するとともに、②「女性獣医師応援ポータルサイト」（女性獣医師等の就労環境等に関する幅広い情報を一元的に提供する総合情報プラットフォーム）の関連コンテンツ（e-ラーニング、ロールモデル等）を追加掲載し、ポータルサイトの内容充実を図った。

9 獣医学術振興調査研究事業

(1) 獣医療提供体制整備推進総合対策事業

獣医療提供体制整備推進協議会（以下「協議会」という。）が農林水産省の補助を受けて実施した平成31年度食の安全・消費者の信頼確保対策事業のうち獣医療提供体制整備推進総合対策事業（新規獣医師臨床研修促進事業及び管理獣医師等育成支援事業・獣医師就業支援対策事業並びに広域獣医療体制整備対策事業）については、協議会の事務を行うとともに、本事業の一部を、協議会会員として分担実施した。

なお、事業の運営については、事業推進検討会を開催し、検討の上、円滑な実施に努めた。

ア 事業の実施状況

(ア) 新規獣医師臨床研修促進事業

生産農家に信頼され、社会から必要とされる専門職としての獣医師の育成に資するため、現場経験豊かな獣医師や獣医関係法令に関する学識経験者を講師として、地方獣医師会、関係機関・団体等の協力を得て、新規獣医師を主に対象とした実践的な診断技術や臨床現場における基本的知識の修得、飼育者等とのコミュニケーション能力の養成、職業倫理意識の向上を目指した技術研修を実施した。さらに、映像素材を用いたe-ラーニング教材を作成し、研修に供した。

(イ) 管理獣医師等育成支援・獣医師就業支援対策事業

地方獣医師会、関係機関・団体等の協力を得て、臨床獣医師が管理獣医師としての知識・技術を修得するための講習会及び実習、管理獣医師の業務とその重要性を広く普及・啓発するシンポ

ジウム、臨床獣医師が高度獣医療に係わる知識を身に付けるための技術研修、講習会を実施した。
 さらに、女性獣医師等を対象とした職場復帰・再就職に必要な最新知識の習得と獣医療技術向上のためのe-ラーニングを利用した研修、産業動物診療施設等の雇用者を対象とした理解醸成のための講習会、獣医学生を対象とした女性獣医師等の就業について考えるセミナーを開催した。

(ウ) 広域獣医療体制整備対策事業

島嶼部や山間地等の獣医療遠隔地を持つモデル地区において、情報機器等を用いた産業動物診療を試行的に導入した。産業動物診療に係る専門家からなる検討会を組織し、事業の企画・運営に関する検討のほか、モデル地区の選定、ガイドラインの作成等を行った。

イ 事業の実施期間：令和元年5月16日～令和2年3月31日

ウ 事業の結果

「平成31年度獣医療提供体制整備推進総合対策事業実績報告書」として取りまとめ、協議会に提出した。

《平成31年度「新規獣医師が基礎的な臨床技術を修得するための技術研修」開催状況》

	開催担当	実施場所 (実施地)	実施日時	研修内容 (指導者：所属)	参加者数
1	北海道農業 共済組合 連合会	北海道農業共済組合 連合会研修所 (江別市新栄台92)	10月9日(水) 13:00~16:30	飼料品質と牛の健康に関わる代謝プロファイル (木田克弥：帯広畜産大学)	23名
2	北海道農業 共済組合 連合会	北海道農業共済組合 連合会研修所 (江別市新栄台92)	1月28日(火) 10:00~ 2月13日(木) 17:00	基礎的な診療に係る理論と技術の確認と 新たな知識の習得 ①技術研修全般 (三木渉：同会研修所) ②乳房炎関係 (高垣勝仁：同会研修所) ③繁殖障害 (鈴木貴博：同会研修所) ④外科関係 (後藤忠広：同会研修所) ⑤診療実習 (三木渉：同会研修所) (高垣勝仁：同会研修所) (鈴木貴博：同会研修所) (後藤忠広：同会研修所)	9名
3	岩手県農業 共済組合	岩手大学農学部 附属動物病院 (盛岡市上田3-18-8)	9月3日(火) 9:00~17:30	①臨床現場で役立つ基本手技 (一條俊浩：岩手大学) ②乳牛の牛群管理～飼料設計～ (村山勇雄：宮城県農業共済組合) ③子牛の管理 (本田祥子：山形県農業共済組合) ④乳牛の繁殖管理 (川名晶子：宮城県農業共済組合)	9名
4	神奈川県農 業共済組合	七沢温泉福元館 (神奈川県厚木市七沢 2758)	10月25日(金) 13:00~17:00	診療に役立つチームコミュニケーション (堀北哲也：日本大学)	24名
5	長野県農業 共済組合	長野県農業共済組合会館 (長野市大字中御所字 岡田79-5)	11月8日(金) 12:00~16:00	牛の骨折の内固定について (鈴木一由：酪農学園大学)	42名
6	滋賀県農業 共済組合	滋賀県農業共済会館 (大津市梅林1-14- 17)	11月1日(水) 13:10~16:45	①牛白血病の現状について (松村一輝：滋賀県家畜保健衛生所) ②血液塗抹染色による牛白血病診断について (山本逸人：滋賀県家畜保健衛生所)	17名
7	徳島県農業 共済組合	あわぎんホール(郷土 文化会館)5階小ホール (徳島市藍場町2-14)	11月27日(水) 13:00~16:50	今日から始める受精卵移植・採卵 (谷口雅康：山口大学)	22名
8	宮崎県農業 共済組合	①宮崎県農業共済組合 生産獣医療センター (児湯郡新富町大字新 田18802-3)	9月30日(月) 12:00~ 10月4日(金) 16:00	①家畜共済の診療指針：下痢症 (河野博人：宮崎県農業共済組合) ②家畜共済の診療指針：呼吸器病 (阿部信介：宮崎県農業共済組合)	20名

	②宮崎大学農学部 (宮崎市学園木花台西 1-1)		③抗生物質の基礎 (辻厚史：宮崎県農業共済組合) (野村祐資：宮崎県農業共済組合) (遠矢良平：宮崎県農業共済組合) ④補液の基礎 (本田直史：宮崎県農業共済組合) ⑤牛の臨床繁殖 (大澤健司：宮崎大学) (北原豪：宮崎大学) (澤田淳也：宮崎県農業共済組合) ⑥外科処置の基礎 (日高勇一：宮崎大学) (井上賀之：宮崎大学) (中間由紀：宮崎県農業共済組合) ⑦給与飼料の基礎 (掛水由洋：宮崎県農業共済組合) ⑧産科の基礎 (遠目塚安広：宮崎県農業共済組合) ⑨家畜共済事業 (日高眞和：宮崎県農業共済組合)	
全国 8 カ所 166 名				

《 平成 31 年度「新規獣医師が職業倫理、関係法令、コミュニケーションスキル等を
修得するための講習会」の開催状況 》

	開催担当	開催場所 (開催地)	開催日時	講習内容 (講師：所属)	参加者数
1	農場どない すんねん研 究会 (NDK)	北海道大学 学術交流会館 (札幌市北区北 8 西 5)	8 月 31 日 (土) 13 : 30 ~ 17 : 30	①動物診療施設を受診する飼いが抱く 解釈モデルの質的研究 (木村祐哉：北里大学) ②農場伝染病対策における心理要因探索 (窪田健太郎：北海道中央農業共済組合) 『畜主や消費者の認識を踏まえた多面的 アプローチを学ぶ』 ③リスクコミュニケーションを踏み越え るのかそれとも改良するのか 一実践に 軸足を置いた歴史的視点からのアプロ ーチ (吉田省子：北海道大学) ④グローバル・リスク社会における畜産 農家の医療参加ー動物との関わりの方 共通認識の確立に向けた医療人類の研 究法ー (道信良子：札幌医科大学)	21 名
2	山形県 獣医師会	山形国際ホテル (山形市香澄町 3-4-5)	11 月 19 日 (火) 13 : 00 ~ 17 : 00	①やぐら鶴で学ぶ獣医療に役立つノンテ クニカルスキル (堀北哲也：日本大学) ②獣医師の職業倫理について (水戸部俊治：山形県農林水産部) ③獣医師関係法令について (水戸部俊治：山形県農林水産部)	23 名
3	日本 獣医師会	東京国際フォーラム G 棟 5 階 G502 (千代田区丸の内 3-5-1)	2 月 7 日 (金) 16 : 00 ~ 18 : 00	獣医師に求められる知識・能力と役割 ①獣医師に求められること、獣医師が守 るべきこと ~ 新たな基本方針案を踏ま えて 末谷桃子 (農林水産省畜産安全管理課) ②産業動物分野における認定・専門獣医 師制度 佐藤繁 (岩手大学) ③獣医療技術向上に向けた環境整備 ~ 認定・専門獣医師制度の構築 境政人 (日本獣医師会)	60 名

4	農場どない すんねん研 究会 (NDK)	パシフィコ横浜 (横浜市西区 みなとみらい 1-1-1)	2月23日(日) 15:45~17:30	臨床心理士な獣医師さんから見た獣医療 (木村祐哉:北里大学) ①獣医療における困り事とその解決法 (矢野淳:次郎丸動物病院) ②獣医療におけるメンタルヘルスケア (渡邊力生:梅花女子大学)	46名
全国4カ所 150名					

《平成31年度「管理獣医師を育成するための農場経営・飼養管理に関する実習」開催状況》

	実施担当	実施場所 (実施地)	実施日時	実習内容 (指導者:所属)	参加者数
1	農場管理獣 医師協会	東京都芝浦食肉衛生検 査所(港区港南 2-7- 19) 日本獣医師会 (港区南青山 1-1-1)	1月30日(木) 9:00~ 1月31日(金) 12:30	①-消費者の安心は農場から- 農場管理獣医師協会の活動 (飯田潔:農場管理獣医師協会) ②最新の乳房炎コントロール -牛の健康と持続可能な酪農のために- (三浦道三郎:農場管理獣医師協会) ③動物分野における薬剤耐性(AMR)対 策について (境政人:日本獣医師会) ④肉用牛肥育における管理獣医師の役割 (大橋邦啓:農場管理獣医師協会) ⑤農場管理手法としてのFMVA方式の実際 -家畜の健康と安心な畜産物と生産性の向 上を目指して- (中村陽二:農場管理獣医師協会) (高橋知通:農場管理獣医師協会)	13名
全国1カ所 13名					

《平成31年度「管理獣医師の実践的な技術・知識を修得するための講習会」開催状況》

	開催担当	開催場所 (開催地)	開催日時	講習内容 (講師:所属)	参加者数
1	北海道 獣医師会	北海道獣医師会館 (札幌市西区二十四軒 4 条5丁目9-3)	10月30日(水) 14:30~16:30	乳牛の育種改良におけるゲノム検査 の原理と利点 (長谷川太一:ゾエティス)	17名
2	岩手県 獣医師会	アートホテル盛岡 (盛岡市大通三丁目 3- 18)	11月8日(金) 13:00~17:00	農場 HACCP を活用した畜産現場にお けるリスク管理について (立花 智:ホクリョウ)	38名
3	新潟県 獣医師会	新潟テルサ (新潟市中央区鐘木 185-18)	11月20日(水) 11:00~16:00	酪農の“持続可能性”を考える:繁 殖管理と健康管理 (安富一郎:ゆうべつ牛群管理サービス)	85名
4	和歌山県 獣医師会	大阪府立大学中百舌鳥キ ャンパス (堺市中区学園町 1-1)	10月6日(日) 15:30~17:00	①One Health における薬剤耐性菌の 現状と課題 (田村豊:酪農学園大学) ②耐性菌時代の獣医師の役割を考えよう (三宅眞実:大阪府大)、他	285名
5	広島県 獣医師会	広島ガーデンパレスホテル (広島市東区光町 1-15-21)	2月1日(土) 13:00~15:45	牛乳房炎の抗菌剤治療を考える (篠塚康典:麻布大学)	50名
6	日本養豚開 業獣医師協 会	ホテルレイクビュー水戸 (水戸市宮町 1-6-1)	11月1日(金) 13:00~17:00	JASV 第8回口蹄疫終息記念セミナー 【講演】 ①2010年の口蹄疫発生の惨状と教訓 (末吉益雄:宮崎大学) ②近年の牛白血病の現状と清浄化対 策について (村上賢二:岩手大学)	121名

				<p>③豚コレラ発生地域の現状と課題 (武田浩輝：アークベテリナリーサービス)</p> <p>【パネルディスカッション】 「迫りくる家畜伝染病 牛、豚、行政の連携を模索する」 コーディネーター (志賀明：シガスワインクリニック) (早川結子：イデアス・スワインクリニック) パネリスト (末吉益雄：宮崎大学) (武田浩輝：アークベテリナリーサービス) (野津手麻貴子：野津手家畜診療所) (大内義尚：茨城県北家畜保健衛生所) (北村俊輔：ひので酪農業協同組合) (謝村錦司：協同農産(株)協同農産家畜診療所) (石川貴泰：(有)石上ファーム)</p>	
7	鶏病研究会	東京八重洲ホール (中央区日本橋 3-4-13)	8月30日(金) 13:00~17:00	<p>【講演】</p> <p>①養鶏管理獣医師の黎明期から今まで、その意義と課題 (佐藤 優：秋田鶏病中央研究所)</p> <p>②関東地方の採卵養鶏場の管理獣医師としての役割と課題 (坂井利夫：坂井利夫家禽家畜診療所)</p> <p>③ブロイラーインテグレーションにおける管理獣医師としての役割と課題 (橋本信一郎：ウエルファムフーズ 霧島産業動物診療所)</p> <p>【総合討論】 (佐藤 優：秋田鶏病中央研究所) (坂井利夫：坂井利夫家禽家畜診療所) (橋本信一郎：ウエルファムフーズ 霧島産業動物診療所) (手塚和義：元日清丸紅飼料(株)) (内田幸治：元ファイザー(株)) (磯部尚：畜産技術協会)</p>	88名
全国7カ所 684名					

《平成31年度「管理獣医師の理解醸成のためのシンポジウム」開催状況》

	開催担当	開催場所 (開催地)	開催日時	講習内容 (講師：所属)	参加者数
1	日本 獣医師会	東京国際フォーラム B棟5階 ホールB5 (千代田区丸の内 3-5-1)	2月8日(土) 14:00~17:30	<p>乳牛の周産期の飼養管理と疾病管理に関する最新知見</p> <p>①移行期の飼養管理における最新の知見 (及川伸：酪農学園大学)</p> <p>②分娩後の負のエネルギーバランスと乳中脂肪酸組成 (生田健太郎：兵庫県淡路農業技術センター)</p> <p>③移行期の疾病管理に関する最新知見 (恩田賢：麻布大学)</p> <p>④分娩後の亜急性第一胃アシドーシス牛の病態と予防 (土谷佳之：山形県農業共済組合)</p> <p>⑤管内における TMR センター利用システムと飼養管理指導による生産基盤の強化 (山口英一郎：千葉県農業共済組合連合会)</p>	140名

2	日本 獣医師会	東京国際フォーラム G棟5階G502 (千代田区丸の内3-5-1)	2月9日(日) 9:00~12:00	農場 HACCP 認証制度とスマート農業・畜産の推進に向けた管理獣医師の役割 基調講演 農業 HACCP の概要と今後の展望 (山野淳一:農林水産省動物衛生課) ①畜産現場におけるスマート農業の取組み (吉岡耕司:農研機構動物衛生研究部門) ②農場 HACCP 大規模肉酪複合経営におけるIoT や AI の活用事例 (安永淳:株式会社トップファーム) ③養豚場における ICT を活用した農場 HACCP 及び JGAP 認証の取組み (高橋佐和子:高橋とんとん診療所)	38名
全国2カ所		178名			

《平成31年度「高度獣医療実習」開催状況》

	協力機関	実施場所 (実施地)	実施日時	実習内容 (指導者:所属)	参加者数
1	岩手県農業 共済組合	岩手大学農学部 附属動物病院 産業動物診療棟 (盛岡市上田3-18-8)	11月26日(火) 9:00~17:00	①画像診断の実際 (一條俊浩:岩手大学) ②牛の臨床診断 (一條俊浩:岩手大学) (高橋正弘:岩手大学)	7名
2	鹿児島県農 業共済組合 連合会	鹿児島大学共同獣医学部 (鹿児島市郡元1-21-24) 有限会社有村ファーマーズ (鹿児島市本名町5127-5)	10月30日(水) 9:30~ 11月1日(金) 16:10	①牛の画像診断・全身麻酔・胸腹部手術 (窪田力:鹿児島大学) ②子牛の麻酔と画像診断(実習) (齋藤靖生:鹿児島大学) (三浦直樹:鹿児島大学) ③子牛の画像検査 (安藤貴朗:鹿児島大学) (乙丸孝之介:鹿児島大学) (本川裕介:鹿児島大学) ④<座学>スマート畜産と獣医療 (窪田力:鹿児島大学) ⑤全身麻酔下における子牛の外科手術 (窪田力:鹿児島大学) (安藤貴朗:鹿児島大学) (乙丸孝之介:鹿児島大学) (本川裕介:鹿児島大学) ⑥酪農自動化施設見学 (窪田力:鹿児島大学) (安藤貴朗:鹿児島大学) ⑦採胎診療研修(講義・実習) (窪田力:鹿児島大学) (安藤貴朗:鹿児島大学)	16名
全国2カ所		23名			

《平成31年度「高度獣医療講習会」開催状況》

	開催担当	開催場所 (開催地)	開催日時	講習内容 (講師:所属)	参加者数
1	秋田県 獣医師会	秋田市イヤタカ (秋田市中通六丁目1-13)	11月7日(木) 13:00~17:00	超音波画像診断装置を用いた卵巣及び子宮の観察と繁殖管理への応用 (三浦亮太郎:日本獣医生命科学大学)	26名
2	愛媛県 獣医師会	にぎたつ会館 「楓の間」 (松山市道後姫塚118-2)	11月24日(日) 13:00~16:00	国内で発生した豚コレラの病原性・疫学・防疫対策について (清水友美子:農研機構動物衛生研究部門)	43名

3	福岡県 獣医師会	福岡県獣医畜産会館 (福岡市中央区赤坂 1-4- 29 米子市末広町 294)	9月27日(金) 14:00~17:00	①乳汁による PGA 検査と耳片組織による BVDV 検査の活用方法について (小山亜紀:アイデックスラボラトリーズ) ②家畜診療で行う牛の生産獣医療 (上松瑞穂:宮崎県農業共済組合)	31名
4	日本 獣医師会	東京国際フォーラム B棟7階 ホールB7 (千代田区丸の内 3-5-1)	2月7日(金) 13:00~16:00	越境性疾病の侵入防止強化~2020東京オリ ンピックを控え、多数の外国人が入国 する事態に備えた防疫対策を強化する~ ①ASF(アフリカ豚コレラ)について (國保健浩:農研機構動物衛生研究部門) ②口蹄疫について (森岡一樹:農研機構動物衛生研究部門) ③わが国の越境性動物疾病に対する水際 検査の強化 (伊藤和夫:農林水産省動物検疫所)	110名
5	日本 獣医師会	東京国際フォーラム B棟5階 ホールB5 (千代田区丸の内 3-5-1)	2月8日(土) 9:00~12:00	抗菌剤の代替としてのワクチン、プロバ イオティクス 1 最近認可された動物用ワクチン ①インゲルバック®3 フレックスを活用し た PRDC 対策について (柿崎竜二郎:バーリンガーインゲルハイム アニマルヘルスジャパン株式会社) ②スイムジェン rART2 及び rART2/ER の有 効性・安全性について (高橋良太:KM バイオロジクス株式会社) ③スワインテクト APX-ME (堤信幸:日生研株式会社) ④二価不活化乳房炎ワクチンによる抗菌 剤使用低減と経済効果 (栗木建:共立製薬株式会社) 2 プロバイオティクス ①AMR対策 プロバイオティクスの活用 (庄司絢子:東亜薬品工業株式会社) ②AMRに関するプロバイオティクスの役割 (杉崎愛:共立製薬株式会社) ③AMR対策における酪酸菌製剤の新たな視点 (工藤逸美:ミヤリサン製薬株式会社)	150名
6	日本 獣医師会	東京国際フォーラム B棟7階 ホールB7 (千代田区丸の内 3-5-1)	2月9日(日) 9:00~12:00	CSF(豚コレラ)(現状と対策) ①CSFの発生状況(疫学) (室賀紀彦:農林水産省動物衛生課) ②2018年より中部地方で発生しているCSF (豚コレラ)ウイルスについて (深井克彦:農研機構動物衛生研究部門) ③イノシシの生態に基づいたCSF(豚コレ ラ)ウイルスの拡散に関する考察 (小寺祐二:宇都宮大学) ④CSF(豚コレラ)のワクチンについて (迫田義博:北海道大学) ⑤日本における CSF(豚コレラ)の防疫 (津田知幸:KM バイオロジクス株式会社)	220名
7	日本 獣医師会	東京国際フォーラム G棟7階 会議室 701 (千代田区丸の内 3-5-1)	2月9日(日) 13:00~16:00	子牛の代用乳給与アップデート ①栄養強化哺乳とは?:そのメリットと 注意すべきこと (杉野利久:広島大学) ②初乳の本当の効果 (宮崎珠子:岩手大学) ③黒毛和種子牛に対する代用乳給与 (芝野健一:岡山理科大学) ④メリットを最大にする自動哺乳装置の使用法 (嶋田健介:全国酪農業協同組合連合会)	140名

				⑤子牛の哺乳は量から質へ “ちびちび哺乳” のススメ (今井哲朗：東亜薬品工業株式会社)	
全国7カ所			720名		

《平成31年度「女性獣医師等就業支援研修」開催状況》

	協力機関	開催場所 (開催地)	開催日時	研修内容 (講師：所属)	参加者数
1	広島県農業共済組合	広島県農業共済組合北広島家畜診療所廿日市駐在(広島県廿日市市本町10-14)	①1月25日(土) 9:00~16:00 ②2月1日(土) 9:00~12:00 ③2月8日(土) 9:00~12:00	①家畜共済制度改正について ②脂肪肝・ケトosis治療としてのエネルギー輸液 ③乳房炎の抗菌剤治療を考える (大川雄三：広島県農業共済組合)	1名
2	兵庫県農業共済組合連合会	兵庫県農業共済組合連合会西播磨農業共済会館(兵庫県たつの市龍野町片山441-1)	2月21日(金) ①10:00~12:00 ②13:00~15:00	①家畜共済における新制度概要 ②一組合化後の共済組合の概要 (平井武久：兵庫県農業共済組合連合会)	1名
3	鹿児島県農業共済組合連合会	鹿児島県農業共済組合連合会家畜臨床検査研修センター(鹿児島市七ツ島1-6-24)	2月27日(木) ①10:05~10:30 ②10:30~11:30 ③11:30~12:30 ④13:30~15:00	①家畜共済の制度改正について(下柿元哲也：鹿児島県農業共済組合連合会) ②産業動物獣医師の働き方の一例(佐藤聡子：曾於農業共済組合) ③魅力的な職場にするための10か条@鹿児島2020(谷千賀子：畜ガールズ) ④あなたの職場は何点ですか？(谷千賀子：畜ガールズ)	2名
4	全国農業共済協会	日経ホール(千代田区大手町1-3-7)	2月18日(火) 11:00~12:00	家畜共済制度、農業共済団体家畜診療所をめぐる情勢、全国農業共済協会における家畜共済関係事務 (吉武朗：全国農業共済協会)	1名
全国4カ所			5名		

《平成31年度「女性獣医師等の就業環境に対する理解を醸成するための講習会」開催状況》

	開催担当	開催場所 (開催地)	開催日時	講習内容 (講師：所属)	参加者数
1	日本獣医師会	東京 国際フォーラム B棟5階G502 (千代田区丸の内3-5-1)	2月7日(金) 13:00~16:00	獣医師の働き方改革、新たなステージへ一乗り遅れないためのヒントー 基調講演 日本初の女性臨床獣医師からのメッセージ～人類は地球上の全ての命の責任者 獣医師こそ地球を救う～ (柴内裕子：赤坂動物病院) ①小動物臨床分野における取組み例と改善策(生涯職としての女性小動物獣医師への取組み) (原大二郎：家庭動物診療施設 獣徳会) ②男女ともに獣医師が働きやすい環境づくりのために～「いきいき働く」の支援 (白岩利恵子：岩手県獣医師会食鳥検査センター) ③老若男女すべての獣医師が働きがいを感じられる診療所経営の方法 (上松瑞穂：宮崎県農業共済組合) ④大学における取組みの紹介ー卒業生の再就職をあと押しする環境 (畑江敬子：お茶の水女子大学)	80名
全国1カ所			80名		

《平成31年度「女性獣医師就業支援学生向けセミナー」開催状況》

	開催担当	開催場所 (開催地)	開催日時	講習内容 (講師：所属)	参加者 数
1	日本 獣医師会	北海道大学 獣医学部講堂 (札幌市北区北18条 西9丁目) (北海道大学・帯広畜 産大学合同開催)	8月22日(木) 17:15~18:30	①獣医師の現状と日本獣医師会の取組みの紹介 (日本獣医師会) ②女性獣医師の職場の実態や働き方の紹介 (福原美千加：みかん動物病院) (岩村 舞：オホーツク農業共済組合)	84名
2	日本 獣医師会	日本大学 生物資源科学部 本館61講義室 (藤沢市亀井野 1866)	9月18日(水) 14:00~15:30	①獣医師の現状と日本獣医師会の取組みの紹介 (日本獣医師会) ②女性獣医師の職場の実態や働き方の紹介 (福原美千加：みかん動物病院) (梶木富美恵：前神奈川県健康医療局)	123名
3	日本 獣医師会	日本獣医生命科学大学 C棟401講義室 (武蔵境市境南町1- 7-1)	9月19日(木) 15:00~16:30	①獣医師の現状と日本獣医師会の取組みの紹介 (日本獣医師会) ②女性獣医師の職場の実態や働き方の紹介 (園尾美子：グリーンエバー動物病院) (白岩利恵子：岩手県獣医師会食鳥検査センター)	13名
4	日本 獣医師会	東京大学 農学部7号館講義室 (文京区弥生1-1-1)	10月2日(水) 13:30~15:00	①獣医師の現状と日本獣医師会の取組みの紹介 (日本獣医師会) ②女性獣医師の職場の実態や働き方の紹介 (伊野奈緒：独立行政法人家畜改良センター) (園尾美子：グリーンエバー動物病院)	29名
5	日本 獣医師会	大阪府立大学 生命環境科学域獣医学類 (りんくうキャンパス) 第三講義室 (泉佐野市りんくう往 来北1番地58)	10月30日(水) 12:55~14:30	①獣医師の現状と日本獣医師会の取組みの紹介 (日本獣医師会) ②女性獣医師の職場の実態や働き方の紹介 (石橋朝子：広島県農業共済組合) (福原美千加：みかん動物病院)	37名
6	日本 獣医師会	鹿児島大学 農・獣医共通教育棟 303講義室 (鹿児島市郡元1-21- 24)	10月31日(木) 13:00~15:00	①獣医師の現状と日本獣医師会の取組みの紹介 (日本獣医師会) ②女性獣医師の職場の実態や働き方の紹介 (高田則子：前福岡県保健医療介護部) (佐藤聡子：曾於農業共済組合)	29名
7	日本 獣医師会	酪農学園大学 C1号館101教室 (江別市文京台緑町 582)	11月7日(木) 9:00~10:40	①獣医師の現状と日本獣医師会の取組みの紹介 (日本獣医師会) ②女性獣医師の職場の実態や働き方の紹介 (岩村 舞：オホーツク農業共済組合) (萩谷香織：北海道農政部生産振興局)	115名
8	日本 獣医師会	宮崎大学 農学部獣医棟1階 視聴覚室(木花キャン パス) (宮崎市学園木花台西 1-1)	11月11日(月) 16:40~18:10	①獣医師の現状と日本獣医師会の取組みの紹介 (日本獣医師会) ②女性獣医師の職場の実態や働き方の紹介 (上松瑞穂：宮崎県農業共済組合) (白岩利恵子：岩手県獣医師会食鳥検査センター)	30名
9	日本 獣医師会	麻布大学 8号館5階8501講義 室 (相模原市中央区淵野 辺1-17-71)	11月18日(月) 14:00~15:30	①獣医師の現状と日本獣医師会の取組みの紹介 (日本獣医師会) ②女性獣医師の職場の実態や働き方の紹介 (大岡幸子：むらた動物病院) (神鳥真莉子：東京都市場衛生検査所)	18名
10	日本 獣医師会	岐阜大学 応用生物科学部 34番講義室 (岐阜市柳戸1-1)	11月25日(月) 13:00~14:30	①獣医師の現状と日本獣医師会の取組みの紹介 (日本獣医師会) ②女性獣医師の職場の実態や働き方の紹介 (白岩利恵子：岩手県獣医師会食鳥検査センター) (野口倫子：麻布大学)	28名
11	日本 獣医師会	北里大学 獣医学部 B11教室	11月26日(火) 10:10~12:40	①獣医師の現状と日本獣医師会の取組みの紹介 (日本獣医師会)	138名

		(十和田市東二十三番町 35-1)		②女性獣医師の職場の実態や働き方の紹介 (後藤浩子：岩手県農業共済組合) (園尾美子：グリーンエバー動物病院)	
12	日本獣医師会	鳥取大学 農学部第4講義室 (鳥取市湖山町南 4-101)	12月4日(月) 15:00~16:30	①獣医師の現状と日本獣医師会の取組みの紹介 (日本獣医師会) ②女性獣医師の職場の実態や働き方の紹介 (廣江朋子：鳥根県農林水産部畜産課) (伊野奈緒：独立行政法人家畜改良センター)	28名
13	日本獣医師会	山口大学 共同獣医学部 iCOVER101(山口市 1677-1)	12月20日(金) 16:30~18:00	①獣医師の現状と日本獣医師会の取組みの紹介 (日本獣医師会) ②女性獣医師の職場の実態や働き方の紹介 (石橋朝子：広島県農業共済組合) (引田久美子：山口県農林総合技術センター)	29名
14	日本獣医師会	岩手大学 農学部5号館 総合教育研究棟・ぼらんホール (盛岡市上田 3-18-8)	1月10日(金) 15:00~16:30	①獣医師の現状と日本獣医師会の取組みの紹介 (日本獣医師会) ②女性獣医師の職場の実態や働き方の紹介 (小島結：岐阜大学) (岩永達也：農林水産省動物検疫所)	39名
15	日本獣医師会	東京農工大学 府中キャンパス2号館 1階多目的教室 (府中市幸町 3-5-8)	1月24日(金) 17:00~18:30	①獣医師の現状と日本獣医師会の取組みの紹介 (日本獣医師会) ②女性獣医師の職場の実態や働き方の紹介 (高田菜穂子：東京都福祉保健局) (野口倫子：麻布大学)	34名
全国 15 カ所				774 名	

(2) 令和元年度生産資材安全確保対策委託事業(動物分野における薬剤耐性対策普及啓発事業)

農林水産省から委託を受け、令和元年度生産資材安全確保対策委託事業(動物分野における薬剤耐性対策普及啓発事業)を実施した。内容は以下のとおり。

ア 普及啓発用ガイドブックの印刷及び発送

「牛呼吸器病(BRDC)における抗菌剤治療ガイドブック改訂第2版」、「豚呼吸器病(PRDC)における抗菌剤治療ガイドブック」及び「牛乳房炎抗菌剤治療ガイドブック」を印刷し、104カ所に発送した。

イ 薬剤耐性対策動画のDVDへの複製及び発送

「薬剤耐性対策～獣医師、生産者が知っておくべきこと～」、「薬剤耐性対策抗菌剤は慎重使用を！」及び「現場で行う検査(薬剤感受性試験)」DVDを複製し、104カ所に発送した。

ウ 薬剤耐性対策普及啓発イベントの開催

令和元年11月25日に、薬剤耐性普及啓発イベントとして「日本医師会・日本獣医師会による連携シンポジウム“One Health”時代を迎えた薬剤耐性対策」を日本医師会館大講堂において開催した(参加者153名)。

II 収益事業

収益 1 公益目的事業の推進に資するために行う不動産の貸付に関する事業

不動産貸付事業

- (1) 本会は、新青山ビル（昭和53年10月に三菱地所㈱が建設）の一部を区分所有（注：登記簿上の専有面積は 1,097.14 m²、共有面積は 204.55 m²）しており、そのうち約789m²については三菱地所㈱との間の賃貸借契約に基づき、第三者に貸室として賃貸した。
- (2) 一方、新青山ビルの維持管理については、三菱地所㈱との管理委託契約の下で対処しているが、新青山ビルの維持管理に伴う通常の営繕工事については、管理委託契約に基づき所要額の一定割合を負担した。
新青山ビルは築後約42年を経過しており、資産価値の確保のため、三菱地所㈱との間で締結した確認書に基づく本会負担金について積立金の一部を取り崩して支払に充てた。
なお、三菱地所㈱において策定した新青山ビルの新長期修繕計画の具体化に合わせ、工事負担金支払に備えて資金の積立を行った。
- (3) また、将来における新青山ビルの立替え資金の造成方法について、今後、三菱地所㈱と連携しながら対応を行う。

III その他事業（相互扶助等の公益目的事業）

その他（公益） 1 公益目的事業の推進に資するために行う獣医師の福祉の向上等に関する事業

1 獣医師福祉共済事業

(1) 共済事業の運営状況

令和元年度における獣医師福祉共済事業の加入実績及び保険金の支払い状況は以下のとおり。

ア 保険の加入状況

保険の種類	加入者数 (名)	加入 地方会数
生命共済保険	2,050	54
獣医師賠償責任保険	5,960	55
所得補償保険	1,276	55
新・団体医療保険	483	53
傷害総合保険等	516	49
年金保険	52	21

(注)所得補償保険には、団体長期所得補償保険が含まれる。
傷害総合保険等には、従業員補償、ショップオーナーズが含まれる。

イ 保険金の支払状況

保険の種類	事故件数 (件)	支払保険金額 (円)
生命共済保険	17	18,489,000
獣医師賠償責任保険	152	36,875,159
所得補償保険	29	11,486,666
新・団体医療保険	28	7,857,000
傷害総合保険等	27	6,578,441
年金保険	—	20,278,779

(注)所得補償保険には、団体長期所得補償保険が含まれる。
傷害総合保険等には、従業員補償、ショップオーナーズが含まれる。

(2) 共済事業の加入促進

未加入者への加入案内文書及びパンフレットの配布、日本獣医師会雑誌への継続的な広告掲載等引き続き加入推進に努めた。

(3) 共済事業の制度改定

獣医師賠償責任保険については、令和2年4月からの「クレーム対応サポート補償」を付帯した制度改定の導入に向け、地方獣医師会が関係する会議等において説明を行うとともに、本保険を取りまとめ一括して加入している地方獣医師会及び農業共済組合等に対し、職員が現地に赴き、本制度改定の説明等を行い理解を求めた。

2 褒賞・慶弔等事業等

公益目的事業の推進に資するため、獣医師その他獣医療従事者の福祉の向上並びに褒賞及び慶弔に関する事業を行った。

(1) 褒賞事業

ア 日本獣医師会会長表彰状の授与

(ア) 第76回通常総会の席上において、獣医師会職員永年勤続表彰規程に基づき地方獣医師会会長等から推薦のあった者に会長表彰状を授与した。

(イ) 地区獣医師大会及び地方獣医師会の記念式典等の場において、日本獣医師会褒賞規程に基づき各地区および地方獣医師会から推薦のあった者に会長表彰状を授与した。

(ウ) 動物愛護週間行事等において、日本獣医師会動物愛護週間関連行事褒賞規程に基づき各地方獣医師会から推薦のあった者に対し、会長表彰状を授与した。

イ 日本獣医師会会長感謝状の授与

(ア) 第76回通常総会の席上において、平成30年度獣医学術学会年次大会(神奈川)の開催運営を受託し獣医学術の振興・普及に顕著な功績があった神奈川県獣医師会に会長感謝状を授与した。

(イ) 地区獣医師大会及び地方獣医師会の記念式典等の場において、日本獣医師会褒賞規程に基づき各地区および地方獣医師会から推薦のあった者に会長感謝状を授与した。

ウ 日本獣医師会会長特別感謝状の授与

全国獣医師会・日本獣医師会関係者事業推進懇談会の場において、本会役員として本会業務の執行に貢献し、本会理事(学術・教育・研究職域理事)を連続5期、本会副会長(学術・教育・研究職域理事及び獣医学術学会職域理事を兼務)を2.5期、通算8期16年という長きにわたり在任し、6月25日をもって本会副会長を退任された酒井健夫氏に対して、会長特別感謝状を授与した。

エ 日本獣医師会会長賞状の授与

(ア) 動物愛護週間行事等において、日本獣医師会動物愛護週間関連行事褒賞規程に基づき、各地方獣医師会から推薦のあった者に対し、会長賞状を授与した。

(イ) 各種の畜産共進会等において、畜産共進会における日本獣医師会会長表彰基準に基づき各地方獣医師会を通じて推薦のあった出展者に対し、会長賞状を授与した。

(ウ) 日本獣医師会褒賞規程に基づき推薦のあった、各獣医学系大学(16大学)の獣医学科を優秀な成績で卒業する者に対し、会長賞状及び記念品を授与した。

(2) 慶弔事業

日本獣医師会慶弔等規程に基づき、対象となった者に対し、次の対応を行った。

ア 慶 祝 叙勲・褒章を受けた会員構成獣医師等に対し、祝電の対応を行った。

イ 弔 慰 逝去会員構成獣医師等に対し、供物の対応を行った。

3 その他

獣医師会会員襟章の作成・提供

獣医師会のシンボルとして、また、獣医師会会員であることの証としての獣医師会会員襟章を作成・提供した。

第3 事業報告の附属明細書

令和元年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和2年6月

公益社団法人 日本獣医師会